

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(10) 国際公開番号

WO 2011/121661 A1

PCT

(43) 国際公開日
2011年10月6日(06.10.2011)

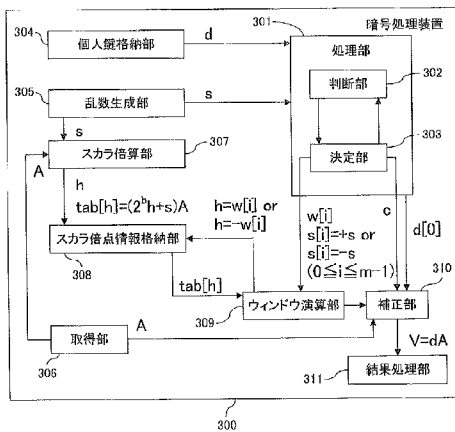
- (51) 国際特許分類:
G09C 1/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2010/002363
- (22) 国際出願日: 2010年3月31日(31.03.2010)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 富士通株式会社(FUJITSU LIMITED) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 Kanagawa (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 伊藤孝一(ITO, Kouichi) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa (JP). 山本大(YAMAMOTO, Dai) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa (JP). 武仲正彦(TAKENAKA, Masahiko) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa (JP).
- (74) 代理人: 大菅義之(OSUGA, Yoshiyuki); 〒1020084 東京都千代田区二番町8番地20 二番町ビル3F Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア

[続葉有]

(54) Title: ENCRYPTION PROCESSING DEVICE AND ENCRYPTION PROCESSING METHOD

(54) 発明の名称: 暗号処理装置および暗号処理方法

[図8]



$$D = g + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i])$$

- 300 ENCRYPTION PROCESSING DEVICE
- 301 PROCESSING UNIT
- 302 ASSESSMENT UNIT
- 303 DETERMINATION UNIT
- 304 PRIVATE KEY STORAGE UNIT
- 305 RANDOM NUMBER GENERATION UNIT
- 306 ACQUISITION UNIT
- 307 SCALAR MULTIPLIER UNIT
- 308 SCALAR MULTIPLE INFORMATION STORAGE UNIT
- 309 WINDOW CALCULATION UNIT
- 310 CORRECTION UNIT
- 311 RESULTS PROCESSING UNIT

(57) Abstract: Disclosed is an encryption processing device which includes a private key storage unit which stores a private key (d) in an elliptical curve cryptography system; a random number generator which generates a b-bit random number value (s); and a processing unit. The bit sequence (D) is obtained as a result of processing the private key (d) so that the value of the private key (d) or the most significant bit thereof is zero; and between the length (u) of the bit sequence (D), the window size (k) and the positive integer (m), the relation $u = mk + b$ is satisfied. The processing unit defines, the window value (w[i]) for the signed k-bit value corresponding to each (i) in the range $0 \leq i \leq (m - 1)$; the random number value (s[i]) for the signed b-bit value corresponding to each (i); and the correction value (g). Further, the processing unit defines the abovementioned values under the constraint that the Equation 18 is satisfied while determining each random number value (s[i]) to be +s or -s.

(57) 要約: 暗号処理装置は、楕円曲線暗号における個人鍵 d を格納する個人鍵格納部と、b ビットの乱数値 s を生成する乱数生成部と、処理部を含む。ビット列 D は、個人鍵 d、または最上位ビットの値が 0 になるように個人鍵 d を加工して得られるビット列であり、ビット列 D の長さ u とウィンドウサイズ k と正整数 m の間に $u = mk + b$ なる関係が成立する。処理部は、 $0 \leq i \leq (m - 1)$ なる各 i に対応する符号つき k ビット値のウィンドウ値 w [i] と各 i に対応する符号つき b ビット値の乱数値 s [i] と補正値 g を定める。なお、処理部は、各乱数値 s [i] を +s または -s に決定しながら、以下の式が成立するという制約条件下で、上記の値を定める。

WO 2011/121661 A1

(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ 添付公開書類:
(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, — 国際調査報告 (条約第 21 条(3))
GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL,
NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ,
CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN,
TD, TG).

明 細 書

発明の名称：暗号処理装置および暗号処理方法

技術分野

[0001] 本発明は楕円曲線暗号に関する。

背景技術

[0002] 近年、情報セキュリティ技術の重要性がますます高まってきている。また、情報セキュリティの基盤技術の1つとして、公開鍵暗号（public-key cryptography）が盛んに研究されている。

[0003] 公開鍵暗号にはいくつか種類があり、指数剰余演算を利用するRivest, Shamir, Adleman（RSA）アルゴリズムや、楕円曲線上の点のスカラ倍算を利用する楕円曲線暗号（Elliptical Curve Cryptography；ECC）などが知られている。

[0004] 公開鍵暗号の利用においては、セキュリティの維持のために、個人鍵（private key）を秘密に保つことが重要である。ところが、近年では個人鍵を解読する（break）ための、いくつかの攻撃手法が知られている。よって、公開鍵暗号を用いた処理を行う機器が耐タンパ性である（tamper-proof）ためには、少なくとも既知の攻撃手法に対する対策が当該機器において実装されている必要がある。

[0005] 例えば、サイドチャネル攻撃の1種として、電力解析（Power Analysis；PA）攻撃と呼ばれる攻撃手法が知られている。また、PAには、単純電力解析（Simple Power Analysis；SPA）と電力差分解析（Differential Power Analysis；DPA）の2種類がある。

[0006] よって、公開鍵暗号を用いた処理を行う機器には、SPA攻撃に対する安全性とDPA攻撃に対する安全性が求められる。例えば、SPA攻撃への対策の1つには「ウィンドウ法」と呼ばれる手法があり、DPA攻撃への対策の1つにはデータをランダム化する手法がある。さらに、効率的な耐タンパ性の指数剰余演算および点のスカラ倍算を実現する暗号装置や、指数剰余演

算を実行する暗号化方法において、P A 攻撃を用いた個人鍵の推定を困難にし、高い耐タンパ性をもつ暗号プロセッサも提案されている。

先行技術文献

特許文献

- [0007] 特許文献1：特開2003-233307号公報
特許文献2：国際公開WO2009/122461号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

- [0008] 楕円曲線上の点のスカラ倍算を行う装置において、SPA 攻撃への対策として、ウィンドウサイズがkビットのウィンドウ法（あるいはその変種）が採用される場合、メモリには、kビットの各インデックスに対応して楕円曲線上の点を示すデータが格納される。したがって、メモリ使用量はウィンドウサイズkの指数オーダーであり、ウィンドウサイズkが大きいほど、メモリ使用量も多い。
- [0009] 他方で、近年では、サーバ・コンピュータやパーソナル・コンピュータなどの汎用的なコンピュータだけではなく、例えば組み込み機器などの他の様々な装置においても、暗号技術の利用が広まりつつある。スカラ倍算を行う装置には、装置の種類によらず、SPA 攻撃とDPA 攻撃の双方に対する対策を実装することが求められる。
- [0010] ところが、ある種の装置のメモリ容量は、汎用的なコンピュータのメモリ容量と比べるとかなり少ない。そして、メモリ容量の少ない装置においては、なるべく少ないメモリ使用量で処理を実行することが好ましい。
- [0011] そこで本発明は、メモリ使用量を少なく抑えつつ、SPA 攻撃とDPA 攻撃の双方に対する安全性を保って、スカラ倍算を行う暗号処理装置を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

- [0012] 一態様による暗号処理装置は、個人鍵格納部と乱数生成部と処理部を備え

る。

前記個人鍵格納部は、楕円曲線暗号における個人鍵 d を格納する。前記乱数生成部は、符号つきまたは符号なしの b ビットの乱数値 s を生成する。

[0013] また、前記処理部は、前記個人鍵格納部から前記個人鍵 d を読み出し、前記個人鍵 d 、または最上位ビットの値が 0 になるように前記個人鍵 d を加工して得られるビット列であるビット列 D の長さ u とウィンドウサイズ k との間に $u = m k + b$ なる関係が成立する正整数 m に関して、 $0 \leq i \leq (m-1)$ なる各 i に対応する符号つき k ビット値のウィンドウ値 $w[i]$ と $0 \leq i \leq (m-1)$ なる各 i に対応する符号つき b ビット値の乱数値 $s[i]$ と補正值 g を、前記ビット列 D と前記乱数値 s とを用いて、各乱数値 $s[i]$ を $+s$ または $-s$ に決定しながら、

[数1]

$$D = g + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i])$$

が成立するという制約条件下で定める。

発明の効果

[0014] ウィンドウ値 $w[i]$ を用いたウィンドウ演算は、SPA 攻撃に対して安全なスカラ倍算を実現する。また、乱数値 $s[i]$ の導入により、DPA 攻撃に対する安全性も実現される。

[0015] そして、処理部が、各乱数値 $s[i]$ を、一律に乱数値 s に定めるのではなく、上記制約条件下で適宜 $+s$ または $-s$ に定めることで、ウィンドウ値 $w[i]$ の絶対値の範囲の縮小が実現される。したがって、上記暗号処理装置によれば、ウィンドウ演算用に各インデックスに対応して楕円曲線上の点を示すデータを格納するためのメモリの量は、 2^k のオーダーよりも少なく済む。

[0016] よって、上記暗号処理装置は、少ないメモリ使用量で、SPA 攻撃と DP

A攻撃の双方に対する安全性を保ってスカラ倍算を行うことを可能にする。

図面の簡単な説明

- [0017] [図1]ランダム化ウィンドウ法と符号つきウィンドウ法を組み合わせる試みについて例示する図である。
- [図2]図1の試みが失敗する理由を説明する図である。
- [図3]第1～第3実施形態に共通するアプローチを説明する図である。
- [図4]第1～第3実施形態でのアプローチを別の観点から示す図である。
- [図5]ウィンドウ列の値が乱数列の値に依存して決まることを説明する図である。
- [図6]第1～第3実施形態の暗号処理装置の第1のハードウェア構成例を示す図である。
- [図7]第1～第3実施形態の暗号処理装置の第2のハードウェア構成例を示す図である。
- [図8]第1～第3実施形態の暗号処理装置の機能構成を説明する図である。
- [図9]第1～第3実施形態の暗号処理装置が、個人鍵と点からスカラ倍点を求める処理のフローチャートである。
- [図10]第1～第3実施形態の暗号処理装置が、決定したウィンドウ列および乱数列、ならびに生成したスカラ倍点情報を利用して行う演算のフローチャートである。
- [図11]第1実施形態において暗号処理装置がウィンドウ列と乱数列と補正値を決定する処理のフローチャートである。
- [図12A]第1実施形態において決定される、ウィンドウ列と乱数列と補正値の具体例を示す図（その1）である。
- [図12B]第1実施形態において決定される、ウィンドウ列と乱数列と補正値の具体例を示す図（その2）である。
- [図13]ウィンドウ列と乱数列と補正値を示すとともに、スカラ倍点情報格納部がランダム化テーブルデータを保持するテーブルを示す図である。
- [図14]ウィンドウサイズが3の場合のテーブルデータのエン트리数に関して

、第1実施形態と第3の比較例と第4の比較例を比べる図である。

[図15]第1実施形態においてスカラ倍点情報格納部のインデックスとして使われる値の範囲について模式的に説明する図である。

[図16]第1実施形態においてスカラ倍点情報格納部でインデックスとして使われる値についてまとめた図である。

[図17]第2実施形態においてスカラ倍点情報格納部でインデックスとして使われる値についてまとめた図である。

[図18]第2実施形態においてスカラ倍点情報格納部のインデックスとして使われる値の範囲について模式的に説明する図である。

[図19]第2実施形態において暗号処理装置がウィンドウ列と乱数列と補正値を決定する処理のフローチャートである。

[図20A]第2実施形態において決定される、ウィンドウ列と乱数列と補正値の具体例を示す図（その1）である。

[図20B]第2実施形態において決定される、ウィンドウ列と乱数列と補正値の具体例を示す図（その2）である。

[図21]ウィンドウ列と乱数列と補正値を示すとともに、スカラ倍点情報格納部がランダム化テーブルデータを保持するテーブルを示す図である。

[図22]ウィンドウサイズが3の場合のテーブルデータのエン트리数に関して、第2実施形態と第3の比較例と第4の比較例を比べる図である。

[図23]第3実施形態によるメモリ使用量の削減について説明する図である。

[図24]第3実施形態において暗号処理装置がウィンドウ列と乱数列と補正値を決定する処理のフローチャートである。

[図25A]第3実施形態において決定される、ウィンドウ列と乱数列と補正値の具体例を示す図（その1）である。

[図25B]第3実施形態において決定される、ウィンドウ列と乱数列と補正値の具体例を示す図（その2）である。

[図26]ウィンドウ列と乱数列と補正値を示すとともに、スカラ倍点情報格納部がランダム化テーブルデータを保持するテーブルを示す図である。

[図27] ウィンドウサイズが3の場合のテーブルデータのエン트리数に関して、第3実施形態と第3の比較例と第4の比較例を比べる図である。

[図28] 0以下の乱数値を生成するように変形された第1実施形態において、スカラ倍点情報格納部のインデックスとして使われる値の範囲について模式的に説明する図である。

[図29] 0以下の乱数値を生成するように変形された第1実施形態において、インデックスとして使われる値についてまとめた図である。

[図30] 0以下の乱数値を生成するように変形された第2実施形態において、スカラ倍点情報格納部のインデックスとして使われる値の範囲について模式的に説明する図である。

[図31] 0以下の乱数値を生成するように変形された第2実施形態と、負の乱数値を生成するように変形された第3実施形態において、インデックスとして使われる値についてまとめた図である。

[図32] テーブルデータのエン트리数を比較する表である。

発明を実施するための形態

[0018] 以下、実施形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。説明の順序は以下のとおりである。

後述の第1～第3実施形態の暗号処理装置は、楕円曲線上の点に対するスカラ倍算を行うためのデータ（具体的には、後述のウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c ）を生成し、生成したデータを用いてスカラ倍算を行う装置である。そこで、第1～第3実施形態についての理解を助けるために、まず、楕円曲線上の演算について説明する。また、第1～第3実施形態についての理解を助けるために、第1～第4の比較例についても説明する。

[0019] その後、本願の発明者が比較例についての検討から得た知見と、当該知見に基づいて発明者が開発した第1～第3実施形態の処理方法の共通点について説明する。また、第1～第3実施形態に共通の装置構成についても説明する。その後、第1～第3実施形態について順に説明し、最後に、その他の実

施形態などを説明する。

- [0020] さて、楕円曲線上の演算について説明する。ECCで使われる楕円曲線のうちで主なものは、素体GF(p)上で定義される式(1.1)の楕円曲線と、2の拡大体GF(2^n)上で定義される式(1.2)の楕円曲線である(なお、GFはGalois fieldの略であり、pは素数である)。

$$y^2 = x^3 + \alpha x + \beta \pmod{p}, \text{ ただし } \alpha, \beta, x, y \in GF(p) \quad (1.1)$$

$$y^2 + xy = x^3 + \alpha x^2 + \beta \pmod{F(x)}$$

ただし、 $\alpha, \beta, x, y \in GF(2^n)$ かつ $F(x)$ は $GF(2^n)$ の既約多項式(1.2)

- [0021] 式(1.1)で表される楕円曲線上の点Pは、式(1.1)を満たすxとyの組により $P = (x, y)$ と表される。同様に、式(1.2)で表される楕円曲線上の点Pは、式(1.2)を満たすxとyの組により $P = (x, y)$ と表される。また、楕円曲線上の特殊な点として無限遠点(point at infinity, or infinite point)が定義される。無限遠点を以下では「O」(大文字のオー)と表記する。

- [0022] なお、本明細書の以下の議論は、式(1.1)の楕円曲線についても式(1.2)の楕円曲線についても同様に成り立つ。よって、以下では式(1.1)と(1.2)の区別について言及せずに、単に「楕円曲線」、「点P」、「点(x, y)」、「x座標」、「y座標」、「楕円曲線パラメタ α および β 」などの表記を用いることがある。

- [0023] 楕円曲線上の点同士に対して、ある演算(以下「加算」といい、「+」と表す)を定義すると、楕円曲線上の点の集合は可換群をなすことが知られている。無限遠点Oは零元(すなわち加算における単位元)にあたる。また、楕円曲線上の任意の点P(点Pは無限遠点Oでもよい)に対して式(1.3)が成り立つ。

$$P + O = O + P = P \quad (1.3)$$

- [0024] 以下では点Pの逆元を $-P$ と表記する。点 $-P$ のx座標とy座標は、楕円曲線が定義される体GF(p)またはGF(2^n)上の加算または減算により計算することができる。具体的には、点 $P = (x, y)$ の逆元である点 $-P$

は、楕円曲線が式 (1. 1) で定義される場合は式 (1. 4) により表され、楕円曲線が式 (1. 2) で定義される場合は式 (1. 5) により表される。

$$-P=(x, -y) \quad (1.4)$$

$$-P=(x, x+y) \quad (1.5)$$

[0025] 式 (1. 4) と (1. 5) から理解されるように、点 P から点 -P を求めるための計算量 (computational complexity) はわずかである。符号つきウィンドウ法や後述の第 1 ~ 第 3 実施形態では、逆元の計算容易性を利用することで、メモリ使用量の削減が図られる。上記のような逆元の計算容易性は、RSA 暗号で利用される素体上の除算の計算困難性と対照的である。

[0026] なお、ある点 P_1 と点 P_2 に対して $P_3 = P_1 + P_2$ と表される点 P_3 の x 座標と y 座標も、点 P_1 と P_2 の x 座標と y 座標を用いて、体 $GF(p)$ または $GF(2^n)$ 上の加減乗除により計算することができる。ここで、 $P_2 = P_1$ である場合には、 $P_3 = P_1 + P_1$ を $2P_1$ と表し、点 P_1 から点 $P_3 = 2P_1$ を求める演算を 2 倍算 (doubling) という。2 倍算も、体 $GF(p)$ または $GF(2^n)$ 上の加減乗除により実現される。

[0027] また、減算は、式 (1. 6) のように逆元の加算として定義される。

$$P_1 - P_2 = P_1 + (-P_2) \quad (1.6)$$

[0028] さらに、楕円曲線上の点に対しては、スカラー倍算 (scalar multiplication) と呼ばれる演算が定義される。スカラー倍算は、加算、減算、2 倍算の組み合わせにより実現される。具体的には、スカラー値 d と楕円曲線上の点 P に対して、 $Q = dP$ と表現される点 Q は、次の式 (1. 7) のように定義される。

[数2]

$$\begin{aligned}
 Q &= dP \\
 &= \underbrace{P + P + \cdots + P}_d \\
 &= O + \underbrace{P + P + \cdots + P}_d
 \end{aligned}
 \tag{1.7}$$

[0029] なお、任意の整数 d_1 と d_2 と、楕円曲線上の任意の点 P に対して、次の式 (1. 8) と (1. 9) が成立する。

$$d_1P + d_2P = (d_1 + d_2)P \tag{1.8}$$

$$d_1(d_2P) = d_2(d_1P) = (d_1d_2)P \tag{1.9}$$

[0030] ECCにおいては、スカラ値が個人鍵として使われ、秘密にされる。逆に、楕円曲線上の「ベースポイント (base point)」と呼ばれるある点 G 、楕円曲線のパラメタ α および β は、公開される情報である。個人鍵 d に対して、公開鍵は $V = dG$ を満たす点 V により与えられる。

[0031] たとえ点 G と V が攻撃者に知られていても、点 G と V から個人鍵 d を計算することは、莫大な計算量を必要とするので非常に困難である。この計算困難性は、離散対数問題の計算困難性として知られている。

[0032] ところで、ECCは、Diffie-Hellman (DH) アルゴリズムによる鍵共有 (key agreement) や、デジタル署名アルゴリズム (Digital Signature Algorithm; DSA) などに利用可能である。何の目的でECCが利用されるにしろ、ECCを利用した処理はスカラ倍算を含む。DH鍵共有を例に説明すれば次のとおりである。

[0033] 例えば、第1の装置の個人鍵が d_A であり、第2の装置の個人鍵が d_B であるとする。すると、第1の装置の公開鍵 Q_A は、ベースポイント G から $Q_A = d_A G$ と計算され、第2の装置の公開鍵 Q_B は、ベースポイント G から $Q_B = d$

$d_B G$ と計算される。このように、公開鍵の生成のためにスカラ倍算が行われる。

[0034] また、第1の装置は自らの公開鍵 Q_A を第2の装置に送り、第2の装置は自らの公開鍵 Q_B を第1の装置に送る。すると、第1の装置はスカラ倍算により $d_A Q_B$ を計算し、第2の装置もスカラ倍算により $d_B Q_A$ を計算する。その結果、式(1.10)に示すように、第1の装置と第2の装置は同じ鍵 K を共有することができる。

$$K = d_A Q_B = d_A (d_B G) = d_B (d_A G) = d_B Q_A \quad (1.10)$$

ECCが、上記に例示したDH鍵共有以外の目的に利用される場合も、やはりスカラ倍算が行われる。

[0035] ところで、PA攻撃は、スカラ倍算を実行中の装置の消費電力を測定することで、個人鍵として使われるスカラ値 d を解読しようとする、非破壊攻撃の1種である。よって、何の目的でECCが利用されるにしろ、個人鍵 d の漏洩防止の対策としては、スカラ倍算を実行中の装置の消費電力波形が個人鍵 d の特徴を示さないようにすることが有効である。

[0036] もしPA攻撃に対して何の対策もとられないと、スカラ倍算を実行中の装置の消費電力波形の特徴から、個人鍵 d が解読されてしまう危険性がある。具体的には、SPA攻撃は、スカラ倍算を効率よく行うための演算手順に注目して、ある1回のスカラ倍算の処理中の消費電力波形から個人鍵 d を解読しようとする攻撃手法である。また、DPA攻撃は、複数の異なる点に対するスカラ倍算における電力波形の相違に注目して、個人鍵 d を解読しようとする攻撃手法である。

[0037] 後述の第1～第3実施形態の暗号処理装置は、SPA攻撃に対してもDPA攻撃に対しても安全であるように、かつ使用メモリ量を抑えるように、設計されている。そこで、第1～第3実施形態の利点についての理解を助けるため、続いて、いくつかの比較例について説明する。

[0038] まず、第1の比較例として、「バイナリ法」について説明する。バイナリ法は、SPA攻撃に対してもDPA攻撃に対しても脆弱である。

例えば個人鍵 d が 160 ビットである場合、 d は非常に大きな数（例えば、 2^{160} に近い数）である可能性がある。よって、式 (1. 7) の定義どおりにスカラ倍算を実行することは、非常に多くの回数の点の加算をとまなうため、非現実的である。バイナリ法は、スカラ倍算の計算量のオーダを個人鍵 d のビット数のオーダに抑えるための手法である。

[0039] ここで説明の便宜上、個人鍵 d のビット長を u とする。また、個人鍵 d の i ビット目を $d[i]$ と表記する ($0 \leq i \leq u-1$)。 $d[0]$ が最下位ビット (Least Significant Bit; LSB) であり $d[u-1]$ が最上位ビット (Most Significant Bit; MSB) である。すると、式 (2. 1) より、式 (2. 2) が得られる。

[数3]

$$d = \sum_{i=0}^{u-1} 2^i d[i] \quad (2.1)$$

$$dA = 2^{u-1}d[u-1]A + \dots + 2^1d[1]A + 2^0d[0]A \quad (2.2)$$

[0040] バイナリ法は式 (2. 2) を利用した計算手順である。例えば、個人鍵 d が $(1100101)_2$ の場合について具体的に説明すると、バイナリ法は式 (2. 3) にしたがってスカラ倍算を実現する手法である。

$$dA = 2(2(2(2(2(2(20+A)+A))) + A)) + A = 2^6A + 2^5A + 2^2A + A \quad (2.3)$$

[0041] すなわち、スカラ倍算の結果を変数 V で表すことにすると、バイナリ法では式 (2. 4) のとおり、変数 V がまず無限遠点 O により初期化される。

$$V = O \quad (2.4)$$

[0042] その後、MSB から LSB へと順に、「2倍算により $2V$ を求め、その後、もし $d[i] = 1$ ならば点 A の加算を行い、得られた結果を変数 V に代入する」という処理が繰り返される。具体的には、 $d[6] = 1$ なので、式 (2. 5) のとおり、6 ビット目に対応して2倍算と加算が行われる。

$$V = 20 + A \quad (2.5)$$

[0043] そして、 $d[5] = 1$ なので、式(2.6)のとおり、5ビット目に対応して2倍算と加算が行われる。

$$V=2(20+A)+A \quad (2.6)$$

[0044] また、 $d[4] = 0$ なので、式(2.7)のとおり、4ビット目に関しては2倍算のみが行われ、加算は行われぬ。

$$V=2(2(20+A)+A) \quad (2.7)$$

[0045] 同様に、 $d[3] = 0$ なので、式(2.8)のとおり、3ビット目に関しても2倍算のみが行われ、加算は行われぬ。

$$V=2(2(2(20+A)+A)) \quad (2.8)$$

[0046] 次の2ビット目に関しては、 $d[2] = 1$ なので、式(2.9)のとおり、2倍算と加算が行われる。

$$V=2(2(2(2(20+A)+A)))+A \quad (2.9)$$

[0047] また、次の1ビット目に関しては、 $d[1] = 0$ なので、式(2.10)のとおり、2倍算のみが行われ、加算は行われぬ。

$$V=2(2(2(2(2(20+A)+A)))+A) \quad (2.10)$$

[0048] そして、最後の0ビット目に関しては、 $d[0] = 1$ なので、式(2.11)のとおり、2倍算と加算が行われる。

$$V=2(2(2(2(2(2(20+A)+A)))+A))+A \quad (2.11)$$

[0049] 以上のようにして $d[i] = 1$ である i ビット目に対応して加算された点 A の係数は、式(2.11)から理解されるように、 2^i である。よって、上記の式(2.4)～(2.11)とともに例示した手順により、確かに式(2.3)にしたがって、 $V = dA$ が得られる。

[0050] 上記の例から明らかなどおり、バイナリ法によれば、2倍算の回数は個人鍵 d のビット長 u に等しく、加算の回数は個人鍵 d のハミング重み(Hamming weight)に等しい。よって、バイナリ法によるスカラ倍算の計算量は、 2^u のオーダーではなく、 u のオーダーに抑えられる。

[0051] ところで、もし2倍算のときの消費電力波形と加算のときの消費電力波形が区別可能であるとすると、バイナリ法はSPA攻撃に対して脆弱である。

すなわち、バイナリ法の計算手順から、攻撃者は「2倍算の消費電力波形に続いて加算の消費電力波形が現れれば、ビット値 $d[i]$ は1である」と解析することができる。同様に、攻撃者は「2倍算の消費電力波形に続いて加算の消費電力波形が現れなければビット値 $d[i]$ は0である」と解析することができる。

[0052] また、バイナリ法はDPA攻撃に対しても脆弱である。なお、DPA攻撃への安全性に関する説明の理解を助けるために、DPA攻撃の概要を説明すれば次のとおりである。

すなわち、DPA攻撃を行う攻撃者は、楕円曲線上の L 個 ($L \geq 2$) の既知の点 A_1, A_2, \dots, A_L に対してそれぞれ個人鍵 d によるスカラ倍算が行われるときの消費電力波形を観察することにより、個人鍵 d を解読する。以下では、点 A_j に対応して観察された消費電力を $Pow_j(t)$ と表記し、DPA攻撃による個人鍵 d の解読について説明する。なお、 t は時刻情報を示す。

[0053] 説明の便宜上、1ビット以上の長さのビット列同士の連結 (concatenation) を “||” という記号で表すことにする。すると、個人鍵 d は式 (3. 1) のように表される。

$$d = d[u-1] || d[u-2] || \dots || d[1] || d[0] \quad (3.1)$$

式 (2. 3) ~ (2. 11) に例示したバイナリ法は、まず式 (2. 5) により $d[6] A$ を計算して変数 V に代入し、以下順次ビット数を増やしながら変数 V の値を更新していく方法である。すなわち、式 (2. 6) により $(d[6] || d[5]) A$ が計算され、式 (2. 7) により $(d[6] || d[5] || d[4]) A$ が計算され、式 (2. 8) により $(d[6] || d[5] || d[4] || d[3]) A$ が計算される。そして、式 (2. 9) により $(d[6] || d[5] || d[4] || d[3] || d[2]) A$ が計算され、式 (2. 10) により $(d[6] || d[5] || d[4] || d[3] || d[2] || d[1]) A$ が計算される。最後に、式 (2. 0) により $d A$ が得られる。

[0054] 一般に、ハードウェアは、ロードまたはストアされるデータ値のハミング重みに応じた電力を消費する。そこで、攻撃者は、MSB（すなわち（ $u-1$ ）ビット目）からLSB（すなわち0ビット目）まで順に、次の処理を行うことでビット値 $d[i]$ を解読する。

[0055] 攻撃者は、ビット値 $d[i]$ を予想する。そして、攻撃者は、既に解読した上位のビット値 $d[u-1]$, ..., $d[i+1]$ と、予想したビット値 $d[i]$ を用いて、 $1 \leq j \leq L$ なる各 j について、式（3. 2）で表される点 B_j を計算する。

$$B_j = (d[u-1] || \dots || d[i]) A_j \quad (3. 2)$$

[0056] さらに、攻撃者は、消費電力 $Pow_j(t)$ を、点 B_j を表すデータ内の特定位置のビット値に応じて、2つの集合 S_0 と S_1 のいずれかに分類する。以下、上記特定位置のビット値が0の集合を S_0 とし、上記特定位置のビット値が1の集合を S_1 とする。攻撃者は、集合 S_1 に属する消費電力 $Pow_j(t)$ の平均から、集合 S_0 に属する消費電力 $Pow_j(t)$ の平均を引いた差分波形 $Diff(t)$ を求める。

[0057] もし、差分波形 $Diff(t)$ にスパイクが出現していれば、攻撃者は、予想したビット値 $d[i]$ が正しいと判定する。逆に、差分波形 $Diff(t)$ が平坦であれば、攻撃者は、予測した $d[i]$ の値が誤りだったと判定する。その結果、攻撃者は、ビット値 $d[i]$ を解読することができる。

[0058] このように、「MSBから順に、ビット数を増やしながら、 $(d[u-1] || \dots || d[i]) A$ の計算を行う」というバイナリ法の特徴を利用して、DPA攻撃では、攻撃者がMSBから順にビット値 $d[i]$ を解読してゆく。

[0059] 以上のようにバイナリ法はSPA攻撃にもDPA攻撃にも脆弱である。それに対し、次に第2の比較例として挙げる「ウィンドウ法」は、SPA攻撃に対して安全である。

バイナリ法では、式（2. 4）～（2. 11）に例示したように、個人鍵 d の1ビットごとに、ビット値に応じて「2倍算と加算」または「2倍算」

という処理が行われる。それに対して、ウィンドウ法では、個人鍵 d の k ビットごとに、ビット値によらず常に「 k 回の2倍算と1回の加算」という処理が行われる。よって、たとえ2倍算の消費電力波形と加算の消費電力波形が異なっていたとしても、ウィンドウ法によるスカラ倍算はSPA攻撃に対して安全である。

[0060] 以下では説明の簡単化のため、個人鍵 d のビット数 u がウィンドウサイズ k で割り切れるものとする。すなわち、 $m = u/k$ とすると、 m は整数である。また、 $0 \leq i \leq (m-1)$ なる各 i について、 i 番目のウィンドウ値 $w[i]$ は式 (4. 1) のように定義される。

$$w[i] = d[ik+k-1] || \dots || d[ik] \quad (4. 1)$$

[0061] なお、 i 番目のウィンドウ値を表す “ $w[i]$ ” という表記法における “ $[i]$ ” の意味は、個人鍵 d の i ビット目を表す “ $d[i]$ ” という表記法における “ $[i]$ ” の意味とは異なる。しかし、“ $[i]$ ” の意味は文脈から明らかなので、以下では適宜 “ $w[i]$ ” のような表記法を用いる。

[0062] 例えば、ウィンドウサイズ k が3ビットであり、個人鍵 d が $(011111101)_2$ である場合、ウィンドウ値は次の式 (4. 2) ~ (4. 4) のとおりである。以下では、 $w[m-1], \dots, w[1], w[0]$ のようなウィンドウ値の系列を「ウィンドウ列」(window sequence) ともいう。

$$w[2] = (011)_2 = 3 \quad (4. 2)$$

$$w[1] = (111)_2 = 7 \quad (4. 3)$$

$$w[0] = (101)_2 = 5 \quad (4. 4)$$

[0063] また、ウィンドウ法では、スカラ倍算の対象として与えられる点 A の座標を用いて、 $0 \leq h \leq 2^k - 1$ なる各 h に対して、予め、スカラ倍点 (scalar multiple) hA が計算される。そして、計算されたスカラ倍点 hA は、インデックス h と対応づけられてメモリに格納される。

[0064] 以下では、インデックス h に対応づけられたスカラ倍点 hA を $tab[h]$ と表記し、 $tab[h]$ ($= hA$) を「テーブルデータ」ともいう。より詳しくは、テーブルデータ $tab[h]$ は、スカラ倍点 hA の x 座標と y 座

標の組により表される。

[0065] ウィンドウ法では、点 dA の計算は、式 (4. 5) のようにテーブルデータを用いて行われる。

$$dA=2^3(2^3(2^3(0)+\text{tab}[(011)_2])+\text{tab}[(111)_2])+\text{tab}[(101)_2] \quad (4. 5)$$

[0066] より具体的には、スカラ値 d と点 A のスカラ倍算の結果を変数 V で表すことにすると、ウィンドウ法では、式 (4. 6) のとおり、変数 V がまず無限遠点 O により初期化される。

$$V=0 \quad (4. 6)$$

[0067] その後、 $i=m-1$ から $i=0$ へと順に、「2倍算を k 回 (すなわち 3 回) 行い、 $\text{tab}[w[i]]$ を加算し、得られた結果を変数 V に代入する」という処理が行われる。すなわち、まずウィンドウ値 $w[2]$ に対応して式 (4. 7) のとおり 3 回の 2 倍算と 1 回の加算が行われる。

$$V=2^3(0)+\text{tab}[(011)_2] \quad (4. 7)$$

[0068] 次に、ウィンドウ値 $w[1]$ に対応して式 (4. 8) のとおり 3 回の 2 倍算と 1 回の加算が行われる。

$$V=2^3(2^3(0)+\text{tab}[(011)_2])+\text{tab}[(111)_2] \quad (4. 8)$$

[0069] そして、最後にウィンドウ値 $w[0]$ に対応して式 (4. 9) のとおり 3 回の 2 倍算と 1 回の加算が行われる。

$$V=2^3(2^3(2^3(0)+\text{tab}[(011)_2])+\text{tab}[(111)_2])+\text{tab}[(101)_2] \quad (4. 9)$$

[0070] 以上のように、ウィンドウ法によれば、個人鍵 d に含まれるビット値の値によらず、同じ種類の処理が行われる。よって、ウィンドウ法は SPA 攻撃に対して安全である。

[0071] 続いて、第 3 の比較例として、SPA 攻撃に対してのみならず DPA 攻撃に対しても安全となるようにウィンドウ法を改良した「ランダム化ウィンドウ法」について説明する。ランダム化ウィンドウ法では、 b ビットの乱数値 s によってテーブルデータがランダム化される。ランダム化により、データの内容と消費電力の相関関係が隠される。すなわち、ランダム化により、攻撃者によるビット値の予測の正誤に応じて差分波形 $\text{Diff}(t)$ が変化す

ることはなくなる。したがって、ランダム化により、DPA攻撃に対する安全性が実現される。

[0072] なお、乱数値 s のビット数 b は、例えば 30 以下が好ましい。また、 m を整数とし、個人鍵 d のビット数を u とすると、式 (5. 1) が成り立つものとする。

$$u = b + km \quad (5.1)$$

[0073] 例えば、個人鍵 d が $378 = (101111010)_2$ であるとする、 $u = 9$ である。また、ウィンドウサイズ k が 2 であり、 b が 3 であり、乱数値 s が $3 = (011)_2$ であるとする。この場合、式 (5. 1) より $m = 3$ である。ランダム化ウィンドウ法では、 $0 \leq i \leq (m-1)$ なる各 i について k ビットのウィンドウ値 $w[i]$ が計算され、さらに、式 (5. 2) が成立するように b ビットの補正值 c が計算される。

[数4]

$$d = c + \sum_{i=0}^{m-1} 2^{ki} (w[i] \parallel s) \quad (5.2)$$

[0074] ここで、乱数値 s は b ビットなので、式 (5. 2) から式 (5. 3) が得られる。

[数5]

$$d = c + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s) \quad (5.3)$$

[0075] そして、式 (5. 3) から移項により式 (5. 4) が得られる。

[数6]

$$d - \sum_{i=0}^{m-1} 2^{ki} s = c + \sum_{i=0}^{m-1} 2^{ki+b} w[i] \quad (5.4)$$

[0076] 式 (5. 4) の左辺は、個人鍵 d と乱数値 s から計算される値を示す。そして、式 (5. 4) の右辺は、式 (5. 4) の左辺により計算される値を最

上位ビットからkビットずつ区切ることでウィンドウ列が得られることと、式(5.4)の左辺により計算される値の最下位のbビットが補正值cとなることを示す。

[0077] 例えば、上記のとおり $d = 378 = (101111010)_2$ であり、乱数値 s が $3 = (011)_2$ である場合、式(5.4)の左辺を計算すると、式(5.5)のとおりである。

$$378 - (2^0 \times 3 + 2^2 \times 3 + 2^4 \times 3) = 378 - (3 + 12 + 48) = 315 = (100111011)_2 \quad (5.5)$$

[0078] よって、式(5.5)により得られた値 $(100111011)_2$ を2ビットずつ区切ることでウィンドウ列 $w[2]$ 、 $w[1]$ 、 $w[0]$ が得られる。また、この値 $(100111011)_2$ の最下位の $b (= 3)$ ビットから補正值 c が得られる。具体的には、式(5.6)～(5.9)のとおりである。

$$w[2] = (10)_2 = 2 \quad (5.6)$$

$$w[1] = (01)_2 = 1 \quad (5.7)$$

$$w[0] = (11)_2 = 3 \quad (5.8)$$

$$c = (011)_2 = 3 \quad (5.9)$$

[0079] ランダム化ウィンドウ法では、以上のようにしてウィンドウ値 $w[i]$ ($0 \leq i \leq m-1$) と補正值 c が計算される。また、ランダム化ウィンドウ法ではさらに、スカラ倍算の対象である点Aの座標を用いて、 $0 \leq h \leq 2^k - 1$ なる各 h に対して、予め、インデックス h と対応づけて式(5.10)のテーブルデータが計算され、メモリに格納される。

$$\text{tab}[h] = (2^{bh} + s)A \quad (5.10)$$

[0080] 例えば、上記のとおり $b = 3$ であり $s = (011)_2 = 3$ である場合、メモリにはテーブルデータとして次の式(5.11)～(5.14)のデータが格納される。

$$\text{tab}[(00)_2] = \text{tab}[0] = (2^3 \times 0 + 3)A = 3A \quad (5.11)$$

$$\text{tab}[(01)_2] = \text{tab}[1] = (2^3 \times 1 + 3)A = 11A \quad (5.12)$$

$$\text{tab}[(10)_2] = \text{tab}[2] = (2^3 \times 2 + 3)A = 19A \quad (5.13)$$

$$\text{tab}[(11)_2] = \text{tab}[3] = (2^3 \times 3 + 3)A = 27A \quad (5.14)$$

[0081] そして、点 dA の計算は、式 (5. 15) にしたがって行われる。

$$\begin{aligned} dA &= 2^2(2^2(2^2(0) + \text{tab}[w[2]]) + \text{tab}[w[1]]) + \text{tab}[w[0]] + cA \\ &= 4(4(4(0) + 19A) + 11A) + 27A + 3A \\ &= 4(4(0 + 19A) + 11A) + 27A + 3A \\ &= 4(4(19A) + 11A) + 27A + 3A \\ &= 4(76A + 11A) + 27A + 3A \\ &= 4(87A) + 27A + 3A \\ &= 348A + 27A + 3A \\ &= 378A \end{aligned} \quad (5.15)$$

[0082] 式 (5. 2) が満たされるように、式 (5. 5) により式 (5. 9) の補正值 c が算出されているので、式 (5. 15) の計算により確かに dA (すなわちこの例では $378A$) が得られる。

[0083] また、式 (5. 15) は、個人鍵 d のビット値によらず、「2倍算を k 回 (上記の例では $k=2$) 行い、加算を 1 回行う」という処理が m 回 (上記の例では $m=3$) 繰り返され、補正值 c を用いた 1 回のスカラ倍算と点 cA の加算が行われることを示す。よって、ランダム化ウィンドウ法は、ウィンドウ法と同様に SPA 攻撃に対して安全である。また、テーブルデータが乱数値 s によってランダム化されているので、ランダム化ウィンドウ法は、DPA 攻撃に対しても安全である。

[0084] ところで、ウィンドウ法でもランダム化ウィンドウ法でも、ウィンドウサイズ k に応じて、 2^k 個のエントリがテーブル内に作成される。他方で、組み込み機器など、ある種の装置では、メモリ容量が少ないため、各種の処理を行うためのメモリ使用量を少なくすることが望ましい。

[0085] 組み込み機器の 1 つの例はスマートカードである。また、組み込み機器の他の例は、プリンタなどの電子機器により認証される部品である。例えば、偽造品排除のために、二次電池あるいはプリンタカートリッジなどのアクセサリ部品に、「認証チップ」と呼ばれる Large Scale Integration (LSI)

が組み込まれていてもよい。プリンタによるプリンタカートリッジの認証は、例えば、正規品以外のプリンタカートリッジでの印刷を不能にするために行われてもよい。もちろん、組み込み機器にはその他の様々な種類がある。

[0086] 例えば、スマートカードや認証機能つきプリンタカートリッジなどの装置では特に、メモリ搭載量が少ない。よって、スカラ倍算に関しても、メモリ使用量を抑えた処理アルゴリズムが好ましい。

[0087] そこで、第4の比較例として、「符号つき (signed) ウィンドウ法」について次に説明する。符号つきウィンドウ法は、ウィンドウ法と同様にSPA攻撃に対して安全であり、かつウィンドウ法よりもメモリ使用量が少ない方法である。

[0088] 具体的には、ウィンドウサイズを k とすると、ウィンドウ法ではテーブルデータのエン트리数が 2^k 個であるのに対し、符号つきウィンドウ法ではテーブルデータのエン트리数が $2^{k-1} + 1$ 個である。よって、符号つきウィンドウ法のメモリ使用量は、ウィンドウ法のメモリ使用量の約半分である。同様に、符号つきウィンドウ法のメモリ使用量は、ランダム化ウィンドウ法のメモリ使用量の約半分である。

[0089] 符号つきウィンドウ法は、「楕円曲線上の点 P から逆元である点 $-P$ を求める計算の処理負荷は、比較的軽い（つまり逆元の計算コストが低い）」ということに注目した方法である（式(1.4)および(1.5)、ならびにその説明を参照）。符号つきウィンドウ法におけるテーブルデータのインデックス h は、具体的には $0 \leq h \leq 2^{k-1}$ である。

[0090] 例えば、ウィンドウサイズ k が3であるとする。すると、符号つきウィンドウ法で使われるインデックスは0、1、2、3、4の5つである。そして、これらの5つのインデックスに対応する対応するテーブルデータは、 $0A$ 、 $1A$ 、 $2A$ 、 $3A$ 、 $4A$ である。符号つきウィンドウ法では、次の式(6.1)～(6.3)の関係を利用することにより、3つのインデックス5、6、7に対応するテーブルデータ $5A$ 、 $6A$ 、 $7A$ が省略される。

$$5A = 2^k A - 3A = 8A - 3A \quad (6.1)$$

$$6A=2^kA-2A=8A-2A \quad (6.2)$$

$$7A=2^kA-1A=8A-1A \quad (6.3)$$

[0091] 例えば、ウィンドウサイズ k が 3 ビットであり、個人鍵 d が $241 = (011110001)_2$ であるとする。符号つきウィンドウ法では、まず、ウィンドウ法と同様にして仮のウィンドウ値が求められる。すなわち、仮のウィンドウ値は次の式 (6.4) ~ (6.6) のとおりである。なお、特に混乱のおそれはないので、以下では、仮のウィンドウ値と確定した実際のウィンドウ値をともに $w[i]$ と表記する。

$$w[2] = (011)_2 = 3 \quad (6.4)$$

$$w[1] = (110)_2 = 6 \quad (6.5)$$

$$w[0] = (001)_2 = 1 \quad (6.6)$$

[0092] そして、仮のウィンドウ値は最下位 (すなわち $w[0]$) から順にスキャンされ、次のようにして各ウィンドウ値が確定される。すなわち、もし $w[i] \geq 2^{k-1} + 1$ であれば、仮のウィンドウ値 $w[i]$ から 2^k を引いた値 (すなわち $w[i] - 2^k$) がウィンドウ値 $w[i]$ として設定される。また、 i 番目の仮のウィンドウ値 $w[i]$ から 2^k の減算が行われた場合は、減算の影響をキャンセルするため、1つ上位の仮のウィンドウ値 $w[i+1]$ には、1が足される。

[0093] なお、以下では上記の 2^k の減算を「ウィンドウ補正」といい、上記の1の加算を「キャリー (carry) 補正」という。また、上記の $w[i] \geq 2^{k-1} + 1$ という条件の代わりに、 $w[i] \geq 2^{k-1}$ という条件を用いてもよいが、以下では説明の便宜上、 $w[i] \geq 2^{k-1} + 1$ という条件が用いられるものとする。

[0094] 式 (6.4) ~ (6.6) の仮のウィンドウ値から、実際のウィンドウ値は、次のようにして求められる。

すなわち、式 (6.6) より $w[0] < 2^{k-1} + 1$ が成立する。よって、0番目 (つまり最下位) のウィンドウ値 $w[0]$ は仮のウィンドウ値と同じく1である。

[0095] また、式 (6. 5) より $w [1] \geq 2^{k-1} + 1$ が成立する。よって、1 番目のウィンドウ値は、仮のウィンドウ値 6 から $8 (= 2^k)$ を引くことで得られ、 $w [1] = -2$ と確定する。よって、キャリー補正により、式 (6. 4) の仮のウィンドウ値 $w [2]$ には 1 が足され、 $w [2] = 4$ となる。

[0096] そして、このキャリー補正された仮のウィンドウ値 $w [2] = 4$ は、 $w [2] < 2^{k-1} + 1$ を満たす。よって、2 番目 (つまり最上位) のウィンドウ値は $w [2] = 4$ と確定する。

[0097] 以上のようにして確定したウィンドウ値 $w [0] \sim w [2]$ を用いて、符号つきウィンドウ法では式 (6. 7) により点 $d A$ が計算される。

$$dA = 2^3 (2^3 (2^3 (0) + \text{tab}[w[2]]) - \text{tab}[-w[1]]) + \text{tab}[w[0]] \quad (6. 7)$$

[0098] より具体的には、スカラ倍算の結果を変数 V で表すことにすると、式 (6. 8) のとおり、変数 V がまず無限遠点 O により初期化される。

$$V = 0 \quad (6. 8)$$

[0099] その後、 $i = m - 1$ から $i = 0$ へと順に、「2 倍算を k 回行い、ウィンドウ値 $w [i]$ が 0 以上なら $\text{tab}[w [i]]$ を加算し、ウィンドウ値 $w [i]$ が負なら $\text{tab}[-w [i]]$ を減算し、得られた結果を変数 V に代入する」という処理が行われる。なお、 m は、個人鍵 d のビット長 u をウィンドウサイズ k で割った値であり、本例では $m = 3$ である。

[0100] 式 (6. 8) の初期化に続いて、 $i = m - 1$ に対応する処理が行われる。すなわち、ウィンドウ値 $w [2] (= 4)$ に対応して、式 (6. 9) のとおり 3 回の 2 倍算と 1 回の加算が行われる。

$$V = 2^3 (0) + \text{tab}[w[2]] \quad (6. 9)$$

[0101] 次に、ウィンドウ値 $w [1] (= -2)$ に対応して、式 (6. 10) のとおり 3 回の 2 倍算と 1 回の減算が行われる。

$$V = 2^3 (2^3 (0) + \text{tab}[w[2]]) - \text{tab}[-w[1]] \quad (6. 10)$$

[0102] そして、最後にウィンドウ値 $w [0] (= 1)$ に対応して、式 (6. 11) のとおり 3 回の 2 倍算と 1 回の減算が行われる。

$$V = 2^3 (2^3 (2^3 (0) + \text{tab}[w[2]]) - \text{tab}[-w[1]]) + \text{tab}[w[0]] \quad (6. 11)$$

[0103] 式(6.11)の右辺を展開すると、下記の式(6.12)のとおりである。また、上記のとおり本例において個人鍵 d は241である。よって、以上説明した符号つきウィンドウ法により点 dA が正しく計算されることが理解されるであろう。

$$\begin{aligned} V &= 2^3(2^3(2^3(0) + \text{tab}[4]) - \text{tab}[2]) + \text{tab}[1] \\ &= 2^3(2^3(4A) - 2A) + 1A \\ &= 8(32A - 2A) + 1A \\ &= 241A \end{aligned} \tag{6.12}$$

[0104] なお、符号つきウィンドウ法は、ウィンドウ法と同様の理由から、SPA攻撃に対しては安全であるが、DPA攻撃に対しては脆弱である。

[0105] さて、上記のとおり第1～第4の比較例について説明したが、SPA攻撃とDPA攻撃の双方に対して安全なランダム化ウィンドウ法はメモリ消費量が比較的多く、メモリ消費量の少ない符号つきウィンドウ法はDPA攻撃に対しては脆弱である。すなわち、上記の4つの比較例の中には、「SPA攻撃とDPA攻撃の双方に対して安全で、かつメモリ使用量が少ない」という特徴を持つ手法は存在しない。

[0106] 他方、サイドチャネル攻撃の1種であるPA攻撃は、組み込み機器に対しても行われる危険性が十分にあり、また、組み込み機器の中には、何らかの理由からメモリ容量が限られたものがある。よって、例えば組み込み機器のようにメモリ容量の小さな装置におけるスカラ倍算の処理は、SPA攻撃とDPA攻撃の双方に対して安全で、かつメモリ使用量が少ないことが好ましい。

[0107] しかしながら、本願発明者が研究したところ、「SPA攻撃とDPA攻撃の双方に対して安全で、かつメモリ使用量が少ない」という特徴は、単純素朴にランダム化ウィンドウ法と符号つきウィンドウ法を組み合わせることで得られないことが判明した。むしろ、発明者は「ランダム化ウィンドウ法と符号つきウィンドウ法は、単純素朴に組み合わせることは不可能である」という知見を得た。この知見をもう少し詳しく述べると、次のとおりである

。

[0108] 乱数の使用は、符号つきウィンドウ法の単純な適用を阻害する。そのため、SPA攻撃への対策としてランダム化ウィンドウ法が採用されると、符号つきウィンドウ法の単純な適用によるメモリ使用量の削減は不可能となる。つまり、「符号つきウィンドウ法とランダム化ウィンドウ法の単純素朴な組み合わせによって、少ないメモリ使用量で、SPA攻撃とDPA攻撃の双方に対する安全性を確保しよう」という試みは、うまくいかない。

[0109] 上記知見は、後述の第1～第3実施形態について理解するうえで有益なので、以下、上記知見について詳しく説明する。

図1は、ランダム化ウィンドウ法と符号つきウィンドウ法を組み合わせる試みについて例示する図である。以下に説明するとおり、図1に例示する試みは失敗に終わる。

[0110] 図1の例における個人鍵 d は、式(7.1)に示す23ビットの値である。

$$d=(01001010110100011011011)_2 \quad (7.1)$$

また、図1の例における乱数値 s は、式(7.2)に示す8ビットの値である。

$$s=(10001101)_2 \quad (7.2)$$

[0111] したがって、図1の例では $u=23$ であり $b=8$ である。また、ウィンドウサイズ k が3であるとする。よって、式(5.1)の整数 m (すなわちウィンドウ列に含まれるウィンドウ値の数)は、式(7.3)より5である。

$$m=(u-b)/k=(23-8)/3=5 \quad (7.3)$$

[0112] 上記のとおりランダム化ウィンドウ法では、式(5.2)が満たされるように、式(5.4)にしたがってウィンドウ値 $w[i]$ ($0 \leq i \leq m-1$)と補正值 c が決定される。そこで、図1の例でも、式(5.4)にしたがってランダム化ウィンドウ法と同様に、仮にウィンドウ値 $w[i]$ と補正值 c が計算されると仮定する。すると、式(5.4)の左辺の計算結果は式(7.4)のとおりであるから、図1および式(7.5)～(7.10)に示し

たように仮のウィンドウ値 $w[i]$ と補正值 c が得られる。

$$d - (2^0s + 2^3s + 2^6s + 2^9s + 2^{12}s) = (00110110101011010100110)_2 \quad (7.4)$$

$$w[4] = (001)_2 = 1 \quad (7.5)$$

$$w[3] = (101)_2 = 5 \quad (7.6)$$

$$w[2] = (101)_2 = 5 \quad (7.7)$$

$$w[1] = (010)_2 = 2 \quad (7.8)$$

$$w[0] = (110)_2 = 6 \quad (7.9)$$

$$c = (10100110)_2 \quad (7.10)$$

[0113] 続いて、上記の式 (7.5) ~ (7.9) のように得られた各ウィンドウ値 $w[i]$ に対して、符号つきウィンドウ法と同様にして、ウィンドウ補正とキャリー補正が行われると仮定する。図1の例ではウィンドウサイズ k が3なので、 $w[i] \geq 5 (= 2^{k-1} + 1)$ のときにウィンドウ補正により仮のウィンドウ値 $w[i]$ から $8 (= 2^k)$ が引かれ、ウィンドウ値 $w[i+1]$ に対してキャリー補正が行われる。

[0114] すなわち、最下位のウィンドウ値 $w[0]$ が $w[0] \geq 2^{k-1} + 1$ の場合、ウィンドウ補正によりウィンドウ値 $w[0]$ からは 2^k が引かれ、1つ上位のウィンドウ値 $w[1]$ に対してキャリー補正が行われる。最下位以外のウィンドウ値 $w[i]$ ($1 \leq i \leq m-1$) に関しては、仮のウィンドウ値 $w[i]$ とキャリー補正值の合計が $2^{k-1} + 1$ 以上の場合に、ウィンドウ補正が行われ、1つ上位のウィンドウ値 $w[i+1]$ に対してキャリー補正が行われる。

[0115] 具体的には、図1に示すように、まず最下位の仮のウィンドウ値 $w[0] = 6 (\geq 5)$ に対してウィンドウ補正が行われ、ウィンドウ値 $w[0]$ は式 (7.11) のように確定する。

$$w[0] = 6 - 8 = -2 \quad (7.11)$$

[0116] そして、次のウィンドウ値 $w[1]$ に対してキャリー補正により1が足され、ウィンドウ値 $w[1]$ は式 (7.12) のように確定する。なお、 $3 < 5$ なのでウィンドウ値 $w[1]$ に対するウィンドウ補正は行われない。

$$w[1]=2+1=3 \quad (7.12)$$

[0117] 続いて、次のウィンドウ値 $w[2] = 5$ (≥ 5) に対してウィンドウ補正が行われ、ウィンドウ値 $w[2]$ は式 (7.13) のように確定する。

$$w[2]=5-8=-3 \quad (7.13)$$

[0118] そして、さらに次のウィンドウ値 $w[3]$ に対して、キャリー補正により 1 が足される。キャリー補正されたウィンドウ値 $w[3]$ は、5 以上であるから、ウィンドウ補正の対象となる。したがって、ウィンドウ値 $w[3]$ は式 (7.14) のように確定する。

$$w[3]=5+1-8=-2 \quad (7.14)$$

[0119] そして、次の (すなわち最上位の) ウィンドウ値 $w[4]$ に対してはキャリー補正により 1 が足される。なお、キャリー補正されたウィンドウ値 $w[4]$ は 5 未満なので、ウィンドウ補正の対象ではなく、結局、ウィンドウ値 $w[4]$ は式 (7.15) のように確定する。

$$w[4]=1+1=2 \quad (7.15)$$

[0120] 図 1 には、以上のようにして確定した式 (7.11) ~ (7.15) のウィンドウ値 $w[0] \sim w[4]$ と、式 (7.10) の補正值 c が示されている。以上のようにして得られたウィンドウ値 $w[i]$ の絶対値は、上記の例からも分かる通り、 2^{k-1} 以下である。

[0121] しかしながら、第 4 の比較例として挙げた符号つきウィンドウ法とは異なり、ランダム化ウィンドウ法と符号つきウィンドウ法を組み合わせようとした図 1 の例では、たとえすべてのウィンドウ値の絶対値が 2^{k-1} 以下でも、テーブルデータの削減ができない。すなわち、「ランダム化ウィンドウ法と符号つきウィンドウ法を組み合わせることで、耐タンパ性とメモリ使用量の抑制を両立させよう」という試みは失敗する。その理由について、図 2 を参照しながら以下に説明する。

[0122] 図 2 は、図 1 の試みが失敗する理由を説明する図である。図 2 は、図 1 と同様に、ウィンドウサイズ k が 3 であり乱数値 s のビット長 b が 8 の場合の例を示す。図 2 において、テーブル 101 は符号つきウィンドウ法に対応し

、テーブル102は図1の試みに対応する。

[0123] 符号つきウィンドウ法によれば、 $2^{k-1} + 1$ 以上のウィンドウ値からは、ウィンドウ補正により 2^k が引かれる。例えば、 $k=3$ の場合、5以上のウィンドウ値からは8が引かれる。

[0124] よって、必要に応じてキャリー補正されたウィンドウ値が5ならば、ウィンドウ補正されたウィンドウ値は-3となる。そして、式(1.4)と(1.5)に示したように、楕円曲線上のある点からその逆元の点を得るための計算量は少ないので、スカラ倍点-3Aは、スカラ倍点3Aから少ない計算量で容易に求められる。

[0125] よって、符号つきウィンドウ法によれば、テーブル101は、5というインデックスに対応づけてスカラ倍点5Aのテーブルデータを保持する必要もないし、5というインデックスに対応づけてスカラ倍点-3Aのテーブルデータを保持する必要もない。すなわち、符号つきウィンドウ法では、図2のテーブル101のように、テーブル101においてインデックスが5のエントリは省略可能であり、インデックスが3のエントリがその代わりに使われる。

[0126] 同様に、符号つきウィンドウ法によれば、テーブル101に示すようにインデックスが6と7のエントリも省略可能であり、インデックスが2と1のエントリがその代わりに使われる。その結果、符号つきウィンドウ法によれば、テーブル101は、 2^k 個のエントリを保持する必要がない。すなわち、テーブル101は、インデックスが 2^{k-1} 以下のエントリさえ保持すればよい。よって、符号つきウィンドウ法ではウィンドウ法（あるいはランダム化ウィンドウ法）と比べてメモリ使用量が少ない。

[0127] それに対して、図1の試みに対応するテーブル102では、インデックスが $2^{k-1} + 1$ 以上のエントリも省略不可能であり、ウィンドウ法（あるいはランダム化ウィンドウ法）と比較してメモリ使用量を少なくすることは不可能である。その理由は次のとおりである。

[0128] テーブル102において、インデックスが1のエントリのテーブルデータ

$t a b [1]$ は、 $(1 \times 2^8 + s) A$ である。よって、テーブルデータ $t a b [1]$ の減算は、点 $(-1 \times 2^8 - s) A$ の加算を意味する。同様に、テーブル 102 におけるテーブルデータ $t a b [2]$ の減算は、点 $(-2 \times 2^8 - s) A$ の加算を意味し、テーブル 102 におけるテーブルデータ $t a b [3]$ の減算は、点 $(-3 \times 2^8 - s) A$ の加算を意味する。

- [0129] それに対して、図 1 の試みでは、ウィンドウ補正やキャリー補正により初期ウィンドウ値が補正されることはあるが、乱数値 s は一定である。そのため、例えば、必要に応じてキャリー補正が行われた後のウィンドウ値が 5 の場合、ウィンドウ値は -3 に補正されるが、こうして -3 に補正されたウィンドウ値に対応するのは点 $(-3 \times 2^8 + s) A$ の加算である。
- [0130] そして、点 $(-3 \times 2^8 + s) A$ は、インデックスが 3 のエントリのテーブルデータが表す点の逆元 $(-3 \times 2^8 - s) A$ ではない。つまり、式 $(-3 \times 2^8 + s) A$ と $(-3 \times 2^8 - s) A$ では、乱数値 s の符号が異なる。
- [0131] よって、点 $(-3 \times 2^8 + s) A$ は、インデックスが 3 のエントリのテーブルデータからわずかな計算量で計算される点ではない。よって、テーブル 102 は、ウィンドウ補正された -3 というウィンドウ値に対応するテーブルデータとして、スカラ倍算点 $(-3 \times 2^8 + s) A$ を保持する必要がある。すなわち、インデックス 5 に対応するエントリをテーブル 102 から省略することはできない。
- [0132] 同様に、点 $(-2 \times 2^8 + s) A$ は、インデックスが 2 のエントリのテーブルデータ $t a b [2] = (2 \times 2^8 + s) A$ からわずかな計算量で計算可能な点 $(-2 \times 2^8 - s) A$ とは異なる。したがって、インデックス 6 に対応するエントリをテーブル 102 から省略することはできない。
- [0133] また、点 $(-1 \times 2^8 + s) A$ は、インデックスが 1 のエントリのテーブルデータ $t a b [1] = (1 \times 2^8 + s) A$ からわずかな計算量で計算可能な点 $(-1 \times 2^8 - s) A$ とは異なる。したがって、インデックス 7 に対応するエントリをテーブル 102 から省略することもできない。
- [0134] 以上のとおり、結局、テーブル 102 のエントリ数を削減することはでき

ない。したがって、耐タンパ性とメモリ使用量の抑制を両立させようとする図 1 の試みは失敗する。換言すれば、ランダム化ウィンドウ法における乱数の使用は、符号つきウィンドウ法の単純な適用を阻害する要素であるから、ランダム化ウィンドウ法と符号つきウィンドウ法を単純に組み合わせようという図 1 の試みは失敗するのである。

[0135] なお、図 2 を参照して以上説明した事柄をより一般的に述べれば下記のとおりである。

図 1 の試みでは、ランダム化ウィンドウ法と同様に、式 (5. 2) を満たすように式 (5. 4) により初期ウィンドウ値と補正值が求められる。また、上記のとおり式 (5. 2) は式 (5. 3) のように書き換えられる。そして、式 (5. 3) の括弧の中は式 (7. 16) のように書き換えられる。式 (7. 16) の右辺は、インデックス h に対応するエントリのテーブルデータ $t a b [h]$ が $(2^b h + s) A$ であることに対応している。

$$2^{ki+b}w[i]+2^{ki}s=2^{ki}(2^{bw}[i]+s) \quad (7.16)$$

[0136] また、あるウィンドウ値 $w [i]$ がウィンドウ補正の対象となり、ウィンドウ値 $w [i + 1]$ に対してキャリー補正が行われる場合に注目して、省略記号を用いて式 (5. 3) を書き換えると、式 (7. 17) が得られる。

$$d=c+\dots+2^{ki+b}w[i]+2^{ki}s+2^{k(i+1)+b}w[i+1]+2^{k(i+1)}s+\dots \quad (7.17)$$

[0137] ここで、互いに打ち消しあう $-2^{k(i+1)+b}$ という項と $+2^{k(i+1)+b}$ という項を式 (7. 17) の右辺に付け加えると、式 (7. 18) が得られる。

$$d=c+\dots+2^{ki+b}w[i]-2^{k(i+1)+b}+2^{ki}s \\ +2^{k(i+1)+b}w[i+1]+2^{k(i+1)+b}+2^{k(i+1)}s+\dots \quad (7.18)$$

そして、式 (7. 18) を変形すると、式 (7. 19) が得られる。

$$d=c+\dots+2^{ki}((w[i]-2^k)2^{b+s})+2^{k(i+1)}((w[i+1]+1)2^{b+s})+\dots \quad (7.19)$$

[0138] 式 (7. 19) において、 $(w [i] - 2^k)$ はウィンドウ補正後のウィンドウ値を表し、 $(w [i + 1] + 1)$ はキャリー補正された 1 つ上位のウィンドウ値を表す。また、式 (7. 19) における $((w [i] - 2^k) 2^{b+s})$ は、「図 1 の試みでは、ウィンドウ補正後のウィンドウ値をインデック

ス h とするテーブルデータとして、 $(2^b (h - 2^k) + s)$ が必要である」ということを示す。

- [0139] このように、式(7.19)における乱数値 s の符号は、式(7.16)における乱数値 s の符号と変わらない。よって、たとえ図1の試みのようにウィンドウ補正とキャリー補正が行われるとしても、乱数値 s によりテーブルデータがランダム化される限り、テーブルデータは省略することができない。
- [0140] つまり、 $h \geq 2^{k-1} + 1$ なるインデックス h に対応する点 $(2^b (h - 2^k) + s)$ A は、テーブルデータ $t_{a b}[-(h - 2^k)] = (-2^b (h - 2^k) + s)$ A の逆元ではない。よって、たとえウィンドウ補正とキャリー補正が行われるとしても、 $h \geq 2^{k-1} + 1$ なるインデックス h に対応するテーブルデータ $t_{a b}[h] = (2^b (h - 2^k) + s)$ A は、テーブルから省略することができない。
- [0141] 図2のテーブル102の例は、 $k = 3$ の場合について、たとえウィンドウ補正とキャリー補正が行われるとしても、 $h = 5$ に対応するテーブルデータ $t_{a b}[5]$ がテーブルデータ $t_{a b}[3]$ の逆元ではないので省略不能であることを示している。同様に、図2のテーブル102の例は、テーブルデータ $t_{a b}[6]$ がテーブルデータ $t_{a b}[2]$ の逆元ではないので省略不能であることを示している。また、図2のテーブル102の例は、テーブルデータ $t_{a b}[7]$ がテーブルデータ $t_{a b}[1]$ の逆元ではないので省略不能であることも示している。
- [0142] 以上説明したように、単純素朴にランダム化ウィンドウ法と符号つきウィンドウ法を組み合わせようとする試みは失敗する。そこで、第1～第3実施形態では、SPA攻撃とDPA攻撃の双方に対する安全性と、メモリ使用量の抑制とを両立させるために、図1の試みとは別のアプローチが取られる。
- [0143] 以下に、SPA攻撃とDPA攻撃の双方に対する安全性とメモリ使用量の抑制とを両立するために第1～第3実施形態で取られるアプローチの概要を、図3～5を参照しながら説明する。

- [0144] 図3は、第1～第3実施形態に共通するアプローチを説明する図である。図3のテーブル103は、ウィンドウサイズ k が3であり乱数値 s のビット長 b が8の場合の例である。DPA攻撃に対する安全性を確保するため、テーブル103が保持するテーブルデータは、乱数値 s によってランダム化される。
- [0145] また、図1の試みが失敗する理由は、ウィンドウ補正の結果によらず常に一定の乱数値 s を用いることにあった。この理由を考慮して、図3のアプローチでは、ウィンドウ値に応じて乱数値 s の符号を反転する。すなわち、図3のアプローチでは、ウィンドウ補正の結果としてウィンドウ値が負になった場合には、乱数値 s の符号も合わせて反転する。
- [0146] 例えば、 $k=3$ の場合、必要に応じてキャリー補正されたウィンドウ値は、 $5 (= 2^{k-1} + 1)$ 以上のときにウィンドウ補正の対象となり、 $8 (= 2^k)$ が減算される。ウィンドウ補正されたウィンドウ値は、結果として負になる。テーブル103に示されるように、図3のアプローチでは、こうして負に補正されたウィンドウ値には、元の乱数値 s ではなく、 $-s$ が対応づけられる。
- [0147] 例えば、必要に応じてキャリー補正されたウィンドウ値が5のとき、ウィンドウ補正されたウィンドウ値は $-3 (= 5 - 8)$ であり、負である。よって、 -3 に補正されたウィンドウ値に、 $+s$ ではなく $-s$ によりランダム化された点 $(-3 \times 2^8 - s)$ Aを対応づけることにより、インデックスが5のエントリを省略することが可能となる。なぜなら、点 $(-3 \times 2^8 - s)$ Aは点 $(3 \times 2^8 + s)$ Aの逆元であり、インデックスが3のエントリのテーブルデータから少ない計算量で計算可能だからである。
- [0148] 同様に、必要に応じてキャリー補正されたウィンドウ値が6のとき、ウィンドウ補正されたウィンドウ値は $-2 (= 6 - 8)$ であり、負である。よって、 -2 に補正されたウィンドウ値に点 $(-2 \times 2^8 - s)$ Aを対応づけることにより、インデックスが6のエントリを省略することが可能となる。なぜなら、点 $(-2 \times 2^8 - s)$ Aは点 $(2 \times 2^8 + s)$ Aの逆元であり、インデ

ックスが2のエントリのテーブルデータから少ない計算量で計算可能だからである。

[0149] 同様に、必要に応じてキャリー補正されたウィンドウ値が7のとき、ウィンドウ補正されたウィンドウ値は $-1 (= 7 - 8)$ であり、負である。よって、 -1 に補正されたウィンドウ値に点 $(-1 \times 2^8 - s)$ Aを対応づけることにより、インデックスが7のエントリを省略することが可能となる。なぜなら、点 $(-1 \times 2^8 - s)$ Aは点 $(1 \times 2^8 + s)$ Aの逆元であり、インデックスが1のエントリのテーブルデータから少ない計算量で計算可能だからである。

[0150] このように、ウィンドウ補正の対象とならない0以上 2^{k-1} 以下のウィンドウ値には、乱数値 s が対応づけられるが、ウィンドウ補正の対象となって負に補正されたウィンドウ値には、符号を反転させた乱数値 $-s$ が対応づけられる。そこで、以下では、あるウィンドウ値 $w[i]$ に対応する乱数値を $s[i]$ と表記する。乱数値 $s[i]$ は、 i の値に応じて、 $+s$ または $-s$ のいずれかの値をとる。

[0151] 以上のように、ウィンドウ値 $w[i]$ に対応する乱数値 $s[i]$ を、ウィンドウ値 $w[i]$ に応じて $s[i] = +s$ または $s[i] = -s$ と設定することで、DPA攻撃に対する安全性を確保するためのランダム化と、メモリ使用量の抑制が両立可能となる。もちろん、SPA攻撃に対する安全性は、ウィンドウの使用により確保される。よって、ある点Aと個人鍵 d に対してスカラ倍点 dA を求めるのに、図3のテーブル103のようなテーブルデータを生成し、生成したテーブルデータに基づいた演算を行う暗号処理装置は、様々な分野に好適である。

[0152] なお、以下では表記の簡略化のため、ある i に対応するウィンドウ値を「ウィンドウ値 $w[i]$ 」と表現することもあるし、ウィンドウ列（すなわちウィンドウ値の系列 $w[m-1], \dots, w[1], w[0]$ ）全体を「ウィンドウ列 $w[i]$ 」と表現することもある。同様に、乱数値の系列 $s[m-1], \dots, s[1], s[0]$ を「乱数列」ともいい、ある i に対応する乱

数値を「乱数値 $s[i]$ 」と表現することもあるし、乱数列全体を「乱数列 $s[i]$ 」と表現することもある。

[0153] 図4は、以上説明した第1～第3実施形態でのアプローチを別の観点から図示したものである。すなわち、 $u (= b + km)$ ビットの個人鍵 d とウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c の間には式(8.1)が成立する。

[数7]

$$\begin{aligned} d &= c + \sum_{i=0}^{m-1} 2^{ki} (w[i] \parallel s[i]) \\ &= c + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i]) \end{aligned} \quad (8.1)$$

[0154] そして、 $0 \leq i \leq m-1$ なる各 i について、式(8.1)が成立するという制約条件のもとで、ウィンドウ値 $w[i]$ に応じて乱数値 $s[i]$ が $+s$ または $-s$ に設定される。すなわち、必要に応じてキャリー補正とウィンドウ補正が行われたウィンドウ値 $w[i]$ が0以上ならば、乱数値 $s[i]$ は $+s$ に設定されるのが適切である。また、必要に応じてキャリー補正とウィンドウ補正が行われたウィンドウ値 $w[i]$ が負ならば、乱数値 $s[i]$ は $-s$ に設定されるのが適切である。

[0155] 以上のように、式(8.1)が成立するという制約条件のもとで、ウィンドウ値 $w[i]$ に応じて乱数値 $s[i]$ が $+s$ または $-s$ に設定されると、図3のテーブル103のように、ランダム化され、かつエントリ数の少ないテーブルを用いた演算が可能となる。すなわち、PA攻撃に対する安全性とメモリ使用量の抑制がともに実現される。

[0156] ところが、実際に式(8.1)が成立するという制約条件のもとでウィンドウ値 $w[i]$ に応じて乱数値 $s[i]$ を $+s$ または $-s$ と設定しようとすると、循環参照の取り扱いに関する困難が生じる。もちろん、第1～第3実施形態の暗号処理装置は、その困難を克服するように設計されている。そこ

で、続いて、第1～第3実施形態についての理解の助けとするために、上記困難について説明する。

[0157] 図3と図4を参照して説明したとおり、各乱数値 $s[i]$ は、対応するウィンドウ値 $w[i]$ に応じて決まる。換言すれば、乱数列 $s[i]$ の値は、ウィンドウ列 $w[i]$ の値に依存して決まる。他方で、図5を参照して以下に説明するとおり、ウィンドウ列 $w[i]$ の値は、乱数列 $s[i]$ の値に依存して決まる。よって、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ は互いに循環参照している。そのため、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ の値を決定する自明な方法はない。

[0158] 図5は、ウィンドウ列 $w[i]$ の値が乱数列 $s[i]$ の値に依存して決まることを説明する図である。図5においても、ウィンドウサイズは k であり、乱数値 s のビット長は b であり、 m は正整数であり、個人鍵 d のビット長は $u = b + mk$ である。よって、各ウィンドウ値 $w[i]$ と各乱数値 $s[i]$ は符号つき k ビット値であり、補正值 c は符号つき b ビット値である。

[0159] なお、本明細書において、 N が正整数のとき、「符号つき N ビット値」とは、 N ビットで表される 0 以上 $(2^N - 1)$ 以下の整数と、正または負の符号との組み合わせによって表される値のことである。よって、符号つき N ビット値は、 $-(2^N - 1)$ 以上 $(2^N - 1)$ 以下である。

[0160] 符号つき N ビット値は、符号を示す 1 ビットと上記 N ビットをあわせた $(N + 1)$ ビットにより表すこともできるが、 $(N + 1)$ ビットの 2 の補数表現とは異なる。例えば、 -5 の 2 の補数表現は “ 1011 ” である。他方、 $5 = (101)_2$ なので、 -5 を符号つき 3 ビット値として表すと、 $-(101)_2$ である。

[0161] また、符号つき N ビット値の最上位または最下位の一部のビットのみを取り出す場合、取り出されたビット値の符号は、元の符号つき N ビット値の符号と同じである。例えば、符号つき 4 ビット値 $-(1011)_2$ の最上位 2 ビットを取り出すと、 $-(10)_2 = -2$ が得られ、符号つき 4 ビット値 $-(1011)_2$ の最下位 2 ビットを取り出すと、 $-(11)_2 = -3$ が得られる。

[0162] なお、以下の説明では、符号つきNビット値についても、ビット列のiビット目を表す記号“[i]”と連結を表す記号“||”を用いる。符号つきNビット値に関してこれらの記号が用いられる場合、正負の符号も継承される。例えば、 $a = -(1011)_2$ のとき、 $(a[3] || a[2]) = -(10)_2 = -2$ であり、 $(a[1] || a[0]) = -(11)_2 = -3$ である。

[0163] 図5は、式(8.1)から移項により得られる式(8.2)を表している。

[数8]

$$d - \sum_{i=0}^{m-1} 2^{ki} s[i] = c + \sum_{i=0}^{m-1} 2^{ki+b} w[i] \quad (8.2)$$

[0164] 式(8.2)の左辺は、各乱数値s[i]をikビット左シフトした値 $2^{ki} s[i]$ の合計値を個人鍵dから減算した結果を表す。また、式(8.2)の右辺は、左辺が示す減算結果の上位mkビットをkビットずつ区切ることによってウィンドウ列w[i]が得られることと、左辺が示す減算結果の下位bビットが補正值cとなることを示す。

[0165] 式(8.1)は式(5.2)および(5.3)と類似しており、式(8.2)は、式(5.3)から得られた式(5.4)と類似している。そして、第3の比較例では、式(5.5)の具体例に示したように、式(5.4)の左辺の値を計算することでウィンドウ列と補正值が一意に得られる。よって、式(8.2)は、一見すると、第3の比較例と同様にして、左辺の値を計算することでウィンドウ列と補正值を一意に導出するための式であるかのように見えるかもしれない。

[0166] しかしながら、式(5.4)と式(8.2)には大きな違いがある。すなわち、式(5.4)では、ウィンドウの位置を示す変数iによらず一定の乱数値sが使われるのに対して、式(8.2)では、変数iによって乱数値s[i]が異なり、乱数値s[i]は+sまたは-sである。

[0167] そのため、残念ながら式(8.2)から一意にウィンドウ列と補正値を決定することはできない。つまり、各乱数値 $s[i]$ が2つの値をとりうるので、式(8.2)の左辺で個人鍵 d から減じる値(すなわち各乱数値 $s[i]$ を $i \cdot k$ ビット左シフトした値 $2^{i \cdot k} s[i]$ の合計値)には、 2^m 通りのパターンがある。よって、式(8.2)の左辺で個人鍵 d から減じる値が 2^m 通りのパターンのいずれであるのかが決定されないと、式(8.2)の右辺からウィンドウ列 $w[i]$ と補正値 c の値を確定することはできない。

[0168] 例えば、個人鍵 d のビット長 u が160であり、乱数値のビット長 b が10であり、ウィンドウサイズ k が3であるとすると、式(8.3)より $m=50$ である。

$$m=(u-b)/k=(160-10)/3=50 \quad (8.3)$$

この場合、式(8.2)の左辺で個人鍵 d から減じる値は、 2^{50} 通りの歴大なパターンのうちの1つである。つまり、この場合、乱数列 $s[i]$ は、潜在的に可能な 2^{50} 通りのパターンのいずれか1つである。

[0169] したがって、式(8.2)によってウィンドウ列 $w[i]$ と補正値 c を計算しようとする、乱数列 $s[i]$ として潜在的に可能な 2^{50} 通りのパターンのうちの1つを選択しない限り、ウィンドウ列 $w[i]$ と補正値 c は得られない。すなわち、ウィンドウ列 $w[i]$ の値は乱数列 $s[i]$ の値に依存する。

[0170] 他方、図3と図4を参照して説明したとおり、乱数列 $s[i]$ の値はウィンドウ列 $w[i]$ の値に依存する。したがって、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ は互いに循環参照している。

[0171] 以上のような循環参照が存在すると、ウィンドウ列 $w[i]$ の値と乱数列 $s[i]$ の値と補正値 c を一意に決定する自明な方法は存在しない。このことは、循環参照の存在しない第3の比較例においては式(5.4)に示すごとくウィンドウ列 $w[i]$ の値を一意に決定する自明な方法があることと対照的である。第1～第3実施形態では、循環参照に起因する困難を克服するため、後述の方法にしたがって、ウィンドウ列 $w[i]$ の値と乱数列 $s[i]$

] の値と補正值 c が決定される。

[0172] 以上説明したとおり、第 1～第 3 実施形態の暗号処理装置は、図 3 に示したアプローチにしたがいつつ、循環参照に起因する困難を克服してウィンドウ列 $w [i]$ の値と乱数列 $s [i]$ の値と補正值 c を決定するという点が共通する。さらに、第 1～第 3 実施形態の暗号処理装置は、他のいくつかの点でも共通する。そこで、以下では第 1～第 3 実施形態の暗号処理装置の共通点について図 6～10 を参照して説明し、その後、個々の実施形態について詳細に説明する。

[0173] さて、図 6 は、第 1～第 3 実施形態の暗号処理装置の第 1 のハードウェア構成例を示す図である。

図 6 の暗号処理装置 200 は、Central Processing Unit (CPU) 201、Read Only Memory (ROM) 202、Random Access Memory (RAM) 203、通信回路 204、および通信インタフェース (I/F) 205 を有する。通信回路 204 は、通信 I/F 205 を介して他の装置との間で通信を行う。

[0174] そして、CPU 201、ROM 202、RAM 203、および通信回路 204 は、バス 206 により互いに接続されている。また、暗号処理装置 200 は、電源端子 207 とグランド端子 208 を有し、暗号処理装置 200 内の各部へは、不図示の配線と電源端子 207 を介して電源電圧が供給される。暗号処理装置 200 内の各部は、不図示の配線を介してグランド端子 208 とも接続されている。

[0175] CPU 201 は、ROM 202 に予め記憶されたプログラムを RAM 203 にロードし、RAM 203 をワーキングエリアとして用いながらプログラムを実行することで、各種の処理を行う。例えば、CPU 201 は、図 9 の処理を行う。なお、後述するように、図 9 の処理は、図 10 の処理を含み、図 11、19 または 24 の処理も含む。

[0176] なお、ROM 202 の代わりにフラッシュメモリなどの他の種類の不揮発性記憶装置が使われてもよい。フラッシュメモリなどの書き換え可能な記憶

装置がROM 202の代わりに使われる場合は、プログラムは、通信 I / F 205 を介して暗号処理装置 200 にダウンロードされ、暗号処理装置 200 にインストールされてもよい。

[0177] また、暗号処理装置 200 は、通信 I / F 205 を介して他の装置と通信することができる。例えば、暗号処理装置 200 は、暗号処理装置 200 自身の公開鍵などの情報を、通信 I / F 205 を介して他の装置に送信してもよいし、他の装置の公開鍵などの情報を、通信 I / F 205 を介して受信してもよい。

[0178] 通信 I / F 205 の種類は、暗号処理装置 200 の種類に応じた任意の種類でよい。例えば、暗号処理装置 200 は、スマートカードでもよいし、プリンタカートリッジなどのアクセサリ部品に組み込まれる L S I チップでもよいし、家電製品に組み込まれる L S I チップでもよい。例えば、暗号処理装置 200 が接触式スマートカードの場合は、通信 I / F 205 は通信用端子を含んでもよいし、暗号処理装置 200 が非接触式スマートカードの場合は、通信 I / F 205 はアンテナを含んでもよい。

[0179] 通信回路 204 は、通信 I / F 205 の種類と通信プロトコルに応じて、適宜の処理を行う。例えば、通信回路 204 は、デジタル・アナログ変換、アナログ・デジタル変換、変調、復調、符号化、復号などの処理を行ってもよい。

[0180] なお、PA 攻撃を行う攻撃者は、通信 I / F 205 を介して楕円曲線上の点のデータを暗号処理装置 200 に入力し、入力された点に関して暗号処理装置 200 が処理を行っているときの消費電力を測定することで、暗号処理装置 200 の個人鍵を推測する。例えば、攻撃者は、電源端子 207 に抵抗器を接続することで、消費電力の測定を行う。

[0181] 図 7 は、第 1 ~ 第 3 実施形態の暗号処理装置の第 2 のハードウェア構成例を示す図である。図 7 の暗号処理装置 210 は、CPU 201 と ROM 202 の代わりに ECC ハードウェア回路 211 を有する。

[0182] また、暗号処理装置 210 は、図 6 の暗号処理装置 200 と同様の RAM

203と通信回路204と通信I/F205を有する。そして、暗号処理装置210において、ECCハードウェア回路211とRAM203と通信回路204は互いにバス206で接続されている。また、暗号処理装置210にも図6の暗号処理装置200と同様の電源端子207とグランド端子208がある。

[0183] 暗号処理装置210においては、ROM202からプログラムを読み出して実行するCPU201の代わりに、ECCハードウェア回路211が図9の処理を行う。ECCハードウェア回路211は、例えば、Application Specific Integrated Circuit (ASIC)でもよいし、ECCハードウェア回路211の少なくとも一部がField Programmable Gate Array (FPGA)により実現されていてもよい。また、ECCハードウェア回路211も、不図示の配線により電源端子207およびグランド端子208と接続されている。

[0184] なお、実施形態によっては、暗号処理装置が、汎用プロセッサとしての図6のCPU201と、CPU201が実行するプログラムを格納する図6のROM202と、コプロセッサとしての図7のECCハードウェア回路211を有していてもよい。そして、図9の処理の一部をCPU201が行い、残りの一部をECCハードウェア回路211が行ってもよい。その場合も、暗号処理装置は、図6および図7と同様に、RAM203と通信回路204と通信I/F205を有する。

[0185] 図8は、第1～第3実施形態の暗号処理装置の機能構成を説明する図である。図8に示す暗号処理装置300は、図6または図7に例示したハードウェアにより実現されてもよい。

[0186] 暗号処理装置300は処理部301を有し、処理部301は判断部302と決定部303を含む。暗号処理装置300はさらに、個人鍵格納部304、乱数生成部305、取得部306、スカラ倍算部307、スカラ倍点情報格納部308、ウィンドウ演算部309、補正部310および結果処理部311を有する。

[0187] 処理部301は、 u ビットの個人鍵 d と b ビットの乱数値 s から、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c を得るための処理を行う。

処理部301内の判断部302は、各乱数値 $s[i]$ を $+s$ と $-s$ のいずれに設定するのが良いかを判断する。判断部302の判断基準は、実施形態に応じて異なるので、詳しくは後述する。

[0188] また、処理部301内の決定部303は、判断部302の決定にしたがって、乱数値 $s[i]$ とウィンドウ値 $w[i]$ と補正值 c を決定する。そして、決定部303は、決定した乱数値 $s[i]$ とウィンドウ値 $w[i]$ に応じた値（具体的には後述の補正済み差分値 $diff$ ）を、次の乱数値 $s[i-1]$ についての判断のために判断部302にフィードバックする。また、決定部303は、決定したウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ をウィンドウ演算部309に出力し、決定した補正值 c を補正部310に出力する。

[0189] また、詳しくは後述するが、第1～第3実施形態では、処理部301が個人鍵 d に対する前処理を図9のステップS102で行い、補正部310が図9のステップS109～S111の後処理を行う。そこで、処理部301は、個人鍵 d のLSBである $d[0]$ を、後処理のために補正部310に出力する。

[0190] なお、判断部302と決定部303を含む処理部301は、図6のCPU201によって実現されてもよいし、図7のECCハードウェア回路211によって実現されてもよいし、CPU201とECCハードウェア回路211の組み合わせにより実現されてもよい。また、処理部301がCPU201により実現される場合、判断部302を実現するためのプログラムモジュールと決定部303を実現するためのプログラムモジュールは、別個のプログラムモジュールでもよいし、あるいは1つに統合されていてもよい。

[0191] また、個人鍵格納部304は、個人鍵 d を格納しており、例えばROM202により実現される。処理部301はこの個人鍵格納部304から個人鍵 d を読み出す。なお、個人鍵 d は符号なしの（unsigned）正の値である。

[0192] 乱数生成部305は、 b ビットの乱数値 s を生成し、乱数値 s を処理部3

01に出力する。説明の簡単化のため、以下の第1～第2実施形態の説明では、乱数値 s が0以上と仮定し、第3実施形態の説明では乱数値 s が正であると仮定するが、乱数値 s が負の場合の変形例についても、後述する。乱数生成部305は、CPU201またはECCハードウェア回路211により実現される。

[0193] 取得部306は、スカラ倍算の対象である楕円曲線上の点Aの x y 座標を取得し、取得した点Aの x y 座標をスカラ倍算部307と補正部310に出力する。なお、取得部306は、暗号処理装置300の不図示の記憶部から点Aの x y 座標を読み出すことにより点Aの x y 座標を取得してもよいし、外部装置と通信して外部装置から点Aの x y 座標を受信することで点Aの x y 座標を取得してもよい。

[0194] 例えば、点Aは、暗号処理装置300自身が予め決定したベースポイントでもよい。この場合、取得部306は、ベースポイントの x y 座標を記憶するための暗号処理装置300内の不図示の記憶部を参照することで、点Aの x y 座標を取得する。

[0195] ベースポイントの x y 座標を記憶する記憶部は、例えばROM202により実現されてもよい。そして、取得部306は、ROM202からデータを読み出すCPU201またはECCハードウェア回路211により実現されてもよい。

[0196] あるいは、点Aは、暗号処理装置300以外の装置から暗号処理装置300に与えられる点でもよい。例えば、点Aは、外部装置の公開鍵でもよい。外部装置の公開鍵は、例えば、DH鍵共有のために外部装置から暗号処理装置300へと通知されることもあるし、DSAによる認証のために外部装置から暗号処理装置300へと通知されることもある。

[0197] 点Aが暗号処理装置300以外の装置から暗号処理装置300に与えられる点である場合、取得部306は、具体的には、通信I/F205と通信回路204により実現される。すなわち、取得部306は、外部装置から点Aの x y 座標を受信することで、点Aの x y 座標を取得する。

- [0198] また、スカラ倍算部 307 は、実施形態に応じて適宜に決められた範囲内の各インデックス h に対して、点 $(2^b h + s)$ A の $x y$ 座標を計算する。点 $(2^b h + s)$ A は、点 A のスカラ倍点なので、以下では点 $(2^b h + s)$ A を表す情報（すなわち点 $(2^b h + s)$ A の $x y$ 座標）を「スカラ倍点情報」ともいう。スカラ倍算部 307 は、インデックスとスカラ倍点情報をスカラ倍点情報格納部 308 へ出力する。スカラ倍算部 307 は、CPU 201 により実現されてもよいし、ECC ハードウェア回路 211 により実現されてもよいし、両者の組み合わせにより実現されてもよい。
- [0199] また、スカラ倍点情報格納部 308 は、スカラ倍算部 307 が生成したスカラ倍点情報をインデックスと対応づけて格納する。スカラ倍点情報格納部 308 は、RAM 203 により実現される。
- [0200] なお、第 1～3 実施形態のスカラ倍点情報格納部 308 は、スカラ倍点情報とインデックスをテーブル形式のデータとして格納するので、以下ではインデックス h に対応づけられたスカラ倍点情報を、「テーブルデータ」ともいい、 $tab[h]$ と表記する。また、テーブルデータ $tab[h]$ は乱数値 s によりランダム化されているので、以下ではテーブルデータ $tab[h]$ を「ランダム化テーブルデータ」ともいう。
- [0201] もちろん、スカラ倍点情報のデータ形式は実施形態に応じて任意であり、テーブル形式以外のデータ形式も利用可能である。例えば、スカラ倍点情報格納部 308 は、単に、ベースアドレスとインデックス h から一意に決定されるメモリアドレスに点 $(2^b h + s)$ A の $x y$ 座標を記憶するだけでもよい。つまり、スカラ倍点情報格納部 308 は、点 $(2^b h + s)$ A の $x y$ 座標をインデックス h と対応づけて記憶してさえいればよく、インデックス h 自体を明示的に記憶していなくてもよい。
- [0202] また、ウィンドウ演算部 309 は、処理部 301 により得られたウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ を用いて、スカラ倍点情報格納部 308 に格納されたスカラ倍点情報 $tab[h]$ を参照しながら、ウィンドウを利用した演算を行う。そして、ウィンドウ演算部 309 は、演算結果を補正部 31

0に出力する。ウィンドウ演算部309は、CPU201により実現されてもよいし、ECCハードウェア回路211により実現されてもよいし、両者の組み合わせにより実現されてもよい。

[0203] 具体的には、ウィンドウ演算部309は、処理部301により得られたウィンドウ値 $w[i]$ またはその符号を反転させた値 $-w[i]$ を、インデックス h として用いて、スカラ倍点情報格納部308を参照する。そして、ウィンドウ演算部309は、インデックス h に対応するスカラ倍点情報 $t_{ab}[h]$ をスカラ倍点情報格納部308から読み出し、読み出したスカラ倍点情報 $t_{ab}[h]$ を用いた演算を実行する。ウィンドウ演算部309の詳細な動作は図10とともに後述する。

[0204] 補正部310は、決定部303から入力される補正值 c と取得部306から入力される点 A の x y 座標から、点 cA を計算する。そして、補正部310は、ウィンドウ演算部309からの入力である楕円曲線上の点に点 cA を加算し、処理部301から通知された個人鍵 d のLSBである $d[0]$ の値を参照して後処理を行うことで、ウィンドウ演算部309の演算結果を補正する。結果として得られる点 V は、 $V = dA$ なる点である。補正部310は、点 V の x y 座標を結果処理部311に出力する。

[0205] 補正部310は、CPU201により実現されてもよいし、ECCハードウェア回路211により実現されてもよいし、両者の組み合わせにより実現されてもよい。また、詳しくは図9のステップS107とともに後述するが、補正部310は、ローカルなテーブルデータを持つので、補正部310を実現するにはRAM203も用いられる。

[0206] 結果処理部311は、点 V の x y 座標を用いて適宜の処理を行う。例えば、結果処理部311は、点 V を他の装置に送信してもよいし、DSAによる認証のための処理を行ってもよいし、DH鍵共有のための処理を行ってもよい。結果処理部311は、CPU201により実現されてもよいし、ECCハードウェア回路211により実現されてもよいし、両者の組み合わせにより実現されてもよい。また、処理の内容によっては、結果処理部311を実

現するために、さらに、通信回路 204 と通信 I / F 205 などが利用されてもよい。

[0207] 例えば、暗号処理装置 300 が、ホスト（例えばプリンタなど）により認証されるアクセサリ部品（例えばプリンタカートリッジなど）に含まれる場合、結果処理部 311 は、ホストと通信するための通信回路 204 と通信 I / F 205 を含む。

[0208] 続いて、図 9 と 10 を参照して、第 1 ～ 第 3 実施形態の暗号処理装置 300 が共通して行う処理について説明する。

図 9 は、第 1 ～ 第 3 実施形態の暗号処理装置 300 が、個人鍵 d と点 A からスカラ倍点 $V = dA$ を求める処理のフローチャートである。なお、前述のとおり、暗号処理装置 300 がスカラ倍点 $V = dA$ を求める目的は任意であり、換言すれば、結果処理部 311 がスカラ倍点 V をどのように利用するかということは任意である。

[0209] ステップ S 101 で処理部 301 は、個人鍵格納部 304 から個人鍵 d を読み出す。なお、個人鍵 d のビット長 u と乱数値 s のビット長 b とウィンドウサイズ k の関係は、正整数 m を用いて、式 (8. 4) のように表される。

$$u = b + km \quad (8. 4)$$

[0210] したがって、個人鍵 d は式 (8. 5) のとおりである。

$$\begin{aligned} d &= d[u-1] || d[u-2] || \dots || d[1] || d[0] \\ &= d[b+km-1] || d[b+km-2] || \dots || d[1] || d[0] \end{aligned} \quad (8. 5)$$

[0211] 次のステップ S 102 で処理部 301 は前処理を行う。ステップ S 102 における前処理は、後述のステップ S 109 ～ S 111 における後処理と対になっている。

[0212] 具体的には、処理部 301 は、式 (8. 6) のように、MSB が 0 になるように個人鍵 d を 1 ビット右シフトした値 e を求める。式 (8. 6) を別の形式で表せば式 (8. 7) のとおりである。以下では式 (8. 6) と (8. 7) により表される値 e を、説明の便宜上「ダミー鍵」という。

$$e = 0 || d[u-1] || d[u-2] || \dots || d[1]$$

$$=0||d[b+km-1]||d[b+km-2]||\dots||d[1] \quad (8.6)$$

[数9]

$$e = \left\lfloor \frac{d}{2} \right\rfloor \quad (8.7)$$

[0213] なお、詳しくは後述するが、第1～第3実施形態では、キャリー補正が行われる。最上位のウィンドウ値 $w[m-1]$ に対応して生じるキャリー補正値を適切に処理するためのテクニックはいくつかあり、ステップS102の前処理とステップS109～S111の後処理の組み合わせは、それらのテクニックのうちの一つである。他のテクニックについては後述する。

[0214] 式(8.6)の定義より、ダミー鍵 e は個人鍵 d と同じく u ビットの長さであり、ダミー鍵 e のMSBである $e[u-1]$ は必ず0である。MSBが0であるという性質が、後述のステップS106の処理の単純化に資するので、第1～第3実施形態ではステップS102の前処理が行われる。

[0215] なお、処理部301は、ステップS102においてさらに、個人鍵 d のLSBである $d[0]$ を補正部310に出力する。

[0216] 次のステップS103では、乱数生成部305が乱数値 s を生成し、生成した乱数値 s を処理部301とスカラ倍算部307に出力する。そして、処理部301が、乱数値 s を用いて、ダミー鍵 e からウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正値 c を生成する。ステップS103の詳細は、実施形態に応じて異なり、具体的には図11、19、24とともに後述する。

[0217] 第1～第3実施形態のいずれにおいても、処理部301はステップS103で、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正値 c を、乱数値 $s[i]$ を $+s$ または $-s$ に決定しながら、式(8.8)が成立するという制約条件下で定める。

[数10]

$$d = 2 \left(c + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i]) \right) + d[0] \quad (8.8)$$

[0218] なお、式(8.8)は、式(8.1)と似ているが式(8.1)そのものとは異なる。式(8.8)は、ステップS102での前処理とステップS109～S111の後処理の内容を反映している。

[0219] すなわち、第1～第3実施形態では、式(8.1)の個人鍵dをダミー鍵eに置き換えた式(8.9)が成立するという制約条件下で、処理部301がウィンドウ列w[i]と乱数列s[i]と補正值cを定める。

[数11]

$$e = c + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i]) \quad (8.9)$$

[0220] ここで、式(8.6)の定義より式(8.10)が成立する。また、式(8.8)は、式(8.10)に式(8.9)を代入して得られる。したがって、「式(8.8)と(8.10)が成立する」という制約条件は、「式(8.9)が成立する」という制約条件と同値である。

$$d = 2e + d[0] \quad (8.10)$$

[0221] そして、処理部301(より詳しくは決定部303)は、決定したウィンドウ列w[i]と乱数列s[i]をウィンドウ演算部309に出力し、決定した補正值cを補正部310に出力する。

[0222] すると、次のステップS104で取得部306は、点Aのx y座標を取得し、スカラー倍算部307と補正部310に点Aのx y座標を出力する。

そして、次のステップS105でスカラー倍算部307は、実施形態に応じて適宜決められた所定範囲内の各インデックスhについて、乱数値sに応じたスカラー倍点情報(具体的には、ランダム化テーブルデータtab[h] = (2^bh + s)A)を生成する。なお、乱数値sは、上記のとおり、ステップ

S 1 0 3 で乱数生成部 3 0 5 により生成されたときに、乱数生成部 3 0 5 からスカラ倍算部 3 0 7 にも出力されている。

[0223] また、上記所定範囲とは、具体的には、第 1 実施形態では $-2 \leq h \leq 2^{k-1} + 1$ であり、第 2 実施形態では $-1 \leq h \leq 2^{k-1} + 1$ であり、第 3 実施形態では $-1 \leq h \leq 2^{k-1}$ である。

[0224] さらに、ステップ S 1 0 5 でスカラ倍算部 3 0 7 は、インデックス h と対応づけてランダム化テーブルデータ $t a b [h]$ をスカラ倍点情報格納部 3 0 8 へ出力する。すると、スカラ倍点情報格納部 3 0 8 は、インデックス h と対応づけてランダム化テーブルデータ $t a b [h]$ を格納する。

[0225] そして、次のステップ S 1 0 6 でウィンドウ演算部 3 0 9 は、ウィンドウ列 $[i]$ と乱数列 $s [i]$ とランダム化テーブルデータ $t a b [h]$ を用いて、図 1 0 に示す演算を実行し、計算結果を変数 V に格納する。以下、特に混乱のおそれはないので、変数 V が表す点を、点 V という。ウィンドウ演算部 3 0 9 は、図 1 0 の演算の終了後、変数 V の内容（すなわち点 V の $x y$ 座標）を補正部 3 1 0 に通知する。

[0226] また、次のステップ S 1 0 7 では、補正部 3 1 0 が、補正值 c と点 A の $x y$ 座標から、点 $c A$ の $x y$ 座標を計算する。ステップ S 1 0 7 における計算は、第 2 比較例として説明した単純なウィンドウ法または第 4 比較例として説明した符号つきウィンドウ法によって行われる。

[0227] ステップ S 1 0 7 におけるウィンドウサイズを q とすると、補正部 3 1 0 は、具体的には、 2^q 個のエントリを有するローカルなテーブルを作成し、作成したテーブルのデータを使って、ウィンドウ法によって点 $c A$ の $x y$ 座標を計算する。あるいは、補正部 3 1 0 は、 $2^{q-1} + 1$ 個のエントリを有するローカルなテーブルを作成し、作成したテーブルのデータを使って、符号つきウィンドウ法によって点 $c A$ の $x y$ 座標を計算する。ウィンドウサイズ q は、式 (8. 4) に “ k ” として示したウィンドウサイズと同じでもよいし、ウィンドウサイズ k と異なってもよい。

[0228] なお、ステップ S 1 0 7 で単純なウィンドウ法または符号つきウィンドウ

法が利用される理由は次のとおりである。

たとえ暗号処理装置 300 が同じ個人鍵 d を用いて何度も図 9 の処理を行うとしても、補正值 c は、図 9 の処理が実行されるたびに、乱数値 s に応じてランダムに変化する。よって、点 cA の計算は、DPA 攻撃に対して安全である。また、上述のとおり、ウィンドウ法と符号つきウィンドウ法は SPA 攻撃に対して安全である。よって、補正部 310 はウィンドウ法または符号つきウィンドウ法によって点 cA を計算することで、SPA 攻撃と DPA 攻撃の双方に対する安全性を確保することができる。

[0229] 以上のようにして点 cA を計算すると、補正部 310 は、次のステップ S108 において、ウィンドウ演算部 309 から通知された点 V に点 cA を加算し、加算の結果を変数 V に格納する。ステップ S103 で得られたウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c は式 (8.9) を満たすので、ステップ S108 の処理の結果として得られる点 V は、点 eA である。

[0230] 続くステップ S109 ~ S111 は、ステップ S102 の前処理に対応する後処理である。具体的には、ステップ S109 で補正部 310 は、点 V に対して 2 倍算を行い、結果として得られた点 $2V$ を新たに変数 V に格納する。

[0231] そして、次のステップ S110 で補正部 310 は、処理部 301 から通知されたビット値 $d[0]$ が 1 であるか否かを判断する。もし、 $d[0] = 1$ であれば、処理はステップ S111 に移行する。逆に、 $d[0] = 0$ であれば、処理はステップ S112 に移行する。

[0232] ステップ S111 で補正部 310 は、点 V に点 A を加算し、加算の結果を変数 V に格納する。

なお、ステップ S109 ~ S111 の後処理の意味を補足すると、次のとおりである。式 (8.10) より式 (8.11) が成り立つ。

$$dA = (2e + d[0])A = 2(eA) + d[0]A \quad (8.11)$$

[0233] そして、上記のとおりステップ S108 が終了した時点での点 V は、 $V = eA$ である。よって、ステップ S109 の 2 倍算の結果として得られる点 V

は、 $V = 2 (e A)$ である。

[0234] また、式 (1. 7) のスカラ倍算の定義より、 $d [0] = 0$ のとき、点 $d [0] A$ は無限遠点 O であり、式 (1. 3) に示すように無限遠点 O は零元である。よって、 $d [0] = 0$ のときは、式 (8. 11) より、ステップ $S 1 0 9$ で得られた点 $V = 2 (e A)$ がすなわち点 $d A$ である。そのため、上記のステップ $S 1 1 0$ で $d [0] = 0$ と判断された場合、ステップ $S 1 1 1$ の加算は不要であるから処理はステップ $S 1 1 0$ からステップ $S 1 1 2$ へと進む。

[0235] 他方、 $d [0] = 1$ のとき、点 $d [0] A$ とは点 A 自身である。よって、 $d [0] = 1$ のときは、式 (8. 11) より、ステップ $S 1 0 9$ で得られた点 $V = 2 (e A)$ に点 A を加算した点が、点 $d A$ である。そのため、上記のステップ $S 1 1 0$ で $d [0] = 1$ と判断された場合、ステップ $S 1 1 1$ で点 A の加算が行われ、その後、処理がステップ $S 1 1 2$ へ進む。

[0236] 最後に、ステップ $S 1 1 2$ で補正部 $3 1 0$ は、点 V の $x y$ 座標を結果処理部 $3 1 1$ に出力する。こうして出力される点 V は、 $V = d A$ なる点である。

[0237] 以上で図 9 の処理は終了するが、図 9 のステップの実行順序は実施形態に応じて、適宜変更されてもよい。例えば、ステップ $S 1 0 4$ での点 A の取得は、ステップ $S 1 0 5$ の前でありさえすれば、いつでもよい。また、ステップ $S 1 0 6$ と $S 1 0 7$ の実行順序は逆でもよいし、ステップ $S 1 0 6$ と $S 1 0 7$ が並行して実行されてもよい。

[0238] また、前述のとおりステップ $S 1 0 3$ の処理は乱数値 s の生成を含むが、乱数値 s が生成されてスカラ倍算部 $3 0 7$ に出力された後では、ステップ $S 1 0 3$ の残りの部分とステップ $S 1 0 5$ が並行して実行されてもよい。さらに、もし、乱数値 s の生成後、ステップ $S 1 0 5$ が完了した後もまだステップ $S 1 0 3$ の処理が続く場合には、ステップ $S 1 0 3$ と並行してステップ $S 1 0 6$ が実行されてもよい。例えば、ウィンドウ演算部 $3 0 9$ がステップ $S 1 0 6$ でウィンドウ値 $w [i]$ と乱数値 $s [i]$ を用いて処理を行うのと並行して、処理部 $3 0 1$ がステップ $S 1 0 3$ でウィンドウ値 $w [i - M]$ と乱

数値 $s [i - M]$ を求めてもよい（ただし $M \geq 2$ である）。

[0239] さて、図 10 は、第 1 ~ 第 3 実施形態の暗号処理装置が、決定したウィンドウ列 $w [i]$ および乱数列 $s [i]$ 、ならびに生成したスカラ倍点情報を利用して行う演算のフローチャートである。すなわち、図 10 は、図 9 のステップ S 106 の処理のフローチャートである。なお、具体的なデータが図 10 の処理によってどのように処理されるのかについては、図 13、21、26 とともに後述する。

[0240] さて、ステップ S 201 でウィンドウ演算部 309 は、変数 V を無限遠点 O に初期化する。

そして、次のステップ S 202 でウィンドウ演算部 309 は、ループ変数 i を $(m - 1)$ に初期化する。すなわち、ウィンドウ演算部 309 は、最上位のウィンドウ値 $w [m - 1]$ に注目する。

[0241] 続いて、ステップ S 203 でウィンドウ演算部 309 は、2 倍算の回数を数えるためのループ変数 j を 1 に初期化する。

そして、次のステップ S 204 でウィンドウ演算部 309 は、変数 V の示す点 V に対して 2 倍算を行い、2 倍算の結果を変数 V に格納する。

[0242] 次のステップ S 205 でウィンドウ演算部 309 は、変数 j の値がウィンドウサイズ k と等しいか否かを判断する。そして、 $j \neq k$ の場合（すなわち $j < k$ の場合）、処理はステップ S 206 に移行し、 $j = k$ の場合、処理はステップ S 207 に移行する。

[0243] ステップ S 206 でウィンドウ演算部 309 は、変数 j の値を 1 だけインクリメントする。そして、処理はステップ S 204 に戻る。以上のステップ S 203 ~ S 206 の処理は、2 倍算を k 回連続して行う処理である。

[0244] また、ステップ S 207 でウィンドウ演算部 309 は、乱数値 $s [i]$ が乱数値 s と等しいか否かを判断する。なお、図 9 のステップ S 103 に関して説明したように、各乱数値 $s [i]$ は $+s$ または $-s$ であるから、ステップ S 207 の判断は、換言すれば、「 $s [i] = +s$ かそれとも $s [i] = -s$ か」という判断である。

[0245] 乱数値 s が 0 以上に限定されている実施形態では、ウィンドウ演算部 309 は、乱数値 $s[i]$ の符号を参照して「符号が正を示していれば $s[i] = +s$ であり、符号が負を示していれば $s[i] = -s$ である」と判断してもよい。また、負の乱数値 s を利用する実施形態でも、ウィンドウ演算部 309 は、乱数値 s の符号と乱数値 $s[i]$ の符号を比較するだけで、乱数値 $s[i]$ が乱数値 s と等しいか否かを判断することができる。

[0246] そして、 $s[i] = +s$ の場合、処理はステップ S208 に移行し、 $s[i] = -s$ の場合、処理はステップ S209 に移行する。

ステップ S208 でウィンドウ演算部 309 は、ウィンドウ値 $w[i]$ をインデックスとして用いてスカラ倍点情報格納部 308 を参照し、ウィンドウ値 $w[i]$ に対応するテーブルデータ $tab[w[i]]$ を得る。そして、ウィンドウ演算部 309 は、点 V にテーブルデータ $tab[w[i]]$ が表す点を加算し、加算結果を新たな点 V として記憶する。

[0247] すなわち、ステップ S208 でウィンドウ演算部 309 は、式 (8.12) の演算を行う。そして、処理はステップ S210 へ移行する。

$$V = V + tab[w[i]] \quad (8.12)$$

[0248] また、ステップ S209 でウィンドウ演算部 309 はウィンドウ値 $w[i]$ の符号を反転させた値 $-w[i]$ をインデックスとして用いてスカラ倍点情報格納部 308 を参照し、テーブルデータ $tab[-w[i]]$ を得る。そして、ウィンドウ演算部 309 は、テーブルデータ $tab[-w[i]]$ が表す点を点 V から減算し、減算結果を新たな点 V として記憶する。換言すれば、ウィンドウ演算部 309 は、テーブルデータ $tab[-w[i]]$ が表す点の逆元を計算し、計算した逆元を点 V に加算し、加算結果を新たな点 V として記憶する。

[0249] すなわち、ステップ S209 でウィンドウ演算部 309 は、式 (8.13) の演算を行う。そして、処理はステップ S210 へ移行する。

$$V = V - tab[-w[i]] \quad (8.13)$$

ステップ S210 でウィンドウ演算部 309 は、ループ変数 i の値を 1 だ

けデクリメントする。そして、処理はステップS 2 1 1に移行する。

[0250] ステップS 2 1 1でウィンドウ演算部3 0 9は、ループ変数*i*の値が0以上であるか否かを判断する。そして、 $i \geq 0$ の場合、まだ最下位のウィンドウ値 $w[i]$ と乱数値 $s[i]$ の組まで注目し終わっていないので、処理はステップS 2 0 3に戻る。他方、 $i < 0$ の場合（つまり $i = -1$ の場合）、既にすべてのウィンドウ値 $w[i]$ と乱数値 $s[i]$ の組に注目し終わっているため、処理はステップS 2 1 2に移行する。

[0251] ステップS 2 1 2でウィンドウ演算部3 0 9は、点Vを返り値として補正部3 1 0に出力する。そして、図1 0の処理は終了する。

続いて、第1実施形態について説明する。第1実施形態に関しては、まず、図9のステップS 1 0 3に相当する図1 1の処理を説明する。続いて、個人鍵*d*と乱数値*s*の数値例を含む図1 2 A~1 3を参照して、図9~1 1の処理の具体例を説明する。図1 1の各ステップの意味などについては、図1 4~1 6を参照して後述する。

[0252] 図1 1は、第1実施形態において暗号処理装置3 0 0がウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值*c*を決定する処理のフローチャートである。すなわち、図1 1は、第1実施形態における、図9のステップS 1 0 3のフローチャートである。

[0253] ステップS 3 0 1で判断部3 0 2は、式(9. 1)に示すように、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を初期化する。すなわち、判断部3 0 2は、処理部3 0 1が得たダミー鍵*e*の先頭の $(k+b)$ ビットを、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H として設定する。

$$d_H = e[b+km-1] || \dots || e[k(m-1)] \quad (9.1)$$

[0254] 次のステップS 3 0 2で乱数生成部3 0 5は、*b*ビットの乱数値*s*を生成し、乱数値*s*を処理部3 0 1とスカラ倍算部3 0 7に出力する。なお、説明の簡単化のため、第1実施形態では $0 \leq s$ とする。乱数値*s*が負の場合については、第1実施形態の変形例として後述する。よって、ステップS 3 0 2で生成される乱数値*s*は式(9. 2)を満たす。

$$0 \leq s \leq 2^{b-1} \quad (9.2)$$

[0255] 次のステップS 3 0 3で処理部3 0 1は、ループ変数 i を $(m-1)$ に初期化する。そして、処理はステップS 3 0 4に移行する。

ステップS 3 0 4で処理部3 0 1内の判断部3 0 2は、判断基準値 $(d_H - s)$ の値を計算し、計算した値が下記の範囲R 1 ~ R 4のいずれに含まれるかを判断し、判断結果を決定部3 0 3に通知する。

- ・ 範囲R 1 : -2^{k+b-1} 以下
- ・ 範囲R 2 : $(-2^{k+b-1} + 1)$ 以上 -1 以下
- ・ 範囲R 3 : 0 以上 $(2^{k+b-1} - 1)$ 以下
- ・ 範囲R 4 : 2^{k+b-1} 以上

[0256] そして、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R 1に含まれるとき、処理はステップS 3 0 5に移行し、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R 2に含まれるとき、処理はステップS 3 0 8に移行する。また、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R 3に含まれるとき、処理はステップS 3 1 0に移行し、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R 4に含まれるとき、処理はステップS 3 1 2に移行する。ステップS 3 0 4における判断の意味については、図1 5 ~ 1 6とともに後述する。

[0257] ここで、範囲R 1とR 2の境界値 -2^{k+b-1} を範囲R 1とR 2のいずれに含めるか、範囲R 2とR 3の境界値 0 を範囲R 2とR 3のいずれに含めるか、範囲R 3とR 4の境界値 2^{k+b-1} を範囲R 3とR 4のいずれに含めるかは、実施形態に応じて任意である。しかし、好ましい定義は、上記のとおりである。なぜなら、上記のように範囲R 1 ~ R 4を定義することで、以下のような処理の簡略化が可能となり、処理が簡略化される分、判断部3 0 2がステップS 3 0 4を実行するのにかかる時間が短縮化されるという効果が得られるからである。

[0258] すなわち、ステップS 3 0 4の処理の簡略化のため、判断部3 0 2は、判断基準値 $(d_H - s)$ の符号と $(k + b - 1)$ 番目のビット（すなわちMSB）の値をチェックすることで、判断基準値 $(d_H - s)$ がどの範囲に含まれるかを判断してもよい。

- [0259] 具体的には、判断基準値 ($d_H - s$) は、符号が負でMSBの値が1ならば、範囲R1に含まれる。また、判断基準値 ($d_H - s$) は、符号が負でMSBの値が0ならば、範囲R2に含まれる。そして、判断基準値 ($d_H - s$) は、符号が正でMSBの値が0ならば、範囲R3に含まれる。また、判断基準値 ($d_H - s$) は、符号が正でMSBの値が1ならば、範囲R4に含まれる。
- [0260] なお、第1実施形態では、個人鍵dではなくダミー鍵eに対して図11の処理が行われる。そして、ダミー鍵eは、符号なしの正の値である個人鍵dから式(8.6)のようにして得られた値なので、 $0 \leq e[b+km-1] || \dots || e[k(m-1)] = 0 || \dots || e[k(m-1)] \leq 2^{k+b-1} - 1$ である。よって、判断基準値 ($d_H - s$) の定義から、 $i = m - 1$ の場合、判断基準値 ($d_H - s$) は、範囲R2またはR3に含まれる。よって、後述のステップS307またはS314におけるキャリー補正は、 $i = m - 1$ の場合には生じない。
- [0261] 第1実施形態は、以上のように $i = m - 1$ の場合のキャリー補正が生じないように保証することで、図9のステップS106に相当する図10の処理を簡略化するように設計されている。すなわち、 $i = m - 1$ の場合のキャリー補正が生じないと保証されていると、図10のステップS201の初期化が、変数Vを無限遠点0に設定するという単純な処理で済む。
- [0262] 換言すれば、第1実施形態では、ダミー鍵eを使うことで、最上位のウィンドウ値 $w[m-1]$ に対応するキャリー補正值が0になることが保証される。そして、その保証のもとでは、最上位のキャリー補正值に関する処理として妥当なのは、「何もしない」ということである。こうして、第1実施形態では、ダミー鍵eの導入にともなう図9のステップS102の前処理とステップS109~S111の後処理により、キャリー補正值の適切な取り扱いが実現される。
- [0263] さて、ステップS305で決定部303は、乱数値 $s[i]$ を $+s$ と決定する。また、次のステップS306で決定部303は、ウィンドウ補正值 $t[i]$ を $+2^{k+b}$ と決定する。
- [0264] そして、続くステップS307で決定部303は、ウィンドウ補正值 $t[$

$i] = 2^{k+b}$ の影響を相殺するために、1つ上位のウィンドウ値 $w [i + 1]$ に対するキャリー補正を行う。すなわち、決定部 303 は、ウィンドウ値 $w [i + 1]$ を 1 だけデクリメントする。

[0265] 以上のステップ S 305 ~ S 307 の実行順序は任意に入れ換えられてもよく、ステップ S 305 ~ S 307 は並列に実行されてもよい。ステップ S 305 ~ S 307 の実行後、処理はステップ S 315 に移行する。

[0266] また、ステップ S 308 で決定部 303 は、乱数値 $s [i]$ を $-s$ と決定する。次のステップ S 309 で決定部 303 は、ウィンドウ補正值 $t [i]$ を 0 と決定する。

なお、ステップ S 308 と S 309 の実行順序は入れ換えられてもよく、ステップ S 308 と S 309 は並列に実行されてもよい。ステップ S 308 と S 309 の実行後、処理はステップ S 315 に移行する。

[0267] また、ステップ S 310 で決定部 303 は、乱数値 $s [i]$ を $+s$ と決定する。次のステップ S 311 で決定部 303 は、ウィンドウ補正值 $t [i]$ を 0 と決定する。

なお、ステップ S 310 と S 311 の実行順序は入れ換えられてもよく、ステップ S 310 と S 311 は並列に実行されてもよい。ステップ S 310 と S 311 の実行後、処理はステップ S 315 に移行する。

[0268] また、ステップ S 312 で決定部 303 は、乱数値 $s [i]$ を $-s$ と決定する。次のステップ S 313 で決定部 303 は、ウィンドウ補正值 $t [i]$ を -2^{k+b} と決定する。

そして、続くステップ S 314 で決定部 303 は、ウィンドウ補正值 $t [i] = -2^{k+b}$ の影響を相殺するために、1つ上位のウィンドウ値 $w [i + 1]$ に対するキャリー補正を行う。すなわち、決定部 303 は、ウィンドウ値 $w [i + 1]$ を 1 だけインクリメントする。

[0269] 以上のステップ S 312 ~ S 314 の実行順序は任意に入れ換えられてもよく、ステップ S 312 ~ S 314 は並列に実行されてもよい。ステップ S 312 ~ S 314 の実行後、処理はステップ S 315 に移行する。

[0270] そして、ステップS 3 1 5では、決定部3 0 3が、式(9. 3)に示す符号つき $(k + b)$ ビット値である補正済み差分値 $d_{i f f}$ を計算する。また、決定部3 0 3は、補正済み差分値 $d_{i f f}$ を判断部3 0 2にフィードバックする。

$$diff = d_H - s[i] + t[i] \quad (9.3)$$

[0271] 続くステップS 3 1 6で決定部3 0 3は、補正済み差分値 $d_{i f f}$ の上位 k ビットをウィンドウ値 $w[i]$ として設定する。すなわち、ウィンドウ値 $w[i]$ は式(9. 4)のとおりである。なお、符号つき N ビット値の定義より、ウィンドウ値 $w[i]$ の符号は、補正済み差分値 $d_{i f f}$ の符号に等しい。

$$w[i] = diff[k+b-1] || \dots || diff[b] \quad (9.4)$$

[0272] その後、ステップS 3 1 7で処理部3 0 1は、ループ変数 i の値が0か否かを判断する。ループ変数 i の値が0でない場合(すなわち $i > 0$ の場合)、処理はステップS 3 1 8に移行する。他方、ループ変数 i の値が0の場合、処理はステップS 3 1 9に移行する。

[0273] ステップS 3 1 8で判断部3 0 2は、補正済み差分値 $d_{i f f}$ の下位 b ビットを取り出し、取り出した符号つき b ビット値の 2^k 倍にダミー鍵 e の $(k(i-1))$ ビット目から $k(i-1)$ ビット目までの k ビットを足した値を計算する。そして、判断部3 0 2は、計算した値を新たに符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H として記憶する。すなわち、判断部3 0 2は、次の判断に備えて、式(9. 5)にしたがって符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$d_H = (diff[b-1] || \dots || diff[0]) 2^{k+} (e[k(i-1)] || \dots || e[k(i-1)]) \quad (9.5)$$

[0274] また、ステップS 3 1 9で判断部3 0 2は、補正済み差分値 $d_{i f f}$ の下位 b ビットを新たに符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H として記憶する。すなわち、判断部3 0 2は、式(9. 6)にしたがって符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$d_H = diff[b-1] || \dots || diff[0] \quad (9.6)$$

[0275] ステップS 3 1 8またはステップS 3 1 9での符号つき $(k + b)$ ビット

値 d_H の更新後、処理はステップ S 3 2 0 に移行する。そして、ステップ S 3 2 0 で処理部 3 0 1 は、ループ変数 i を 1 だけデクリメントする。

[0276] また、次のステップ S 3 2 1 で処理部 3 0 1 は、ループ変数 i が 0 以上か否かを判断する。そして、 $i \geq 0$ の場合、処理はステップ S 3 0 4 に戻り、 $i < 0$ の場合、処理はステップ S 3 2 2 に移行する。

[0277] ステップ S 3 2 2 で判断部 3 0 2 は、式 (9. 6) により得た符号つき ($k + b$) ビット値 d_H を決定部 3 0 3 に通知する。すると、決定部 3 0 3 は、式 (9. 7) に示すように、符号つき ($k + b$) ビット値 d_H を補正值 c として決定する。

$$c = d_H \quad (9. 7)$$

[0278] そして、次のステップ S 3 2 3 で決定部 3 0 3 は、決定したウィンドウ列 $w [i]$ と乱数列 $s [i]$ をウィンドウ演算部 3 0 9 に出力し、決定した補正值 c を補正部 3 1 0 に出力する。以上で図 1 1 の処理は終了する。

[0279] 続いて、具体的な数値を例として図 1 2 A ~ 1 2 B を参照して、第 1 実施形態についてさらに詳しく説明する。

図 9 のステップ S 1 0 2 で処理部 3 0 1 が得たダミー鍵 e が、式 (9. 8) に示す 15 ビットの値であるとする。なお、式 (9. 8) に対応する個人鍵 d の具体例は、図 1 3 とともに後述する。

$$e = (010110010010101)_2 = 11413 \quad (9. 8)$$

[0280] 続いて、図 9 のステップ S 1 0 3 に相当する図 1 1 の処理が開始される。なお、図 1 2 A ~ 1 2 B の例では、ウィンドウサイズ k は 3 であり、乱数値 s のビット長 b は 6 であるとする。したがって、式 (9. 9) のとおり $m = 3$ である。

$$m = (u - b) / k = (15 - 6) / 3 = 3 \quad (9. 9)$$

[0281] 図 1 1 の処理が開始されると、ステップ S 3 0 1 で判断部 3 0 2 は、式 (9. 10) のように符号つき ($k + b$) ビット値 d_H を初期化する。

$$d_H = e[14] || \dots || e[6] = (010110010)_2 = 178 \quad (9. 10)$$

[0282] また、ステップ S 3 0 2 で乱数生成部 3 0 5 が、 $b (= 6)$ ビットの乱数

値 s として式 (9. 11) の値を生成したとする。

$$s=(001101)_2=13 \quad (9.11)$$

すると、続くステップ S 303 では、処理部 301 が式 (9. 9) よりループ変数 i を 2 ($=m-1$) に初期化する。そして、ステップ S 304 で判断部 302 は、式 (9. 10) と (9. 11) より、判断基準値 (d_H-s) を式 (9. 12) のとおり計算する。

$$d_H-s=178-13=165=(010100101)_2=(010 \parallel 100101)_2 \quad (9.12)$$

[0283] 式 (9. 12) の判断基準値 (d_H-s) は正である。また、判断基準値 (d_H-s) の MSB は 0 である。よって、判断基準値 (d_H-s) は範囲 R3 に属する。

[0284] よって、決定部 303 は、ステップ S 310 で乱数値 $s[2]$ を式 (9. 13) のとおり $+s$ に決定し、ステップ S 311 でウィンドウ補正值 $t[2]$ を式 (9. 14) のとおり 0 に決定する。また、ウィンドウ補正值 $t[2]$ が 0 なので、キャリー補正は行われぬ。

$$s[2]=+s=13=(001101)_2 \quad (9.13)$$

$$t[2]=0=(0000000000)_2 \quad (9.14)$$

[0285] そして、ステップ S 315 で決定部 303 は、式 (9. 3) にしたがって、具体的には式 (9. 15) のようにして、補正済み差分値 $diff$ を計算する。

$$\begin{aligned} diff &= d_H - s[2] + t[2] \\ &= 178 - 13 + 0 \\ &= 165 \\ &= 2 \times 2^6 + 37 \\ &= (010100101)_2 \\ &= (010 \parallel 100101)_2 \end{aligned} \quad (9.15)$$

[0286] さらに、ステップ S 316 で決定部 303 は、式 (9. 16) のようにウィンドウ値 $w[2]$ を計算する。なお、ここで得られるウィンドウ値 $w[2]$ は、まだ確定していない。なぜなら、後にループ変数 i が 1 となった段階

で、キャリー補正によってウィンドウ値 $w[2]$ がインクリメントまたはデクリメントされる潜在的可能性があるからである。

$$w[2] = \text{diff}[8] \parallel \text{diff}[7] \parallel \text{diff}[6] = (010)_2 = 2 \quad (9.16)$$

[0287] また、 $i = 2$ なので、処理がステップ S 3 1 8 に進む。ステップ S 3 1 8 で判断部 3 0 2 は、式 (9. 5) にしたがって、具体的には式 (9. 1 7) のようにして、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$\begin{aligned} d_H &= (\text{diff}[5] \parallel \dots \parallel \text{diff}[0]) 2^{3+} (e[5] \parallel \dots \parallel e[3]) \\ &= 37 \times 2^{3+} (010)_2 \\ &= 296 + 2 \\ &= 298 \\ &= (100101010)_2 \end{aligned} \quad (9.17)$$

[0288] その後、ステップ S 3 2 0 で処理部 3 0 1 がループ変数 i をデクリメントするので $i = 1$ となる。そして、 $i \geq 0$ なので処理はステップ S 3 2 1 からステップ S 3 0 4 に戻る。

[0289] ステップ S 3 0 4 では、判断部 3 0 2 が、式 (9. 1 7) のように更新された符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H を用いて、判断基準値 $(d_H - s)$ を式 (9. 1 8) のとおり計算する。

$$d_H - s = 298 - 13 = 285 = (100 \parallel 011101)_2 \quad (9.18)$$

式 (9. 1 8) の判断基準値 $(d_H - s)$ は、正であり、MSB が 1 である。よって、判断基準値 $(d_H - s)$ は範囲 R 4 に属する。

[0290] よって、決定部 3 0 3 は、ステップ S 3 1 2 で乱数値 $s[1]$ を式 (9. 1 9) のとおり $-s$ に決定し、ステップ S 3 1 3 でウィンドウ補正值 $t[1]$ を式 (9. 2 0) のとおり -2^{k+b} に決定する。

$$s[1] = -s = -13 = -(001101)_2 \quad (9.19)$$

$$t[1] = -2^{3+6} = -512 = -(1000000000)_2 \quad (9.20)$$

[0291] そして、ウィンドウ補正值 $t[1]$ が非ゼロなので、ステップ S 3 1 4 で決定部 3 0 3 はキャリー補正を行う。すなわち、決定部 3 0 3 は、式 (9. 1 6) で求めたウィンドウ値 $w[2]$ に 1 を足す。その結果、ウィンドウ値

w [2] は式 (9 . 2 1) の値に確定する。

$$w[2]=2+1=3 \quad (9.21)$$

[0292] さらに、ステップS 3 1 5で決定部3 0 3は、式 (9 . 3) にしたがって、具体的には式 (9 . 2 2) のようにして、補正済み差分値 d i f f を計算する。

$$\begin{aligned} \text{diff} &= d_H - s[1] + t[1] \\ &= 298 + 13 - 512 \\ &= -201 \\ &= -3 \times 2^6 - 9 \\ &= -(011001001)_2 \\ &= -(011 \ || \ 001001)_2 \end{aligned} \quad (9.22)$$

[0293] さらに、ステップS 3 1 6で決定部3 0 3は、式 (9 . 2 3) のようにウィンドウ値 w [1] を計算する。なお、ここで得られるウィンドウ値 w [1] は、後にキャリー補正される潜在的可能性があるので、まだ確定していない。

$$w[1]=\text{diff}[8] \ || \ \text{diff}[7] \ || \ \text{diff}[6] = -(011)_2 = -3 \quad (9.23)$$

[0294] また、i = 1 なので処理がステップS 3 1 8に進む。そして、ステップS 3 1 8で判断部3 0 2は、式 (9 . 5) にしたがって、具体的には式 (9 . 2 4) のようにして、符号つき (k + b) ビット値 d_H を更新する。

$$\begin{aligned} d_H &= (\text{diff}[5] \ || \ \dots \ || \ \text{diff}[0]) 2^{3+} + (e[2] \ || \ \dots \ || \ e[0]) \\ &= -9 \times 2^{3+} + (101)_2 \\ &= -72 + 5 \\ &= -67 \\ &= -(001000011)_2 \end{aligned} \quad (9.24)$$

[0295] その後、ステップS 3 2 0で処理部3 0 1がループ変数 i をデクリメントするので i = 0 となる。そして、i ≥ 0 なので処理はステップS 3 2 1からステップS 3 0 4に戻る。

[0296] ステップS 3 0 4では、判断部3 0 2が、式 (9 . 2 4) のように更新さ

れた符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を用いて、判断基準値 $(d_H - s)$ を式 (9. 25) のとおり計算する。

$$d_H - s = -67 - 13 = -80 = -(001 \parallel 010000)_2 \quad (9. 25)$$

式 (9. 25) の判断基準値 $(d_H - s)$ は、負であり、MSBが0である。よって、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は範囲R2に属する。

[0297] よって、決定部303は、ステップS308で乱数値 $s[0]$ を式 (9. 26) のとおり $-s$ に決定し、ステップS309でウィンドウ補正值 $t[0]$ を式 (9. 27) のとおり0に決定する。

$$s[0] = -s = -13 = -(001101)_2 \quad (9. 26)$$

$$t[0] = 0 = (0000000000)_2 \quad (9. 27)$$

[0298] なお、ウィンドウ補正值 $t[0]$ が0なので当然キャリー補正も行われな
い。換言すれば、決定部303は、キャリー補正值を暗黙的に0に設定して
いる。よって、1つ上位のウィンドウ値 $w[1]$ は、式 (9. 23) に示し
た -3 という値に確定する。

[0299] さらに、ステップS315で決定部303は、式 (9. 3) にしたが
い、具体的には式 (9. 28) のようにして、補正済み差分値 $diff$ を計算す
る。

$$\begin{aligned} diff &= d_H - s[0] + t[0] \\ &= -67 + 13 + 0 \\ &= -54 \\ &= -(000 \parallel 110110)_2 \end{aligned} \quad (9. 28)$$

[0300] さらに、ステップS316で決定部303は、式 (9. 29) のようにウ
ィンドウ値 $w[0]$ を計算する。なお、ウィンドウ値 $w[0]$ は、最下位の
ウィンドウ値なのでキャリー補正されることはなく、ここで値が確定する。

$$w[0] = diff[8] \parallel diff[7] \parallel diff[6] = -(000)_2 = (000)_2 = 0 \quad (9. 29)$$

[0301] また、 $i=0$ なので処理がステップS319に進む。そして、ステップS
319で判断部302は、式 (9. 6) にしたが
い、具体的には式 (9. 30) のようにして、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$d_H = (\text{diff}[5] || \dots || \text{diff}[0]) = -(110110)_2 = -54 \quad (9.30)$$

[0302] その後、ステップS 3 2 0で処理部3 0 1がループ変数 i をデクリメントするので $i = -1$ となる。よって、 $i < 0$ なので処理はステップS 3 2 1からステップS 3 2 2に進む。したがって、ステップS 3 2 2で決定部3 0 3は、式(9. 3 1)のとおり補正值 c を得る。

$$c = d_H = -54 \quad (9.31)$$

[0303] 最後に、ステップS 3 2 3で決定部3 0 3は、式(9. 3 2)に示すウィンドウ列 $w[i]$ と、式(9. 3 3)に示す乱数列 $s[i]$ をウィンドウ演算部3 0 9に出力し、式(9. 3 1)に示す補正值 c を補正部3 1 0に出力する。式(9. 3 2)は、式(9. 2 1)、(9. 2 3)、(9. 2 9)から明らかであり、式(9. 3 3)は、式(9. 1 3)、(9. 1 9)、(9. 2 6)から明らかである。

$$w[2] = 3, w[1] = -3, w[0] = 0 \quad (9.32)$$

$$s[2] = 13, s[1] = -13, s[0] = -13 \quad (9.33)$$

[0304] 以上のようにして、図9のステップS 1 0 3に相当する図1 1の処理が終了すると、図9のステップS 1 0 4で取得部3 0 6が点Aの $x y$ 座標を取得する。そして、ステップS 1 0 5でスカラー倍算部3 0 7が、 $-2 \leq h \leq 2^{k-1} + 1 = 5$ なる範囲の各インデックス h について、乱数 $s = 13$ (式(9. 1 1)参照)に応じたスカラー倍点情報として、式(9. 3 4)のランダム化テーブルデータ $tab[h]$ を生成する。

$$tab[h] = (2^h + s)A = (2^h + 13)A = (64h + 13)A \quad (9.34)$$

[0305] そして、スカラー倍点情報格納部3 0 8は、生成されたランダム化テーブルデータ $tab[h]$ を、インデックス h と対応づけて格納する。

[0306] 図1 3は、以上のようにして得られた、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c を示すとともに、スカラー倍点情報格納部3 0 8がランダム化テーブルデータ $tab[h]$ を保持するテーブル1 0 4を示す図である。

[0307] 図1 1 ~ 1 2 Bを参照して上記で説明した処理によれば、図1 3に示すとおり、式(8. 9)が成立する。具体的には、図1 2 A ~ 1 2 Bの例におけ

る $k=3$ 、 $b=6$ 、 $m=3$ 、 $e=11413$ という値および式 (9. 31) ~ (9. 33) に示した値を式 (8. 9) の各変数に代入すると、下記の式 (9. 35) が得られる。

$$\begin{aligned} & c+2^6w[0]+2^0s[0]+2^9w[1]+2^3s[1]+2^{12}w[2]+2^6s[2] \\ & =-54+64 \times 0+1 \times (-13)+512 \times (-3)+8 \times (-13)+4096 \times 3+64 \times 13 \\ & =11413 \end{aligned} \tag{9. 35}$$

[0308] また、式 (9. 34) に示したように、図 13 のテーブル 104 には、 $-2 \leq h \leq 5$ なる範囲の各インデックス h に対応して、それぞれ、スカラ倍点 $-115A$ 、 $-51A$ 、 $13A$ 、 $77A$ 、 $141A$ 、 $205A$ 、 $269A$ 、 $333A$ の x y 座標が記憶されている。

[0309] よって、図 9 のステップ S106 に相当する図 10 の処理と、図 9 のステップ S107 ~ S111 により、式 (9. 36) のようにスカラ倍点 dA の x y 座標が計算される。

$$dA=2(2^3(2^3(2^3(0)+\text{tab}[w[2]])-\text{tab}[-w[1]])-\text{tab}[-w[0]]+cA)+d[0]A \tag{9. 36}$$

[0310] すなわち、式 (9. 36) における無限遠点 O は、図 10 のステップ S201 の初期化に対応する。また、式 (9. 36) における “ 2^3 ” は、図 10 のステップ S203 ~ S206 で行われる $k (=3)$ 回の 2 倍算に対応する。

[0311] そして、式 (9. 33) より $s[2] = +s$ なので、 $i=2$ のときステップ S208 が実行され、このことが式 (9. 36) における “ $+ \text{tab}[w[2]]$ ” に対応する。同様に、式 (9. 33) より $s[1] = -s$ なので、 $i=1$ のときステップ S209 が実行され、このことが式 (9. 36) における “ $- \text{tab}[-w[1]]$ ” に対応する。そして、式 (9. 33) より $s[0] = -s$ なので、 $i=0$ のときステップ S209 が実行され、このことが式 (9. 36) における “ $- \text{tab}[-w[0]]$ ” に対応する。

[0312] そして、式 (9. 36) における “ $+cA$ ” は、図 9 のステップ S107 ~ S108 に対応する。そして、式 (9. 36) の右辺の最初の “2” は、図 9 のステップ S109 の 2 倍算に対応し、式 (9. 36) の “ $+d[0]$ ”

A” は、図9のステップS 1 1 0～S 1 1 1に対応する。

[0313] なお、この式(9. 36)の右辺において、ステップS 1 0 9の2倍算の対象を示す部分を変形すると、次の式(9. 37)が得られる。式(9. 37)も、第1実施形態において式(8. 9)が成立することを示している。

$$\begin{aligned}
 & 2^3(2^3(2^3(0)+\text{tab}[3])-\text{tab}[3])-\text{tab}[0]+cA \\
 & =8(8(0+205A)-205A)-13A-54A \\
 & =8(1640A-205A)-67A \\
 & =8(1435A)-67A \\
 & =11413A
 \end{aligned} \tag{9. 37}$$

[0314] そして、図13に例示するように、式(9. 8)のダミー鍵eは、式(9. 38)または(9. 39)に示す個人鍵dから得られる。図13には、例として、式(9. 38)の個人鍵dを示してある。

$$d=(101100100101010)_2=22826 \tag{9. 38}$$

$$d=(101100100101011)_2=22827 \tag{9. 39}$$

[0315] 個人鍵dが式(9. 38)で示される場合、式(9. 38)よりd[0]=0なので、式(9. 37)を式(9. 36)の右辺に代入すると、式(9. 40)が得られる。

$$2(11413A)+d[0]A=22826A+0=22826A=dA \tag{9. 40}$$

[0316] また、個人鍵dが式(9. 39)で示される場合、式(9. 39)よりd[0]=1なので、式(9. 37)を式(9. 36)の右辺に代入すると、式(9. 41)が得られる。

$$2(11413A)+d[0]A=22826A+A=22827A=dA \tag{9. 41}$$

[0317] 以上から、第1実施形態によれば、図9～11に示した処理により、確かに所望の点dAが得られる。

[0318] さて、第1実施形態では、図9のステップS 1 0 5に関して説明したとおり、スカラ倍点情報格納部308に格納されるスカラ倍点情報tab[h]に対応するインデックスhの範囲は、 $-2 \leq h \leq 2^{k-1} + 1$ である。よって、第1実施形態において、スカラ倍点情報格納部308が有するテーブルのエ

ントリ数は、 $(2^{k-1} + 4)$ 個である。

[0319] 図 1 4 は、ウィンドウサイズ k が 3 の場合のテーブルデータのエン트리数に関して、第 1 実施形態と第 3 の比較例と第 4 の比較例を比べる図である。

図 1 4 において、テーブル 1 0 5 は、第 1 実施形態においてスカラ倍点情報格納部 3 0 8 がスカラ倍点情報を記憶するためのテーブルである。 $k = 3$ なので、テーブル 1 0 5 には、 $-2 \leq h \leq 2^{3-1} + 1 = 5$ なる各インデックス h について、テーブルデータ $t a b [h]$ として点 $(h \times 2^b + s) A$ の $x y$ 座標が格納されている。つまり、テーブル 1 0 5 のエン트리数は 8 個である。

[0320] また、テーブル 1 0 6 は、第 4 の比較例として説明した符号つきウィンドウ法においてウィンドウサイズ k が 3 の場合のテーブルである。テーブル 1 0 6 には、 $0 \leq h \leq 2^{3-1} = 4$ なる各インデックス h について、テーブルデータ $t a b [h]$ として点 $h A$ の $x y$ 座標が格納されている。つまり、テーブル 1 0 6 のエン트리数は 5 個である。

[0321] また、テーブル 1 0 7 は、第 3 の比較例として説明したランダム化ウィンドウ法においてウィンドウサイズ k が 3 の場合のテーブルである。テーブル 1 0 7 には、 $0 \leq h \leq 2^3 - 1 = 7$ なる各インデックス h について、テーブルデータ $t a b [h]$ として点 $(h \times 2^b + s) A$ の $x y$ 座標が格納されている。つまり、テーブル 1 0 7 のエン트리数は 8 個である。

[0322] 以上のテーブル 1 0 5 ~ 1 0 7 を比較すると、符号つきウィンドウ法のテーブル 1 0 6 は、エン트리数がテーブル 1 0 5 より少ない点で有利だが、符号つきウィンドウ法には、DPA 攻撃に対して脆弱であるという欠点がある。それに対し、第 1 実施形態によるテーブル 1 0 5 は、テーブル 1 0 6 と比較すると、 $h = -2$ 、 $h = -1$ 、 $h = 2^{k-1} + 1$ という 3 つのインデックスに対応する 3 つのエントリが多い。しかし、第 1 実施形態は、DPA 攻撃に対しても安全な方法を提供するという点で、符号つきウィンドウ法よりも優れている。また、エン트리数が 2^{k-1} のオーダーであるという点では、第 1 実施形態によるテーブル 1 0 5 は、テーブル 1 0 6 と同じである。

- [0323] また、ランダム化ウィンドウ法のテーブル107のエントリ数は 2^k のオーダーである。上記のように $k=3$ の場合にはテーブル106と107のエントリ数は同じだが、 $k \geq 4$ の場合は、オーダーの違いの影響で、第1実施形態のテーブルのエントリ数はランダム化ウィンドウ法のテーブルのエントリ数よりも小さい。よって、第1実施形態は、PA攻撃に対する安全性とメモリ使用量の抑制をともに実現するという優れた効果を有する。
- [0324] ところで、テーブル106と比べてテーブル105で増加している3つのエントリ、すなわち、 $h=-2$ 、 $h=-1$ 、 $h=2^{k-1}+1$ という3つのインデックスに対応するエントリは、乱数により生じる誤差を吸収する役割を果たす。以下では、なぜスカラ倍点情報のインデックス h の範囲が $-2 \leq h \leq 2^{k-1}+1$ であるのかという理由を、図11のステップS304の判断の意味とともに、図15~16を参照しながら説明する。
- [0325] 上記のとおり、図11のステップS304で決定部303は、判断基準値($d_H - s$)を計算する。この判断基準値($d_H - s$)の計算は、意味的には、「乱数値 $s[i]$ が $+s$ である」という仮定の下でウィンドウ値 $w[i]$ を見積もることに相当する。その理由は次のとおりである。
- [0326] 前処理を考慮して、図4における個人鍵 d をダミー鍵 e に置き換えたうえで図4を解釈すると、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は、図4の $(w[i] \parallel s[i])$ に相当する。よって、ウィンドウ値 $w[i]$ は、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H から乱数値 $s[i]$ を引いた値の上位 k ビットである。したがって、 $s[i] = +s$ という仮定の下で見積もられるウィンドウ値 $w[i]$ は、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H から乱数値 s を引いた判断基準値($d_H - s$)の上位 k ビットである。
- [0327] そして、第1実施形態では、図3に示すように、処理部301はウィンドウ値 $w[i]$ の絶対値を 2^{k-1} 以下にしようとし、それにより、スカラ倍点情報格納部308のメモリ消費量の抑制が図られる。そこで、第1実施形態の処理部301は、具体的には、「乱数値 $s[i]$ が $+s$ である」という仮定の下でウィンドウ値 $w[i]$ を見積もり、見積もったウィンドウ値 $w[i]$

に応じて、仮定が妥当であるか否かを判断する。そして、処理部301は、判断の結果に応じて、上記仮定を正式に採用して乱数値 $s[i]$ を $+s$ に決定するか、または乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定する。

[0328] 以上説明したような $s[i] = +s$ という仮定の下での見積もりと、見積もりの結果に応じたウィンドウ値 $w[i]$ と乱数値 $s[i]$ の決定と、スカラ倍点情報のインデックス h の範囲の関係について、続いて、図15~16を参照して説明する。

[0329] 図15は、第1実施形態においてスカラ倍点情報格納部のインデックスとして使われる値の範囲について模式的に説明する図である。図15は、ウィンドウサイズ k が2であり、かつ乱数値 s の長さ b が3である場合の例である。

[0330] 図11のステップS304に関して説明した範囲 $R1 \sim R4$ の定義より、符号つき5 ($=k+b$) ビット値である判断基準値 ($d_H - s$) は、式(9.42)を満たす場合 (より具体的には、式(9.43)を満たす場合) に、範囲 $R1$ に属する。

$$-2^{k+b+1} \leq d_H - s \leq -2^{k+b-1} \quad (9.42)$$

$$-2^5 + 1 = -(100000)_2 + 1 \leq d_H - s \leq -2^4 = -(10000)_2 \quad (9.43)$$

[0331] 図15には、範囲 $R1$ に属する場合の判断基準値 ($d_H - s$) を、矩形E101により示してある。なお、矩形E101の左端の白丸は、 $-32 (= -2^5 = -2^{k+b})$ が範囲 $R1$ に含まれないことを示し、矩形E101の右端の黒丸は、 $-16 (= -2^4 = -2^{k+b-1})$ が範囲 $R1$ に含まれることを示す。他の矩形の左端と右端の白丸または黒丸も、同様の意味を示す。

[0332] また、判断基準値 ($d_H - s$) は、式(9.44)を満たす場合 (より具体的には、式(9.45)を満たす場合) に、範囲 $R2$ に属する。図15には、範囲 $R2$ に属する場合の判断基準値 ($d_H - s$) を、矩形E102により示してある。

$$-2^{k+b-1} + 1 \leq d_H - s \leq -1 \quad (9.44)$$

$$-2^4 + 1 = -(01111)_2 \leq d_H - s \leq -1 = -(00001)_2 \quad (9.45)$$

[0333] また、判断基準値 ($d_H - s$) は、式 (9. 46) を満たす場合 (より具体的には、式 (9. 47) を満たす場合) に、範囲 R3 に属する。図 15 には、範囲 R3 に属する場合の判断基準値 ($d_H - s$) を、矩形 E103 により示してある。

$$0 \leq d_H - s \leq 2^{k+b-1} - 1 \quad (9.46)$$

$$0 \leq d_H - s \leq 2^4 - 1 = (01111)_2 \quad (9.47)$$

[0334] また、判断基準値 ($d_H - s$) は、式 (9. 48) を満たす場合 (より具体的には、式 (9. 49) を満たす場合) に、範囲 R4 に属する。図 15 には、範囲 R4 に属する場合の判断基準値 ($d_H - s$) を、矩形 E104 により示してある。

$$2^{k+b-1} \leq d_H - s \leq 2^{k+b} - 1 \quad (9.48)$$

$$2^4 = (10000)_2 \leq d_H - s \leq 2^5 - 1 = (11111)_2 \quad (9.49)$$

[0335] 続いて、上記の矩形 E101 ~ E104 が示す判断基準値 ($d_H - s$) の範囲とウィンドウ値 $w[i]$ の範囲の関係について、範囲 R3、R1、R2、R4 の順で、説明していく。

[0336] 図 15 の矩形 E103 に示すように、判断基準値 ($d_H - s$) が範囲 R3 に属する場合、判断基準値 ($d_H - s$) の符号は正であり、判断基準値 ($d_H - s$) の MSB の値は 0 である。また、 $s[i] = +s$ という仮定の下で見積もられるウィンドウ値 $w[i]$ は判断基準値 ($d_H - s$) の上位 k ビットである。よって、判断基準値 ($d_H - s$) が範囲 R3 に属する場合、 $s[i] = +s$ という仮定の下で見積もられるウィンドウ値 $w[i]$ は、符号が正であり、絶対値が 0 以上 2^{k-1} 未満である。

[0337] つまり、判断基準値 ($d_H - s$) が範囲 R3 に属する場合、 $s[i] = +s$ という仮定の下で見積もられるウィンドウ値 $w[i]$ は、ウィンドウ補正の必要がない。したがって、当然キャリー補正值も 0 である。そして、このように望ましいウィンドウ値 $w[i]$ が得られたのだから、 $s[i] = +s$ という仮定は妥当である。そのため、決定部 303 は、判断基準値 ($d_H - s$) が範囲 R3 に属する場合、図 11 のステップ S310 ~ S311 の処理を行

う。

[0338] その結果、決定部 303 がステップ S315 で計算する補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、図 15 に矩形 E113 として示すとおり、矩形 E103 に対応する範囲 R3 とまったく同じである。したがって、ステップ S316 で補正済み差分値 d_{iff} の上位 k ビットとして得られるウィンドウ値 $w[i]$ は、0 以上 $2^{k-1}-1$ 以下（図 15 のように $k=2$ の場合、0 以上 1 以下）である。

[0339] また、図 15 の矩形 E101 に示すように、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R1 に属する場合、判断基準値 $(d_H - s)$ の絶対値は 2^{k+b-1} 以上である。つまり、 $s[i] = +s$ という仮定の下で見積もられるウィンドウ値 $w[i]$ の絶対値は、 2^{k-1} 以上である。よって、この場合、スカラ倍点情報格納部 308 のメモリ使用量を抑えるためには、ウィンドウ補正を行うことが適切である。そして、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R1 に属する場合、判断基準値 $(d_H - s)$ の符号は負なので、この場合のウィンドウ補正は、具体的には、正の数を足す補正である。

[0340] そして、符号つき k ビットのウィンドウ値 $w[i]$ に対して 2^k を足す補正は、図 4、12A、12B から理解されるように、符号つき $(k+b)$ ビット値 $(w[i] || s[i])$ に対して 2^{k+b} を足す補正と同じことである。よって、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R3 に属する場合、図 11 のステップ S306 に示すように、決定部 303 はウィンドウ補正值 $t[i]$ を 2^{k+b} と決定する。なお、この正のウィンドウ補正值 $t[i] = 2^{k+b}$ は、1 つ上位のウィンドウ値 $w[i+1]$ への負のキャリー補正值（つまり -1 ）と相殺する。

[0341] そして、判断基準値 $(d_H - s)$ にウィンドウ補正值 $t[i] = 2^{k+b}$ を足した値は、式 (9.42) より式 (9.50) の範囲に含まれる。

$$-2^{k+b+1} + 2^{k+b} = 1 \leq d_H - s + t[i] \leq -2^{k+b-1} + 2^{k+b} = 2^{k+b-1} \quad (9.50)$$

[0342] 式 (9.50) が示す 1 以上 2^{k+b-1} 以下という範囲は、図 15 において矩形 E111 により示されている。この矩形 E111 が示す範囲は、両端点を

除いて、上述の矩形E 1 1 3が示す範囲と同じである。つまり、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R 1に属する場合、 $s [i] = +s$ という仮定の下で見積もられるウィンドウ値 $w [i]$ は、ウィンドウ補正值 $t [i] = 2^{k+b}$ によって補正されることで、符号が正であり絶対値が 2^{k-1} 以下という好ましい値になる。

[0343] よって、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R 1に属する場合、 $s [i] = +s$ という仮定は妥当である。よって、決定部3 0 3は、図1 1のステップS 3 0 5に示すように、正式に $s [i] = +s$ と決定する。また、上記のとおり決定部3 0 3は、ステップS 3 0 6でウィンドウ補正值 $t [i]$ を 2^{k+b} に決定し、ステップS 3 0 7では、ウィンドウ補正值 $t [i]$ と相殺するキャリア補正值 -1 を1つ上位のウィンドウ値 $w [i+1]$ に足す。

[0344] その結果、決定部3 0 3がステップS 3 1 5で計算する補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、図1 5の矩形E 1 1 1が示す範囲（すなわち上記式(9.50)の範囲である。よって、ステップS 3 1 6で補正済み差分値 d_{iff} の上位 k ビットとして得られるウィンドウ値 $w [i]$ は、0以上 2^{k-1} 以下（図1 5のように $k=2$ の場合、0以上2以下）である。

[0345] また、図1 5の矩形E 1 0 2に示すように、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R 2に属する場合、判断基準値 $(d_H - s)$ の符号は負である。そして、上記のとおり、 $s [i] = +s$ という仮定の下で見積もられるウィンドウ値 $w [i]$ は、判断基準値 $(d_H - s)$ の上位 k ビットであるから、やはり負である。

[0346] ここで、第1実施形態で採用される図3のアプローチによれば、処理部3 0 1は、ウィンドウ値 $w [i]$ と乱数值 $s [i]$ の符号を揃えようとする。つまり、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R 2に属する場合、判断部3 0 2は、「 $s [i] = +s$ という仮定は、負のウィンドウ値 $w [i]$ と適合しない」と判断する。すなわち、判断部3 0 2は、「 $s [i] = +s$ という仮定が妥当でなかった」と判断する。そこで、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R 2に属する場合、決定部3 0 3は、図1 1のステップS 3 0 8に示すように、乱

数値 $s[i]$ を $-s$ に決定する。

- [0347] また、 $s[i] = -s$ のとき、式 (9. 5 1) が成立する。そして、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R 2 に属する場合、式 (9. 4 4) と (9. 5 1) から、式 (9. 5 2) が得られる。

$$d_H - s[i] = d_H + s = (d_H - s) + 2s \quad (9. 51)$$

$$-2^{k+b-1} + 1 + 2s \leq d_H - s[i] \leq -1 + 2s \quad (9. 52)$$

- [0348] 図 1 5 において、矩形 E 1 0 2 を $+2s$ 移動させた矩形 E 1 1 2 は、式 (9. 5 1) の $(d_H - s[i])$ の範囲 (すなわち式 (9. 5 2) が示す範囲) を図示したものである。

- [0349] ここで、乱数値 s は $0 \leq s \leq 2^b - 1$ である。また、ウィンドウサイズ k は 2 以上の任意の整数である。よって、式 (9. 5 3) が成立する。

$$0 \leq 2s \leq 2^{b+1} - 2 \leq 2^{b+k-1} - 2 \quad (9. 53)$$

- [0350] 式 (9. 5 2) と (9. 5 3) より、乱数値 s がいかに大きくても、矩形 E 1 1 2 が示す範囲の最大値は 2^{k+b-1} に満たない。また、式 (9. 5 2) と (9. 5 3) より、乱数値 s がいかに小さくても、矩形 E 1 1 2 が示す範囲の最小値は -2^{k+b-1} より大きい。したがって、矩形 E 1 1 2 が示す範囲に含まれる値の MSB の値は 0 である。つまり、 $(d_H - s[i])$ の上位 k ビットの絶対値は 2^{k-1} 未満である。

- [0351] よって、 $(d_H - s[i])$ の上位 k ビットが示す値は、ウィンドウ補正をしなくても、絶対値が 2^{k-1} 未満という、ウィンドウ値 $w[i]$ として好適な値である。よって、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R 2 に属する場合、決定部 3 0 3 は図 1 1 のステップ S 3 0 9 のとおり、ウィンドウ補正值 $t[i]$ を 0 に設定する。

- [0352] そして、 $t[i] = 0$ なので、決定部 3 0 3 がステップ S 3 1 5 で計算する補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、図 1 5 の矩形 E 1 1 2 が表す範囲と同じである。

ところで、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R 2 に属する場合、上記のように決定部 3 0 3 は $s[i] = -s$ と決定した。よって、図 1 0 のステップ S 2

07とS209に示すとおり、ウィンドウ演算部309は、ウィンドウ値 $w[i]$ ではなく、ウィンドウ値 $w[i]$ の符号を反転させた値 $-w[i]$ をインデックスとして用いて、スカラ倍点情報格納部308を参照する。

[0353] つまり、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R2に属する場合に決定部303が決定するウィンドウ値 $w[i]$ の符号を反転させた値 $-w[i]$ に対応するエントリが、スカラ倍点情報格納部308のテーブルには存在しなくてはならない。そして、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R2に属する場合のウィンドウ値 $w[i]$ は、図15の矩形E112が示す範囲に含まれる値の上位 k ビットである。よって、矩形E112が示す範囲の符号を反転させた範囲に含まれる値の上位 k ビットが、テーブルのインデックスとして使われる。

[0354] 図15では、矩形E112が示す範囲の符号を反転させた範囲を、矩形E122により示している。式(9.52)と $t[i] = 0$ より、式(9.54)が得られるので、矩形E122が示す範囲は、式(9.55)のとおりである。

$$-2^{k+b-1}+1+2s \leq d_H - s[i] + t[i] = \text{diff} \leq -1+2s \quad (9.54)$$

$$-2s+1 \leq -\text{diff} \leq 2^{k+b-1}-1-2s \quad (9.55)$$

[0355] つまり、式(9.55)と図15の矩形E122が示すように、負数の上位 k ビットがインデックスとして使われうる。具体的には、 -1 がインデックスとして使われうる。その理由は次のとおりである。

[0356] 乱数値 s は $0 \leq s \leq 2^b - 1$ なので、 $-2^{b+1} + 2 \leq -2s \leq 0$ である。よって、式(9.55)における $(-2s + 1)$ が -2^{b+1} 未満になることはないが、 $(-2s + 1)$ が -2^b 未満になることはありうる。そして、 -2^b を符号つき $(k+b)$ ビット値として表現したビット列の上位 k ビットは、 $(k-1)$ ビットの0の後に1というビットが続く、負の符号を持つビット列である。

[0357] したがって、矩形E122が示す範囲に含まれる値の上位 k ビット（すなわちインデックスとして使われる符号つき k ビット値）は、乱数値 s の値によっては、 -1 （つまり、符号が負で、 $(k-1)$ ビットの0の後に1ビッ

トの1が続くビット列) のこともある。そのため、第1実施形態では、スカラ倍点情報格納部308のテーブルには、-1というインデックスに対応づけられたテーブルデータ $t_{ab}[-1] = (-1 \times 2^b + s)$ Aのエントリが設けられる。

- [0358] なお、-0は+0と等しいので、ウィンドウ値 $w[i]$ が0の場合は、乱数値 $s[i]$ が $-s$ であろうと $+s$ であろうと、ウィンドウ演算部309がスカラ倍点情報格納部308を参照するのに用いるインデックスは0である。つまり、 $-diff < 0$ であっても、 $-diff$ の上位 k ビットがすべて0ならば、インデックスは0である（正確には、キャリー補正の影響がない場合には、補正済み差分値 $diff$ の上位 k ビットがすべて0ならば、補正済み差分値 $diff$ の正負によらず、インデックスは0である）。
- [0359] また、図15の矩形E104に示すように、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 $R4$ に属する場合、判断基準値 $(d_H - s)$ は 2^{k+b-1} 以上である。つまり、 $s[i] = +s$ という仮定の下で見積もられるウィンドウ値 $w[i]$ は、 2^{k-1} 以上である。
- [0360] よって、この場合、スカラ倍点情報格納部308のメモリ使用量を抑えるためには、ウィンドウ補正を行うことが適切である。そして、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 $R4$ に属する場合、判断基準値 $(d_H - s)$ が正なので、この場合のウィンドウ補正は、具体的には、負の数を足す補正である。
- [0361] より具体的には、決定部303は、図11のステップS313に示すように、ウィンドウ補正值 $t[i]$ を -2^{k+b} と決定する。この負のウィンドウ補正值 $t[i] = -2^{k+b}$ は、1つ上位のウィンドウ値 $w[i+1]$ への正のキャリー補正值（つまり+1）と相殺する。
- [0362] そして、判断基準値 $(d_H - s)$ にウィンドウ補正值 $t[i] = -2^{k+b}$ を足した値は、式(9.48)より式(9.56)の範囲に含まれる。
- $$2^{k+b-1} - 2^{k+b} - 2^{k+b-1} \leq d_H - s + t[i] \leq 2^{k+b-1} - 2^{k+b} - 1 \quad (9.56)$$
- [0363] 式(9.56)の範囲に含まれるのは負数のみである。そして、 $s[i] = +s$ という仮定の下で見積もられるウィンドウ値 $w[i]$ を、絶対値が小

さくなるように補正した値は、判断基準値 $(d_H - s)$ をウィンドウ補正值 $t[i]$ で補正した値の上位 k ビットである。したがって、式 (9. 56) が成り立つとき、見積もったウィンドウ値 $w[i]$ を補正した値も負である。

[0364] よって、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R2 に属する場合と同様に、判断部 302 は、「 $s[i] = +s$ という仮定は、補正されて負となったウィンドウ値 $w[i]$ と適合しない」と判断する。すなわち、判断部 302 は、「 $s[i] = +s$ という仮定が妥当でなかった」と判断する。

[0365] そこで、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R4 に属する場合、決定部 303 は、図 11 のステップ S312 に示すように、乱数値 $s[i]$ を $-s$ に決定する。

また、 $s[i] = -s$ のとき、上述の式 (9. 51) が成立する。そして、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R4 に属する場合、式 (9. 51) と (9. 56) から、式 (9. 57) が得られる。

$$-2^{k+b-1} + 2s \leq d_H - s[i] + t[i] \leq -1 + 2s \quad (9. 57)$$

[0366] 図 15 において、矩形 E104 を $(-2^{k+b} + 2s)$ 移動させた矩形 E114 は、式 (9. 57) の範囲を図示したものである。矩形 E114 が示す範囲は、左端点以外は矩形 E112 が示す範囲と同じである。よって、範囲 R2 に関する上記の議論と同様の議論が成り立つ。

[0367] すなわち、図 15 の矩形 E124 は、矩形 E114 が示す範囲の符号を逆転した範囲を示す。そして、矩形 E124 が示す範囲の上位 k ビットが、テーブルのインデックスとして使われる。具体的には、インデックスとして使われる符号つき k ビット値は、乱数値 s の値によっては、 -1 のこともある。

[0368] 以上、図 15 を参照して説明したとおり、第 1 実施形態によれば、キャリー補正の影響を考慮しなければ、スカラ倍点情報格納部 308 でインデックスとして使われる値は、 -1 以上 2^{k-1} 以下である。したがって、キャリー補正の影響を考慮すれば、スカラ倍点情報格納部 308 でインデックスとして使われる値は、 -2 以上 $(2^{k-1} + 1)$ 以下である。そして、図 16 は、第 1

実施形態においてスカラ倍点情報格納部308でインデックスとして使われる値についてまとめた図である。なお、図16も、図15と同様に、ウィンドウサイズ k が2の場合の例を示す。

- [0369] 図16には、図15と同じく、範囲 R_1 に対応する矩形 E_{111} 、範囲 R_2 に対応する矩形 E_{112} とその符号を反転させた矩形 E_{122} 、範囲 R_3 に対応する矩形 E_{113} 、範囲 R_4 に対応する矩形 E_{114} とその符号を反転させた矩形 E_{124} を示した。図15に関して説明したとおり、スカラ倍点情報格納部308でインデックスとして使われる値は、矩形 E_{111} 、 E_{122} 、 E_{113} および E_{124} がそれぞれ示す範囲に含まれる値の上位 k ビットである。また、図16には、乱数値 s の最大値である $(2^b - 1)$ の大きさを両矢印で示した。図16に示すとおり、ウィンドウ値 $w[i]$ における大きさ1が、 2^b の大きさに相当するので、乱数値 s の最大値は、ウィンドウ値 $w[i]$ における大きさ1に満たない。
- [0370] 矩形 E_{111} に対応するウィンドウ値 $w[i]$ は、そのままインデックスとして使われる。矩形 E_{111} に対応するウィンドウ値 $w[i]$ は、0以上 2^{k-1} 以下($k=2$ の場合、0以上2以下)である。
- [0371] 矩形 E_{112} に対応するウィンドウ値 $w[i]$ は、そのままではインデックスとしては使われず、ウィンドウ値 $w[i]$ の符号を反転した値がインデックスとして使われる。すなわち、インデックスとして使われる値は、矩形 E_{122} が表す範囲に含まれる値の上位 k ビットである。
- [0372] したがって、図15に関して説明したように、矩形 E_{122} に対応してインデックスとして使われる値の最小値は -1 である。また、矩形 E_{122} に対応してインデックスとして使われる値の最大値は、乱数値 s に応じて異なるが、 $(2^{k-1} - 1)$ か $(2^{k-1} - 2)$ である。図16には、ウィンドウサイズ k が2の場合での具体例として、矩形 E_{122} に対応してインデックスとして使われる値が -1 以上0以下の例が示されている。
- [0373] 矩形 E_{113} に対応するウィンドウ値 $w[i]$ は、そのままインデックスとして使われる。矩形 E_{113} に対応するウィンドウ値 $w[i]$ は、0以上

($2^{k-1} - 1$) 以下 ($k = 2$ の場合、0 以上 1 以下) である。

[0374] 矩形 E 1 1 4 に対応するウィンドウ値 $w [i]$ は、そのままではインデックスとしては使われず、ウィンドウ値 $w [i]$ の符号を反転した値がインデックスとして使われる。すなわち、インデックスとして使われる値は、矩形 E 1 2 4 が表す範囲に含まれる値の上位 k ビットである。

[0375] したがって、図 1 5 に関して説明したように、矩形 E 1 2 4 に対応してインデックスとして使われる値の最小値は -1 である。また、矩形 E 1 2 4 に対応してインデックスとして使われる値の最大値は、乱数値 s に応じて異なるが、 $s = 0$ の場合に最も大きく、すなわち 2^{k-1} である。図 1 6 には、ウィンドウサイズ k が 2 の場合での具体例として、矩形 E 1 2 4 に対応してインデックスとして使われる値が -1 以上 0 以下の例が示されている。

[0376] 以上から、補正済み差分値 $d i f f$ の上位 k ビットを取り出すことで得られるウィンドウ値 $w [i]$ (すなわち、まだキャリー補正されていないウィンドウ値 $w [i]$) に対応するインデックスの範囲は、図 1 6 に示す -1 以上 2^{k-1} 以下の範囲 $U 1$ のとおりである。より具体的には、 $k = 2$ の場合、範囲 $U 1$ は、 -1 以上 2 以下の範囲である。

[0377] ところが、補正済み差分値 $d i f f$ から得られたウィンドウ値 $w [i]$ は、後に $+1$ または -1 のキャリー補正值により補正されることがある。よって、実際にスカラ倍点情報格納部 3 0 8 のインデックスとして使われる可能性がある値の範囲は、 -2 以上 ($2^{k-1} + 1$) 以下である。

[0378] 図 1 6 には、ウィンドウサイズ k が 2 で乱数値 s のビット数 b が 3 の場合のスカラ倍点情報格納部 3 0 8 のテーブルデータを図示してある。すなわち、図 1 6 には、 $-2 \leq h \leq 2^{k-1} + 1 = 3$ なる各インデックス h と、インデックス h に対応する値 ($h \times 2^3 + s$) A が示されている。

[0379] さて、続いて第 2 実施形態について説明する。第 2 実施形態は、スカラ倍点情報格納部 3 0 8 のインデックスとして使われる可能性がある値の範囲を第 1 実施形態よりも狭めることで、さらにメモリの節約を図る実施形態である。

- [0380] そこで、第2実施形態に関しては、まず、どのようにしたらインデックスの範囲を狭めることが可能なのかについて、図17～18を参照して説明する。その後、図19～22を参照して第2実施形態における暗号処理装置300の動作の詳細を説明する。
- [0381] 図17は、第2実施形態においてスカラ倍点情報格納部308でインデックスとして使われる値についてまとめた図である。図17の形式は第1実施形態に関する図16と同様である。以下、図17と図16を比較しながら説明する。
- [0382] 図16のとおり、第1実施形態においてキャリー補正される前のウィンドウ値 $w[i]$ が -1 となる可能性がある理由は、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 R_2 または R_4 に属するとき、矩形 E_{122} または E_{124} が示す範囲の最小値が $(-2s + 1)$ だからである。具体的には、乱数値 s が $(2^b - 1)$ のときに、補正済み差分値 d_{iff} の符号を反転させた $-d_{iff}$ の最小値が最も小さくなる（つまり、矩形 E_{122} または E_{124} の左端の位置が最も左になる）。すなわち、乱数値 s が $(2^b - 1)$ のときに、 $-d_{iff}$ の最小値 $(-2s + 1)$ が $(-2^{b+1} - 1)$ となる。
- [0383] そして、図16と17に示すように、ウィンドウ値 $w[i]$ における大きさ1は、補正済み差分値 d_{iff} における 2^b の大きさに相当する。そこで、第1実施形態では、 $-d_{iff}$ の最小値が $(-2^{b+1} - 1)$ の場合に対処するため、 -1 というインデックスに対応するエントリがスカラ倍点情報格納部308に作られる。さらに、キャリー補正が行われる場合に備えて、第1実施形態では、 -2 というインデックスに対応するエントリも、スカラ倍点情報格納部308に作られる。
- [0384] つまり、キャリー補正がされる前の段階で、 $s[i] = -s$ という乱数値に対応して $w[i] = 1$ というウィンドウ値が設定され、さらにキャリー補正值が $+1$ である場合、 $s[i] = -s$ という乱数値と $w[i] = 2$ というウィンドウ値がペアになる。よって、ウィンドウ演算部309は、 $-w[i] = -2$ というインデックスを用いてスカラ倍点情報格納部308を参照し

、 $t a b [-2] = (-2 \times 2^b + s) A$ なる点を得る。第 1 実施形態では、このような場合に備えて、スカラ倍算部 307 が、 -2 なるインデックスに対応するテーブルデータ $t a b [-2]$ を生成し、スカラ倍点情報格納部 308 に格納する。

[0385] ところで、図 17 に示すように、ウィンドウ値 $w [i]$ における大きさ 1 が、補正済み差分値 $d i f f$ における 2^b の大きさに相当するので、乱数値 s の最大値は、ウィンドウ値 $w [i]$ における大きさ 1 に満たない。つまり、図 16 の矩形 E122 と E124 は 0 より左側の部分の大きさが $2s$ だが、この 0 より左側の部分の大きさを s にすることができれば、1 つのエントリ（つまり -2 というインデックスに対応するエントリ）の必要性をなくすることができる。

[0386] そこで、第 2 実施形態では、第 1 実施形態の図 16 の矩形 E111、E112、E113、E114 が、それぞれ $-s$ だけずれた図 17 の矩形 E211、E212、E213、E214 に置き換えられる。

[0387] 上記のとおり、乱数値 s の最大値は、ウィンドウ値 $w [i]$ における大きさ 1 に満たない。よって、0 以上 2^{k-1} 以下のウィンドウ値 $w [i]$ に対応する図 16 の矩形 E111 を $-s$ ずらした図 17 の矩形 E211 に対応するウィンドウ値 $w [i]$ の範囲は、 $s > 0$ ならば 0 以上 $(2^{k-1} - 1)$ 以下であり、 $s = 0$ ならば 0 以上 2^{k-1} 以下である。なお、 $-0 = +0 = 0$ なので、補正済み差分値 $d i f f$ が正でも負でも、その上位 k ビットがすべて 0 であれば、キャリー補正前のウィンドウ値 $w [i]$ は 0 である。

[0388] そして、図 16 の矩形 E112 を $-s$ ずらした図 17 の矩形 E212 が示す範囲の符号を反転させた範囲は、図 17 において矩形 E222 により示される。そして、矩形 E222 が示す範囲の最小値は $(-s + 1)$ である。よって、たとえ乱数値 s が最大の $(2^b - 1)$ であったとしても、矩形 E222 が示す範囲の最小値の上位 k ビットはすべて 0 である。つまり、矩形 E222 が -1 なるインデックスに対応することはない。

[0389] また、0 以上 $(2^{k-1} - 1)$ 以下のウィンドウ値 $w [i]$ に対応する図 16

の矩形E 1 1 3を $-s$ ずらした図17の矩形E 2 1 3に対応するウィンドウ値 $w [i]$ の範囲は、0以上 $(2^{k-1}-1)$ 以下である。

[0390] そして、図16の矩形E 1 1 4を $-s$ ずらした図17の矩形E 2 1 4が示す範囲の符号を反転させた範囲は、図17において矩形E 2 2 4により示される。そして、矩形E 2 2 4が示す範囲の最小値は $(-s+1)$ である。よって、たとえ乱数値 s が最大の (2^b-1) であったとしても、矩形E 2 2 4が示す範囲の最小値の上位 k ビットはすべて0である。つまり、矩形E 2 2 4が -1 なるインデックスに対応することはない。

[0391] 以上から、第2実施形態では、補正済み差分値 $d i f f$ の上位 k ビットを取り出すことで得られるウィンドウ値 $w [i]$ （すなわち、まだキャリー補正されていないウィンドウ値 $w [i]$ ）に対応するインデックスの範囲は、図17の範囲U 2のとおりである。つまり、範囲U 2は、0以上 2^{k-1} 以下であり、 $k=2$ の場合、0以上2以下である。

[0392] したがって、キャリー補正を考慮すると、第2実施形態で使われるインデックスは -1 以上 $(2^{k-1}+1)$ 以下であり、 $k=2$ の場合、 -1 以上3以下である。図17には、ウィンドウサイズ k が2で乱数値 s のビット数 b が3の場合のスカラ倍点情報格納部308のテーブルデータを図示してある。すなわち、図17には、 $-1 \leq h \leq 2^{k-1}+1=3$ なる各インデックス h と、インデックス h に対応する値 $(h \times 2^3 + s) A$ が示されている。

[0393] さて、続いて、図17の矩形E 2 1 1、E 2 1 2、E 2 1 3、およびE 2 1 4に対応して決定部303がウィンドウ値 $w [i]$ を決定するためには、具体的には判断部302が何を基準にして判断を行えばよいのかを、図18を参照して説明する。図18は、第2実施形態においてスカラ倍点情報格納部308のインデックスとして使われる値の範囲について模式的に説明する図である。図18の形式は第1実施形態に関する図15と同様である。

[0394] 結論から述べれば、第2実施形態では、判断部302は符号つき $(k+b)$ ビット値 d_h そのものを、判断の基準として用いる。そして、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_h の値が範囲R 1~R 4のいずれに属するのかに応じて、決

定部 3 0 3 は異なる処理を行う。

- [0395] すなわち、図 1 8 の矩形 E 2 0 1 は、範囲 R 1 に属する場合の符号つき ($k + b$) ビット値 d_H を示す。矩形 E 2 0 1 が示す範囲 R 1 は、式 (1 0. 1) のとおりであり、図 1 8 のようにウィンドウサイズ k が 2 で乱数値 s の長さ b が 3 の場合は、具体的には式 (1 0. 2) のとおりである。

$$-2^{k+b+1} \leq d_H \leq -2^{k+b-1} \quad (10.1)$$

$$-2^5+1 = -(11111)_2 \leq d_H \leq -2^4 = -(10000)_2 \quad (10.2)$$

- [0396] また、矩形 E 2 0 2 は、範囲 R 2 に属する場合の符号つき ($k + b$) ビット値 d_H を示す。矩形 E 2 0 2 が示す範囲 R 2 は、式 (1 0. 3) のとおりであり、図 1 8 の例では具体的には式 (1 0. 4) のとおりである。

$$-2^{k+b-1+1} \leq d_H \leq -1 \quad (10.3)$$

$$-2^4+1 = -(01111)_2 \leq d_H \leq -1 = -(00001)_2 \quad (10.4)$$

- [0397] そして、矩形 E 2 0 3 は、範囲 R 3 に属する場合の符号つき ($k + b$) ビット値 d_H を示す。矩形 E 2 0 3 が示す範囲 R 3 は、式 (1 0. 5) のとおりであり、図 1 8 の例では具体的には式 (1 0. 6) のとおりである。

$$0 \leq d_H \leq 2^{k+b-1}-1 \quad (10.5)$$

$$0 \leq d_H \leq 2^4-1 = (01111)_2 \quad (10.6)$$

- [0398] また、矩形 E 2 0 4 は、範囲 R 4 に属する場合の符号つき ($k + b$) ビット値 d_H を示す。矩形 E 2 0 4 が示す範囲 R 4 は、式 (1 0. 7) のとおりであり、図 1 8 の例では具体的には式 (1 0. 8) のとおりである。

$$2^{k+b-1} \leq d_H \leq 2^{k+b}-1 \quad (10.7)$$

$$2^4 = (10000)_2 \leq d_H \leq 2^5-1 = (11111)_2 \quad (10.8)$$

- [0399] 続いて、矩形 E 2 0 1 ~ E 2 0 4 が示す符号つき ($k + b$) ビット値 d_H の範囲とウィンドウ値 $w [i]$ の範囲の関係について、範囲 R 3、R 1、R 2、R 4 の順で、図 1 5 と比較しながら説明していく。

- [0400] 第 1 実施形態において、決定部 3 0 3 は、判断基準値 ($d_H - s$) が範囲 R 3 に属する場合に、乱数値 $s [i]$ を $+s$ に決定し、ウィンドウ補正值 $t [i]$ を 0 に決定する。第 2 実施形態においては、決定部 3 0 3 は、符号つき

($k + b$) ビット値 d_H が範囲 R_3 に属する場合に、同様に乱数値 $s[i]$ を $+s$ に決定し、ウィンドウ補正值 $t[i]$ を 0 に決定する。

[0401] ここで、補正済み差分値 $diff$ は、第 2 実施形態においても第 1 実施形態の式 (9. 3) と同様に定義される。よって、符号つき ($k + b$) ビット値 d_H が範囲 R_3 に属する場合、式 (10. 5)、 $s[i] = +s$ 、および $t[i] = 0$ から、式 (10. 9) が得られる。

$$0 - s + 0 \leq diff = d_H - s[i] + t[i] \leq 2^{k+b-1} - 1 - s + 0 \quad (10. 9)$$

[0402] そして、式 (10. 9) が表す補正済み差分値 $diff$ の範囲は、図 18 の矩形 E_{213} のとおりである。図 18 の矩形 E_{213} は図 17 の矩形 E_{213} と同じであるから、符号つき ($k + b$) ビット値 d_H が範囲 R_3 に属する場合、キャリー補正の影響がなければ、インデックスは図 17 に示す所望の範囲 U_2 に収まる。

[0403] 続いて範囲 R_1 について説明する。第 1 実施形態では、判断基準値 ($d_H - s$) が範囲 R_1 に属する場合に、決定部 303 は、ウィンドウ補正值 $t[i]$ を 2^{k+b} と決定し、1 つ上位のウィンドウ値 $w[i+1]$ へのキャリー補正值を -1 と決定し、乱数値 $s[i]$ を $+s$ に決定する。第 2 実施形態では、決定部 303 は、符号つき ($k + b$) ビット値 d_H が範囲 R_1 に属する場合に、ウィンドウ補正值 $t[i]$ とキャリー補正值と乱数値 $s[i]$ を同様に決定する。

[0404] すると、符号つき ($k + b$) ビット値 d_H が範囲 R_1 に属する場合、式 (9. 3) の補正済み差分値 $diff$ の定義、式 (10. 1)、 $s[i] = +s$ 、および $t[i] = 2^{k+b}$ から、式 (10. 10) が得られる。

$$-2^{k+b+1} - s + 2^{k+b} = -s + 1 \leq diff = d_H - s[i] + t[i] \leq -2^{k+b-1} - s + 2^{k+b} = 2^{k+b-1} - s \quad (10. 10)$$

[0405] そして、式 (10. 10) が表す補正済み差分値 $diff$ の範囲は、図 18 の矩形 E_{211} のとおりである。図 18 の矩形 E_{211} は図 17 の矩形 E_{211} と同じであるから、符号つき ($k + b$) ビット値 d_H が範囲 R_1 に属する場合も、キャリー補正の影響がなければ、インデックスは図 17 に示す所望の範囲 U_2 に収まる。

[0406] 続いて範囲R2について説明する。第1実施形態では、判断基準値 ($d_H - s$) が範囲R2に属する場合に、決定部303は、乱数値 $s[i]$ を $-s$ に決定し、ウィンドウ補正值 $t[i]$ を0に設定する。第2実施形態では、判断基準値 ($d_H - s$) が範囲R2に属する場合に、決定部303は、同様に乱数値 $s[i]$ を $-s$ に決定し、ウィンドウ補正值 $t[i]$ を0に設定する。

[0407] すると、符号つき ($k+b$) ビット値 d_H が範囲R2に属する場合、式(9.3)の補正済み差分値 $diff$ の定義、式(10.3)、 $s[i] = -s$ 、および $t[i] = 0$ から、式(10.11)が得られる。

$$-2^{k+b-1} + 1 + s + 0 \leq diff = d_H - s[i] + t[i] \leq -1 + s + 0 \quad (10.11)$$

[0408] そして、式(10.11)が表す補正済み差分値 $diff$ の範囲は、図18の矩形212のとおりである。図18の矩形E212は図17の矩形E212と同じである。よって、矩形E212が表す式(10.11)の範囲の符号を反転させた範囲(すなわち矩形E222が表す範囲)は、式(10.12)のとおりである。

$$-s + 1 \leq -diff \leq 2^{k+b-1} - 1 - s \quad (10.12)$$

[0409] よって、符号つき ($k+b$) ビット値 d_H が範囲R2に属する場合も、キャリー補正の影響がなければ、インデックスは図17に示す所望の範囲U2に収まる。

[0410] 続いて範囲R4について説明する。第1実施形態では、判断基準値 ($d_H - s$) が範囲R4に属する場合に、決定部303は、ウィンドウ補正值 $t[i]$ を -2^{k+b} と決定し、1つ上位のウィンドウ値 $w[i+1]$ へのキャリー補正值を $+1$ と決定し、乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定する。第2実施形態では、決定部303は、符号つき ($k+b$) ビット値 d_H が範囲R4に属する場合に、ウィンドウ補正值 $t[i]$ とキャリー補正值と乱数値 $s[i]$ を同様に決定する。

[0411] すると、符号つき ($k+b$) ビット値 d_H が範囲R4に属する場合、式(9.3)の補正済み差分値 $diff$ の定義、式(10.7)、 $s[i] = -s$ 、および $t[i] = -2^{k+b}$ から、式(10.13)が得られる。

$$2^{k+b-1}+s-2^{k+b}=-2^{k+b-1}+s \leq \text{diff}=d_H-s[i]+t[i] \leq 2^{k+b-1}+s-2^{k+b}=s-1 \quad (10.13)$$

[0412] そして、式(10.13)が表す補正済み差分値 diff の範囲は、図18の矩形E214のとおりである。図18の矩形E214は図17の矩形E214と同じである。よって、矩形E214が表す式(10.13)の範囲の符号を反転させた範囲(すなわち矩形E224が表す範囲)は、式(10.14)のとおりである。

$$-s+1 \leq -\text{diff} \leq 2^{k+b-1}-s \quad (10.14)$$

[0413] よって、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R4に属する場合も、キャリー補正の影響がなければ、インデックスは図17に示す所望の範囲U2に収まる。

[0414] 以上図16と17を参照して説明したことをまとめれば、第2実施形態では、判断部302が、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H から乱数値 s を引いた値 (d_H-s) ではなく、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H そのものの値を判断基準として用いる。それにより、第2実施形態では、「 $-s$ なる乱数値 $s[i]$ に対応するウィンドウ値 $w[i]$ が、1に設定され、さらにキャリー補正によって2に決定される」という事態が起こらなくなり、スカラ倍点情報格納部308のインデックスとして-2は不要となる。つまり、第2実施形態によれば、判断部302の判断基準を変えるだけで、スカラ倍点情報格納部308のメモリ消費量のさらなる削減が達成される。

[0415] 以下では、以上説明した第2実施形態について、さらに具体的に説明する。

図19は、第2実施形態において暗号処理装置300がウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c を決定する処理のフローチャートである。すなわち、図19は、第2実施形態における、図9のステップS103のフローチャートである。

[0416] 図19のステップS401~S403は、第1実施形態に関する図11のステップS301~S303と同様であり、ステップS405~S423は、図11のステップS405~S423と同様である。よって、これらのス

テップについては説明を割愛する。

[0417] 図19において、第1実施形態に関する図11と異なるのは、ステップS404である。ステップS404において判断部302は、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R1~R4のいずれに含まれるかを判断する。範囲R1~R4は、第1実施形態と同様に、以下のように定義される。

- ・ 範囲R1 : -2^{k+b-1} 以下
- ・ 範囲R2 : $(-2^{k+b-1}+1)$ 以上 -1 以下
- ・ 範囲R3 : 0 以上 $(2^{k+b-1}-1)$ 以下
- ・ 範囲R4 : 2^{k+b-1} 以上

[0418] そして、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R1に含まれるとき、処理はステップS405に移行し、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R2に含まれるとき、処理はステップS408に移行する。また、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R3に含まれるとき、処理はステップS410に移行し、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R4に含まれるとき、処理はステップS412に移行する。

[0419] なお、ステップS404の処理の簡略化のため、判断部302は、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H の符号とMSBの値をチェックすることで、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H がどの範囲に含まれるかを判断してもよい。

[0420] すなわち、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は、符号が負でMSBの値が1ならば、範囲R1に含まれる。また、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は、符号が負でMSBの値が0ならば、範囲R2に含まれる。そして、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は、符号が正でMSBの値が0ならば、範囲R3に含まれる。また、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は、符号が正でMSBの値が1ならば、範囲R4に含まれる。

[0421] 続いて、個人鍵 d と乱数値 s の数値例を含む図20A~21を参照して、第2実施形態における図9、10、19の処理の具体例を説明する。

図9のステップS102で処理部301が得たダミー鍵 e が、式(10.15)に示す15ビットの値であるとする。なお、式(10.15)に対応

する個人鍵 d の具体例は、図 2 1 とともに後述する。

$$e=(010101011101100)_2=10988 \quad (10.15)$$

[0422] 続いて、図 9 のステップ S 1 0 3 に相当する図 1 9 の処理が開始される。なお、図 2 0 A ~ 2 0 B の例では、ウィンドウサイズ k は 3 であり、乱数値 s のビット長 b は 6 であるとする。したがって、式 (9. 9) と同じく、 $m = 3$ である。

[0423] 図 1 9 の処理が開始されると、ステップ S 4 0 1 で判断部 3 0 2 は、式 (10. 16) のように符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H を初期化する。

$$d_H=e[14]||\dots||e[6]=(010101011)_2=171 \quad (10.16)$$

[0424] また、ステップ S 4 0 2 で乱数生成部 3 0 5 が、 $b (=6)$ ビットの乱数値 s として式 (10. 17) の値を生成したとする。

$$s=(010010)_2=18 \quad (10.17)$$

[0425] すると、続くステップ S 4 0 3 では、処理部 3 0 1 がループ変数 i を 2 ($=m - 1$) に初期化する。そして、ステップ S 4 0 4 で判断部 3 0 2 は、式 (10. 16) の符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H がどの範囲に属するかを判断する。式 (10. 16) より、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H は、符号が正で MSB の値が 0 なので、範囲 R 3 に属する。

[0426] よって、決定部 3 0 3 は、ステップ S 4 1 0 で乱数値 $s [2]$ を式 (10. 18) のとおり $+s$ に決定し、ステップ S 4 1 1 でウィンドウ補正值 $t [2]$ を式 (10. 19) のとおり 0 に決定する。また、ウィンドウ補正值 $t [2]$ が 0 なので、キャリー補正は行われぬ。

$$s[2]=+s=18=(010010)_2 \quad (10.18)$$

$$t[2]=0=(0000000000)_2 \quad (10.19)$$

[0427] そして、ステップ S 4 1 5 で決定部 3 0 3 は、式 (9. 3) にしたがって、具体的には式 (10. 20) のようにして、補正済み差分値 $d i f f$ を計算する。

$$diff=d_H-s[2]+t[2]$$

$$=171-18+0$$

$$\begin{aligned}
&=153 \\
&=2 \times 2^6+25 \\
&=(010011001)_2 \\
&=(010 \parallel 011001)_2 \qquad (10.20)
\end{aligned}$$

[0428] さらに、ステップS 4 1 6で決定部3 0 3は、式(10. 2 1)のようにウィンドウ値 $w[2]$ を計算する。なお、ここで得られるウィンドウ値 $w[2]$ は、後にキャリー補正によってインクリメントまたはデクリメントされる潜在的可能性があるので、まだ確定していない。

$$w[2]=diff[8] \parallel diff[7] \parallel diff[6]=(010)_2=2 \qquad (10.21)$$

[0429] また、 $i=2$ なので、処理がステップS 4 1 8に進む。ステップS 4 1 8で判断部3 0 2は、式(9. 5)にしたがい、具体的には式(10. 2 2)のようにして、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$\begin{aligned}
d_H &=(diff[5] \parallel \dots \parallel diff[0])2^{3+}(e[5] \parallel \dots \parallel e[3]) \\
&=25 \times 2^{3+}(101)_2 \\
&=200+5 \\
&=205 \\
&=(011001101)_2 \qquad (10.22)
\end{aligned}$$

[0430] その後、ステップS 4 2 0で処理部3 0 1がループ変数 i をデクリメントするので $i=1$ となる。そして、 $i \geq 0$ なので処理はステップS 4 2 1からステップS 4 0 4に戻る。

[0431] ステップS 4 0 4では、判断部3 0 2が、式(10. 2 2)のように更新された符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H がどの範囲に属するかを判断する。符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は、符号が正でありMSBの値が0なので、範囲R 3に属する。

[0432] よって、決定部3 0 3は、ステップS 4 1 0で乱数値 $s[1]$ を式(10. 2 3)のとおり $+s$ に決定し、ステップS 4 1 1でウィンドウ補正值 $t[1]$ を式(10. 2 4)のとおり0に決定する。また、ウィンドウ補正值 $t[1]$ が0なので、ウィンドウ値 $w[2]$ へのキャリー補正は行われず、ウ

インドウ値 $w[2]$ は式 (10. 21) の値に確定する。

$$s[1]=+s=18=(010010)_2 \quad (10.23)$$

$$t[1]=0=(0000000000)_2 \quad (10.24)$$

[0433] そして、ステップ S 4 1 5 で決定部 3 0 3 は、式 (9. 3) にしたがって、具体的には式 (10. 25) のようにして、補正済み差分値 $diff$ を計算する。

$$\begin{aligned} diff &= d_H - s[1] + t[1] \\ &= 205 - 18 + 0 \\ &= 187 \\ &= 2 \times 2^6 + 59 \\ &= (010111011)_2 \\ &= (010 \parallel 111011)_2 \end{aligned} \quad (10.25)$$

[0434] さらに、ステップ S 4 1 6 で決定部 3 0 3 は、式 (10. 26) のようにウィンドウ値 $w[1]$ を計算する。なお、ここで得られるウィンドウ値 $w[1]$ は、後にキャリー補正によってインクリメントまたはデクリメントされる潜在的可能性があるので、まだ確定していない。

$$w[1] = diff[8] \parallel diff[7] \parallel diff[6] = (010)_2 = 2 \quad (10.26)$$

[0435] また、 $i = 1$ なので、処理がステップ S 4 1 8 に進む。ステップ S 4 1 8 で判断部 3 0 2 は、式 (9. 5) にしたがって、具体的には式 (10. 27) のようにして、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$\begin{aligned} d_H &= (diff[5] \parallel \dots \parallel diff[0]) 2^{3+} + (e[2] \parallel \dots \parallel e[0]) \\ &= 59 \times 2^{3+} + (100)_2 \\ &= 472 + 4 \\ &= 476 \\ &= (111011100)_2 \end{aligned} \quad (10.27)$$

[0436] その後、ステップ S 4 2 0 で処理部 3 0 1 がループ変数 i をデクリメントするので $i = 0$ となる。そして、 $i \geq 0$ なので処理はステップ S 4 2 1 からステップ S 4 0 4 に戻る。

[0437] ステップS 4 0 4では、判断部3 0 2が、式(1 0 . 2 7)のように更新された符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H がどの範囲に属するかを判断する。符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H は、符号が正でありMSBの値が1なので、範囲R 4に属する。

[0438] よって、決定部3 0 3は、ステップS 4 1 2で乱数値 $s[0]$ を式(1 0 . 2 8)のとおり $-s$ に決定し、ステップS 4 1 3でウィンドウ補正值 $t[0]$ を式(1 0 . 2 9)のとおり -2^{k+b} に決定する。

$$s[0] = -s = -18 = -(010010)_2 \quad (10.28)$$

$$t[0] = -2^{k+b} = -2^9 = -(1000000000)_2 \quad (10.29)$$

[0439] そして、ウィンドウ補正值 $t[0]$ が非ゼロなので、ステップS 4 1 4で決定部3 0 3はキャリー補正を行う。すなわち、決定部3 0 3は、式(1 0 . 2 6)で求めたウィンドウ値 $w[1]$ に1を足す。その結果、ウィンドウ値 $w[1]$ は式(1 0 . 3 0)の値に確定する。

$$w[1] = 2 + 1 = 3 \quad (10.30)$$

[0440] さらに、ステップS 4 1 5で決定部3 0 3は、式(9 . 3)にしたがい、具体的には式(1 0 . 3 1)のようにして、補正済み差分値 $diff$ を計算する。

$$\begin{aligned} diff &= d_H - s[0] + t[0] \\ &= 476 + 18 - 512 \\ &= -18 \\ &= -(000010010)_2 \\ &= -(000 \parallel 010010)_2 \end{aligned} \quad (10.31)$$

[0441] さらに、ステップS 4 1 6で決定部3 0 3は、式(1 0 . 3 2)のようにウィンドウ値 $w[0]$ を計算する。なお、ウィンドウ値 $w[0]$ は、最下位のウィンドウ値なのでキャリー補正されることはなく、ここで値が確定する。

$$w[0] = diff[8] \parallel diff[7] \parallel diff[6] = -(000)_2 = (000)_2 = 0 \quad (10.32)$$

[0442] また、 $i = 0$ なので処理がステップS 4 1 9に進む。そして、ステップS

419で判断部302は、式(9.6)にしたがい、具体的には式(10.33)のようにして、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$d_H = (\text{diff}[5] || \dots || \text{diff}[0]) = -(010010)_2 = -18 \quad (10.33)$$

[0443] その後、ステップS420で処理部301がループ変数 i をデクリメントするので $i = -1$ となる。よって、 $i < 0$ なので処理はステップS421からステップS422に進む。したがって、ステップS422で決定部303は、式(10.34)のとおり補正值 c を得る。

$$c = d_H = -18 \quad (10.34)$$

[0444] 最後に、ステップS423で決定部303は、式(10.35)に示すウィンドウ列 $w[i]$ と、式(10.36)に示す乱数列 $s[i]$ をウィンドウ演算部309に出力し、式(10.34)に示す補正值 c を補正部310に出力する。式(10.35)は、式(10.21)、式(10.30)、式(10.32)から明らかであり、式(10.36)は、式(10.18)、式(10.23)、式(10.28)から明らかである。

$$w[2] = 2, w[1] = 3, w[0] = 0 \quad (10.35)$$

$$s[2] = 18, s[1] = 18, s[0] = -18 \quad (10.36)$$

[0445] 以上のようにして、図9のステップS103に相当する図11の処理が終了すると、図9のステップS104で取得部306が点Aの x, y 座標を取得する。そして、ステップS105でスカラ倍算部307が、 $-1 \leq h \leq 2^{k-1} + 1 = 5$ なる範囲の各インデックス h について、乱数 $s = 18$ (式(10.17)参照)に応じたスカラ倍点情報として、式(10.37)のランダム化テーブルデータ $tab[h]$ を生成する。

$$tab[h] = (2^h + s)A = (2^h + 18)A = (64h + 18)A \quad (10.37)$$

[0446] そして、スカラ倍点情報格納部308は、生成されたランダム化テーブルデータ $tab[h]$ を、インデックス h と対応づけて格納する。

[0447] 図21は、以上のようにして得られた、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c を示すとともに、スカラ倍点情報格納部308がランダム化テーブルデータ $tab[h]$ を保持するテーブル108を示す図である。

[0448] 図19～20Bを参照して上記で説明した処理によれば、図21に示すとおり、式(8.9)が成立する。具体的には、図19～20Bの例における $k=3$ 、 $b=6$ 、 $m=3$ 、 $e=10988$ という値および式(10.34)～(10.36)に示した値を式(8.9)の各変数に代入すると、下記の式(10.38)が得られる。

$$\begin{aligned} & c+2^6w[0]+2^0s[0]+2^9w[1]+2^3s[1]+2^{12}w[2]+2^6s[2] \\ & =-18+64\times 0+1\times (-18)+512\times 3+8\times 18+4096\times 2+64\times 18 \\ & =10988 \end{aligned} \quad (10.38)$$

[0449] また、式(10.37)に示したように、図21のテーブル108には、 $-1\leq h\leq 5$ なる範囲の各インデックス h に対応して、それぞれ、スカラ倍点 $-46A$ 、 $18A$ 、 $82A$ 、 $146A$ 、 $210A$ 、 $274A$ 、 $338A$ の x y 座標が記憶されている。

[0450] よって、図9のステップS106に相当する図10の処理と、図9のステップS107～S111により、最終的には、式(10.39)のようにスカラ倍点 dA の x y 座標が計算される。なお、この式(10.39)と図9および図10との対応関係は、第1実施形態の式(9.36)に関する説明から明らかなので、説明を省略する。

$$dA=2(2^3(2^3(2^3(0)+\text{tab}[w[2]])+\text{tab}[w[1]]))-\text{tab}[-w[0]]+cA)+d[0]A \quad (10.39)$$

[0451] そして、この式(10.39)の右辺において、ステップS109の2倍算の対象を示す部分を変形すると、次の式(10.40)が得られる。式(10.40)も、第2実施形態において式(8.9)が成立することを示している。

$$\begin{aligned} & 2^3(2^3(2^3(0)+\text{tab}[2])+\text{tab}[3])-\text{tab}[0]+cA \\ & =8(8(0+146A)+210A)-18A-18A \\ & =8(1168A+210A)-36A \\ & =8(1378A)-36A \\ & =10988A \end{aligned} \quad (10.40)$$

[0452] そして、図21に例示するように、式(10.15)のダミー鍵 e は、式

(10. 41) または (10. 42) に示す個人鍵 d から得られる。図 2 1 には、例として、式 (10. 42) の個人鍵 d を示してある。

$$d=(101010111011000)_2=21976 \quad (10. 41)$$

$$d=(101010111011001)_2=21977 \quad (10. 42)$$

[0453] 個人鍵 d が式 (10. 41) で示される場合、式 (10. 41) より $d [0] = 0$ なので、式 (10. 40) を式 (10. 39) の右辺に代入すると、式 (10. 43) が得られる。

$$2(10988A)+d[0]A=21976A+0=21976A=dA \quad (10. 43)$$

[0454] また、個人鍵 d が式 (10. 42) で示される場合、式 (10. 42) より $d [0] = 1$ なので、式 (10. 40) を式 (10. 39) の右辺に代入すると、式 (10. 44) が得られる。

$$2(10988A)+d[0]A=21976A+A=21977A=dA \quad (10. 44)$$

[0455] 以上から、第 2 実施形態によれば、図 9、10、19 に示した処理により、確かに所望の点 $d A$ が得られる。

[0456] さて、第 2 実施形態では、スカラ倍点情報格納部 308 に格納されるスカラ倍点情報 $t a b [h]$ に対応するインデックス h の範囲は、 $-1 \leq h \leq 2^{k-1} + 1$ である。よって、第 2 実施形態において、スカラ倍点情報格納部 308 が有するテーブルのエントリ数は、 $(2^{k-1} + 3)$ 個である。

[0457] 図 2 2 は、ウィンドウサイズ k が 3 の場合のテーブルデータのエントリ数に関して、第 2 実施形態と第 3 の比較例と第 4 の比較例を比べる図である。

図 2 2 において、テーブル 106 と 107 は図 1 4 と同じである。つまり、テーブル 106 は、第 4 の比較例として説明した符号つきウィンドウ法のテーブルであり、テーブル 107 は第 3 の比較例として説明したランダム化ウィンドウ法のテーブルである。

[0458] そして、テーブル 109 が、第 2 実施形態においてスカラ倍点情報格納部 308 がスカラ倍点情報を記憶するためのテーブルである。 $k = 3$ なので、テーブル 109 には、 $-1 \leq h \leq 2^{3-1} + 1 = 5$ なる各インデックス h について、テーブルデータ $t a b [h]$ として点 $(h \times 2^b + s) A$ の $x y$ 座標が格

納されている。つまり、テーブル109のエントリ数は7個である。

[0459] 以上のテーブル106、107、109を比較すると、第2実施形態のテーブル109は、PA攻撃に対して安全な方法を提供しつつ、テーブル106と同様にエントリ数が 2^{k-1} のオーダーに抑えられているという利点を持つ。つまり、第2実施形態のテーブル109は、テーブル106と比べて安全性の点で優位であり、テーブル107と比べてメモリ消費量が少ない点で優位である。

[0460] さて、続いて第3実施形態について説明する。第3実施形態は、スカラ倍点情報格納部308のインデックスとして使われる可能性がある値の範囲を第2実施形態よりも狭めることで、さらにメモリの節約を図る実施形態である。

[0461] そこで、第3実施形態に関しては、まず、どのようにしたらインデックスの範囲を狭めることが可能なのかについて、図23を参照して説明する。その後、図24～27を参照して第3実施形態における暗号処理装置300の動作の詳細を説明する。

[0462] 図23は、第3実施形態によるメモリ使用量の削減について説明する図である。以下、図23を、第2実施形態に関する図17および18と比較しながら説明する。

具体的には第3実施形態では、乱数値 s を非ゼロの値に限定することで、インデックスの範囲が狭まり、スカラ倍点情報格納部308のメモリ使用量が減る。乱数値 s を非ゼロの値に限定することでメモリ使用量が減る理由は、第2実施形態について $s=0$ の場合と $s>0$ の場合に分けて検討すると、明らかである。以下、図17、18、23を参照して、その理由について説明する。

[0463] 図17と18において、矩形E211が示す範囲は、式(10.10)のとおりであり、矩形E213が示す範囲は、式(10.9)のとおりである。このように、図17と18に示した矩形E211とE213がそれぞれ表す範囲は、境界値が範囲内に含まれるか否かという点以外は同じである。

[0464] そこで、図示の便宜上、図 2 3 では矩形 E 2 1 1 と E 2 1 3 の代わりに、矩形 E 2 1 1 が表す範囲と矩形 E 2 1 3 が表す範囲の和 (union) を示す矩形を用いることにする。矩形 E 2 1 1 が表す範囲と矩形 E 2 1 3 が表す範囲の和は、式 (1 0. 9) と (1 0. 1 0) より、式 (1 1. 1) のとおりである。

$$-s \leq \text{diff} \leq 2^{k+b-1} - s \quad (11.1)$$

[0465] よって、 $s = 0$ の場合は、矩形 E 2 1 1 が表す範囲と矩形 E 2 1 3 が表す範囲の和は、式 (1 1. 1) より式 (1 1. 2) のとおりであり、式 (1 1. 2) の範囲が図 2 3 では矩形 E 2 3 1 により表されている。

$$0 \leq \text{diff} \leq 2^{k+b-1} \quad (11.2)$$

[0466] また、 $s > 0$ の場合は、矩形 E 2 1 1 が表す範囲と矩形 E 2 1 3 が表す範囲の和は、式 (1 1. 1) より式 (1 1. 3) のとおりであり、式 (1 1. 3) の範囲が図 2 3 では矩形 E 2 5 1 により表されている。

$$-s \leq \text{diff} \leq 2^{k+b-1} - s < 2^{k+b-1} \quad (11.3)$$

[0467] また、図 1 7 と 1 8 において、矩形 E 2 1 2 が示す範囲は、式 (1 0. 1 1) のとおりであり、矩形 E 2 1 4 が示す範囲は、式 (1 0. 1 3) のとおりである。このように、図 1 7 と 1 8 に示した矩形 E 2 1 2 と E 2 1 4 がそれぞれ表す範囲は、境界値が範囲内に含まれるか否かという点以外は同じである。

[0468] そこで、図示の便宜上、図 2 3 では矩形 E 2 1 2 と E 2 1 4 の代わりに、矩形 E 2 1 2 が表す範囲と矩形 E 2 1 4 が表す範囲の和を示す矩形を用いることにする。矩形 E 2 1 2 が表す範囲と矩形 E 2 1 4 が表す範囲の和は、式 (1 0. 1 1) と (1 0. 1 3) より、式 (1 1. 4) のとおりである。

$$-2^{k+b-1} + s \leq \text{diff} \leq s - 1 \quad (11.4)$$

[0469] よって、 $s = 0$ の場合は、矩形 E 2 1 2 が示す範囲と矩形 E 2 1 4 が表す範囲の和は、式 (1 1. 4) より式 (1 1. 5) のとおりであり、式 (1 1. 5) の範囲が図 2 3 では矩形 E 2 3 2 により表されている。

$$-2^{k+b-1} \leq \text{diff} \leq -1 \quad (11.5)$$

[0470] したがって、矩形E 2 3 2が表す式 (1 1. 5) の範囲の符号を反転すると、式 (1 1. 6) のとおりである。式 (1 1. 6) の範囲は、図 2 3 では矩形E 2 4 2により表されている。

$$1 \leq -\text{diff} \leq 2^{k+b-1} \quad (11.6)$$

[0471] また、 $s > 0$ の場合は、矩形E 2 1 2が示す範囲と矩形E 2 1 4が表す範囲の和は、図 2 3 では矩形E 2 5 2により表されている。そして、矩形E 2 5 2が表す範囲の符号を反転すると、式 (1 1. 7) のとおりである。式 (1 1. 7) の範囲は、図 2 3 では矩形E 2 6 2により表されている。

$$-2^b < -s+1 \leq -\text{diff} \leq 2^{k+b-1}-s < 2^{k+b-1} \quad (11.7)$$

[0472] したがって、キャリー補正の影響がないと仮定すると、 $s = 0$ のときのインデックスの範囲U 3は、式 (1 1. 2) と式 (1 1. 6) より、0以上 2^{k+b-1} 以下の $(k+b)$ ビット値の上位 k ビットがとりうる範囲である。すなわち、範囲U 3は、0以上 2^{k-1} 以下であり、図 2 3のように $k = 2$ 、 $b = 3$ の場合は、0以上2以下である。

[0473] それに対して、キャリー補正の影響がないと仮定した場合における $s > 0$ のときのインデックスの範囲U 4は、式 (1 1. 3) と式 (1 1. 7) より、 $-s$ 以上 $(2^{k+b-1}-s)$ 以下の $(k+b)$ ビット値の上位 k ビットがとりうる範囲である。そして、 $0 < s < 2^b$ であり、 $-0 = +0 = 0$ なので、範囲U 4は、0以上 $(2^{k-1}-1)$ 以下であり、図 2 3のように $k = 2$ 、 $b = 3$ の場合は、0以上1以下である。

[0474] つまり、乱数値 s を非ゼロの値に限定することで、キャリー補正前のウィンドウ値に対応するインデックスの範囲から、 2^{k-1} が除外される。したがって、キャリー補正を考慮すると、乱数値 s を非ゼロの値に限定することで $(2^{k-1}+1)$ というインデックスの必要性をなくせる。よって、乱数値 s を非ゼロの値に限定することで、スカラ倍点情報格納部 3 0 8のエントリ数が、第2実施形態よりも1つ減る。

[0475] 例えば、図 2 3のように $k = 2$ 、 $b = 3$ の場合は、 $s = 0$ ならば、インデックスの範囲は -1 から $3 (= 2^{k-1}+1)$ であり、スカラ倍点情報格納部 3

08のテーブルには5つのインデックスに対応する5つのエントリが含まれる。それに対して、 $s > 0$ ならば、インデックスの範囲は-1から2 ($= 2^k - 1$)であり、スカラ倍点情報格納部308のテーブルには4つのインデックスに対応する4つのエントリが含まれる。

[0476] このように、第3実施形態によれば、乱数生成部305が生成する乱数値 s を非ゼロの値に限定するだけで、スカラ倍点情報格納部308のメモリ消費量のさらなる削減が達成される。

[0477] 以下では、以上説明した第3実施形態について、さらに具体的に説明する。

図24は、第3実施形態において暗号処理装置300がウィンドウ列 $w [i]$ と乱数列 $s [i]$ と補正值 c を決定する処理のフローチャートである。すなわち、図24は、第3実施形態における、図9のステップS103のフローチャートである。

[0478] 図24のステップS501は、第2実施形態に関する図19のステップS401と同様であり、図24のステップS503～S523は、図19のステップS403～S423と同様である。よって、これらのステップについては説明を割愛する。

[0479] 図24において、第2実施形態に関する図19と異なるのは、ステップS502である。ステップS502において乱数生成部305は、 b ビットで、かつ非ゼロの乱数値 s を生成する。なお、説明の簡単化のため、乱数値 s は正とする。乱数値 s が負の場合については、第3実施形態の変形例として後述する。よって、ステップS502で生成される乱数値 s は式(11.8)を満たす。

$$0 < s \leq 2^b - 1 \quad (11.8)$$

[0480] 続いて、図25A～26を参照して、第3実施形態における図9、10、24の処理の具体例を説明する。

[0481] 図9のステップS102で処理部301が得たダミー鍵 e が、式(11.9)に示す15ビットの値であるとする。なお、式(11.9)に対応する

個人鍵 d の具体例は、図 2 6 とともに後述する。

$$e=(011001000111110)_2=12862 \quad (11.9)$$

[0482] 続いて、図 9 のステップ S 1 0 3 に相当する図 2 4 の処理が開始される。なお、図 2 5 A ~ 2 6 の例では、ウィンドウサイズ k は 3 であり、乱数値 s のビット長 b は 6 であるとする。したがって、式 (9. 9) と同じく、 $m=3$ である。

[0483] 図 2 4 の処理が開始されると、ステップ S 5 0 1 で判断部 3 0 2 は、式 (1 1. 1 0) のように符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を初期化する。

$$d_H=e[14]||\dots||e[6]=(011001000)_2=200 \quad (11.10)$$

[0484] また、ステップ S 5 0 2 で乱数生成部 3 0 5 が、 $b (=6)$ ビットの非ゼロの乱数値 s として式 (1 1. 1 1) の値を生成したとする。

$$s=(100110)_2=38 \quad (11.11)$$

[0485] すると、続くステップ S 5 0 3 では、処理部 3 0 1 がループ変数 i を 2 ($=m-1$) に初期化する。そして、ステップ S 5 0 4 で判断部 3 0 2 は、式 (1 1. 1 0) の符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H がどの範囲に属するかを判断する。式 (1 1. 1 0) より、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は、符号が正で MSB の値が 0 なので、範囲 R 3 に属する。

[0486] よって、決定部 3 0 3 は、ステップ S 5 1 0 で乱数値 $s[2]$ を式 (1 1. 1 2) のとおり $+s$ に決定し、ステップ S 5 1 1 でウィンドウ補正值 $t[2]$ を式 (1 1. 1 3) のとおり 0 に決定する。また、ウィンドウ補正值 $t[2]$ が 0 なので、キャリー補正は行われぬ。

$$s[2]=+s=38=(100110)_2 \quad (11.12)$$

$$t[2]=0=(0000000000)_2 \quad (11.13)$$

[0487] そして、ステップ S 5 1 5 で決定部 3 0 3 は、式 (9. 3) にしたがって、具体的には式 (1 1. 1 4) のようにして、補正済み差分値 d_{diff} を計算する。

$$diff=d_H-s[2]+t[2]$$

$$=200-38+0$$

$$\begin{aligned}
&=162 \\
&=2 \times 2^6+34 \\
&=(010100010)_2 \\
&=(010 \parallel 100010)_2 \qquad (11.14)
\end{aligned}$$

[0488] さらに、ステップS 5 1 6で決定部3 0 3は、式(1 1. 1 5)のようにウィンドウ値 $w[2]$ を計算する。なお、ここで得られるウィンドウ値 $w[2]$ は、後にキャリー補正によってインクリメントまたはデクリメントされる潜在的可能性があるので、まだ確定していない。

$$w[2]=diff[8] \parallel diff[7] \parallel diff[6]=(010)_2=2 \qquad (11.15)$$

[0489] また、 $i=2$ なので、処理がステップS 5 1 8に進む。ステップS 5 1 8で判断部3 0 2は、式(9. 5)にしたがい、具体的には式(1 1. 1 6)のようにして、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$\begin{aligned}
d_H &=(diff[5] \parallel \dots \parallel diff[0])2^{3+}(e[5] \parallel \dots \parallel e[3]) \\
&=34 \times 2^3+(111)_2 \\
&=272+7 \\
&=279 \\
&=(100010111)_2 \qquad (11.16)
\end{aligned}$$

[0490] その後、ステップS 5 2 0で処理部3 0 1がループ変数 i をデクリメントするので $i=1$ となる。そして、 $i \geq 0$ なので処理はステップS 5 2 1からステップS 5 0 4に戻る。

[0491] ステップS 5 0 4では、判断部3 0 2が、式(1 1. 1 6)のように更新された符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H がどの範囲に属するかを判断する。符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は、符号が正でありMSBの値が1なので、範囲R 4に属する。

[0492] よって、決定部3 0 3は、ステップS 5 1 2で乱数値 $s[1]$ を式(1 1. 1 7)のとおり $-s$ に決定し、ステップS 5 1 3でウィンドウ補正值 $t[1]$ を式(1 1. 1 8)のとおり -2^{k+b} に決定する。

$$s[1]=-s=-38=-(100110)_2 \qquad (11.17)$$

$$t[1] = -2^{k+b} = -2^9 = -(1000000000)_2 \quad (11.18)$$

[0493] そして、ウィンドウ補正值 $t[1]$ が非ゼロなので、ステップ S 5 1 4 で決定部 3 0 3 はキャリー補正を行う。すなわち、決定部 3 0 3 は、式 (1 1 . 1 5) で求めたウィンドウ値 $w[2]$ に 1 を足す。その結果、ウィンドウ値 $w[2]$ は式 (1 1 . 1 9) の値に確定する。

$$w[2] = 2 + 1 = 3 \quad (11.19)$$

[0494] さらに、ステップ S 5 1 5 で決定部 3 0 3 は、式 (9 . 3) にしたがって、具体的には式 (1 1 . 2 0) のようにして、補正済み差分値 $diff$ を計算する。

$$\begin{aligned} diff &= d_H - s[1] + t[1] \\ &= 279 + 38 - 512 \\ &= -195 \\ &= -3 \times 2^6 - 3 \\ &= -(011000011)_2 \\ &= -(011 \ || \ 000011)_2 \end{aligned} \quad (11.20)$$

[0495] そして、ステップ S 5 1 6 で決定部 3 0 3 は、式 (1 1 . 2 1) のようにウィンドウ値 $w[1]$ を計算する。なお、ここで得られるウィンドウ値 $w[1]$ は、後にキャリー補正によってインクリメントまたはデクリメントされる潜在的可能性があるため、まだ確定していない。

$$w[1] = diff[8] \ || \ diff[7] \ || \ diff[6] = -(011)_2 = -3 \quad (11.21)$$

[0496] また、 $i = 1$ なので、処理がステップ S 5 1 8 に進む。ステップ S 5 1 8 で判断部 3 0 2 は、式 (9 . 5) にしたがって、具体的には式 (1 1 . 2 2) のようにして、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$\begin{aligned} d_H &= (diff[5] \ || \ \dots \ || \ diff[0]) 2^{3+} (e[2] \ || \ \dots \ || \ e[0]) \\ &= -3 \times 2^{3+} (110)_2 \\ &= -24 + 6 \\ &= -18 \\ &= -(000010010)_2 \end{aligned} \quad (11.22)$$

[0497] その後、ステップS 5 2 0で処理部3 0 1がループ変数 i をデクリメントするので $i = 0$ となる。そして、 $i \geq 0$ なので処理はステップS 5 2 1からステップS 5 0 4に戻る。

[0498] ステップS 5 0 4では、判断部3 0 2が、式(1 1. 2 2)のように更新された符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H がどの範囲に属するかを判断する。符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H は、符号が負でありMSBの値が0なので、範囲R 2に属する。

[0499] よって、決定部3 0 3は、ステップS 5 0 8で乱数値 $s[0]$ を式(1 1. 2 3)のとおり $-s$ に決定し、ステップS 5 0 9でウィンドウ補正值 $t[0]$ を式(1 1. 2 4)のとおり0に決定する。また、ウィンドウ補正值 $t[0]$ が0なので、ウィンドウ値 $w[1]$ へのキャリー補正は行われず、ウィンドウ値 $w[1]$ は式(1 1. 2 1)の値に確定する。

$$s[0] = -s = -38 = -(100110)_2 \quad (11.23)$$

$$t[0] = 0 = (0000000000)_2 \quad (11.24)$$

[0500] そして、ステップS 5 1 5で決定部3 0 3は、式(9. 3)にしたがい、具体的には式(1 1. 2 5)のようにして、補正済み差分値 $diff$ を計算する。

$$\begin{aligned} diff &= d_H - s[0] + t[0] \\ &= -18 + 38 + 0 \\ &= 20 \\ &= (000010100)_2 \\ &= (000 \parallel 010100)_2 \end{aligned} \quad (11.25)$$

[0501] さらに、ステップS 5 1 6で決定部3 0 3は、式(1 1. 2 6)のようにウィンドウ値 $w[0]$ を計算する。なお、ウィンドウ値 $w[0]$ は、最下位のウィンドウ値なのでキャリー補正されることはなく、ここで値が確定する。

$$w[0] = diff[8] \parallel diff[7] \parallel diff[6] = (000)_2 = 0 \quad (11.26)$$

[0502] また、 $i = 0$ なので処理がステップS 5 1 9に進む。そして、ステップS

519で判断部302は、式(9.6)にしたがい、具体的には式(11.27)のようにして、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$d_H = (\text{diff}[5] || \dots || \text{diff}[0]) = (010100)_2 = 20 \quad (11.27)$$

[0503] その後、ステップS520で処理部301がループ変数 i をデクリメントするので $i = -1$ となる。よって、 $i < 0$ なので処理はステップS521からステップS522に進む。したがって、ステップS522で決定部303は、式(11.28)のとおり補正值 c を得る。

$$c = d_H = 20 \quad (11.28)$$

[0504] 最後に、ステップS523で決定部303は、式(11.29)に示すウィンドウ列 $w[i]$ と、式(11.30)に示す乱数列 $s[i]$ をウィンドウ演算部309に出力し、式(11.28)に示す補正值 c を補正部310に出力する。式(11.29)は、式(11.19)、式(11.21)、式(11.26)から明らかであり、式(11.30)は、式(11.12)、式(11.17)、式(11.23)から明らかである。

$$w[2] = 3, w[1] = -3, w[0] = 0 \quad (11.29)$$

$$s[2] = 38, s[1] = -38, s[0] = -38 \quad (11.30)$$

[0505] 以上のようにして、図9のステップS103に相当する図11の処理が終了すると、図9のステップS104で取得部306が点Aの x, y 座標を取得する。そして、ステップS105でスカラ倍算部307が、 $-1 \leq h \leq 2^{k-1} = 4$ なる範囲の各インデックス h について、乱数 $s = 38$ (式(11.11)参照)に応じたスカラ倍点情報として、式(11.31)のランダム化テーブルデータ $tab[h]$ を生成する。

$$tab[h] = (2^h + s)A = (2^h + 38)A = (64h + 38)A \quad (11.31)$$

[0506] そして、スカラ倍点情報格納部308は、生成されたランダム化テーブルデータ $tab[h]$ を、インデックス h と対応づけて格納する。

[0507] 図26は、以上のようにして得られた、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c を示すとともに、スカラ倍点情報格納部308がランダム化テーブルデータ $tab[h]$ を保持するテーブル110を示す図である。

[0508] 図24～25Bを参照して上記で説明した処理によれば、図26に示すとおり、式(8.9)が成立する。具体的には、図24～25Bの例における $k=3$ 、 $b=6$ 、 $m=3$ 、 $e=12862$ という値および式(11.28)～(11.30)に示した値を式(8.9)の各変数に代入すると、下記の式(11.32)が得られる。

$$\begin{aligned} & c+2^6w[0]+2^0s[0]+2^9w[1]+2^3s[1]+2^{12}w[2]+2^6s[2] \\ & =20+64\times 0+1\times (-38)+512\times (-3)+8\times (-38)+4096\times 3+64\times 38 \\ & =12862 \end{aligned} \quad (11.32)$$

[0509] また、式(11.31)に示したように、図26のテーブル110には、 $-1\leq h\leq 4$ なる範囲の各インデックス h に対応して、それぞれ、スカラ倍点 $-26A$ 、 $38A$ 、 $102A$ 、 $166A$ 、 $230A$ 、 $294A$ の x y 座標が記憶されている。

[0510] よって、図9のステップS106に相当する図10の処理と、図9のステップS107～S111により、最終的には、式(11.33)のようにスカラ倍点 dA の x y 座標が計算される。なお、この式(11.33)と図9および図10との対応関係は、第1実施形態の式(9.36)に関する説明から明らかなので、説明を省略する。

$$dA=2(2^3(2^3(2^3(0)+\text{tab}[w[2]])-\text{tab}[-w[1]])-\text{tab}[-w[0]]+cA)+d[0]A \quad (11.33)$$

[0511] なお、この式(11.33)の右辺において、ステップS109の2倍算の対象を示す部分を変形すると、次の式(11.34)が得られる。式(11.34)も、第3実施形態において式(8.9)が成立することを示している。

$$\begin{aligned} & 2^3(2^3(2^3(0)+\text{tab}[3])-\text{tab}[3])-\text{tab}[0]+20A \\ & =8(8(0+230A)-230A)-38A+20A \\ & =8(1840A-230A)-18A \\ & =8(1610A)-18A \\ & =12862A \end{aligned} \quad (11.34)$$

[0512] そして、図26に例示するように、式(11.9)のダミー鍵 e は、式(

1 1. 3 5) または (1 1. 3 6) に示す個人鍵 d から得られる。図 2 1 に
は、例として、式 (1 1. 3 5) の個人鍵 d を示してある。

$$d=(110010001111100)_2=25724 \quad (11.35)$$

$$d=(110010001111101)_2=25725 \quad (11.36)$$

[0513] 個人鍵 d が式 (1 1. 3 5) で示される場合、式 (1 1. 3 5) より $d [0] = 0$ なので、式 (1 1. 3 4) を式 (1 1. 3 3) の右辺に代入すると、式 (1 1. 3 7) が得られる。

$$2(12862A)+d[0]A=25724A+0=25724A=dA \quad (11.37)$$

[0514] また、個人鍵 d が式 (1 1. 3 6) で示される場合、式 (1 1. 3 6) より $d [0] = 1$ なので、式 (1 1. 3 4) を式 (1 1. 3 3) の右辺に代入すると、式 (1 1. 3 8) が得られる。

$$2(12862A)+d[0]A=25724A+A=25725A=dA \quad (11.38)$$

[0515] 以上から、第 3 実施形態によれば、図 9、1 0、2 4 に示した処理により、確かに所望の点 $d A$ が得られる。

[0516] さて、第 3 実施形態では、スカラ倍点情報格納部 3 0 8 に格納されるスカラ倍点情報 $t a b [h]$ に対応するインデックス h の範囲は、 $-1 \leq h \leq 2^k - 1$ である。よって、第 3 実施形態においてスカラ倍点情報格納部 3 0 8 が有するテーブルのエントリ数は、 $(2^{k-1} + 2)$ 個である。

[0517] 図 2 7 は、ウィンドウサイズ k が 3 の場合のテーブルデータのエントリ数に関して、第 3 実施形態と第 3 の比較例と第 4 の比較例を比べる図である。

図 2 7 において、テーブル 1 0 6 と 1 0 7 は図 1 4 と同じである。つまり、テーブル 1 0 6 は、第 4 の比較例として説明した符号つきウィンドウ法のテーブルであり、テーブル 1 0 7 は第 3 の比較例として説明したランダム化ウィンドウ法のテーブルである。

[0518] そして、テーブル 1 1 1 が、第 3 実施形態においてスカラ倍点情報格納部 3 0 8 がスカラ倍点情報を記憶するためのテーブルである。 $k = 3$ なので、テーブル 1 1 1 には、 $-1 \leq h \leq 2^{3-1} = 4$ なる各インデックス h について、テーブルデータ $t a b [h]$ として点 $(h \times 2^b + s) A$ の $x y$ 座標が格納さ

れている。つまり、テーブル111のエントリ数は6個である。

[0519] 以上のテーブル106、107、111を比較すると、第3実施形態のテーブル111は、PA攻撃に対して安全な方法を提供しつつ、テーブル106と同様にエントリ数が 2^{k-1} のオーダーに抑えられているという利点を持つ。つまり、第3実施形態のテーブル111は、テーブル106と比べて安全性の点で優位であり、テーブル107と比べてメモリ消費量が少ない点で優位である。

[0520] ところで、本発明は上記の第1～第3実施形態に限られるものではない。

例えば、個人鍵 d の長さ u 、ウィンドウサイズ k 、および乱数値 s の長さ b に関して、上記の説明では便宜上、具体的な数値をいくつか例示した。しかし、 u 、 k 、 b の具体的な値は実施形態に応じて任意である。また、 k や b の具体的な値は、暗号処理装置300を含む暗号通信システムにおけるシステムパラメタとして固定的に予め決められていてもよいし、暗号処理装置300によって決められる可変値であってもよい。

[0521] また、第1実施形態では、処理部301は、 $s[i] = +s$ と仮定してウィンドウ値 $w[i]$ を見積もる。しかし、実施形態によっては、処理部301は、 $s[i] = -s$ と仮定してウィンドウ値 $w[i]$ を見積もってもよい。

[0522] また、第1～第3実施形態では、決定部303がウィンドウ演算部309に乱数列 $s[i]$ を出力している。しかし、図10のステップS207に示すように、ウィンドウ演算部309は、「乱数値 $s[i]$ が $+s$ なのか、それとも $-s$ なのか」ということさえ認識することさえできればよい。

[0523] したがって、実施形態によっては、決定部303は、乱数列 $s[i]$ 自体をウィンドウ演算部309に出力する代わりに、各 i について「乱数値 $s[i]$ が $+s$ なのか、それとも $-s$ なのか」ということを示す情報をウィンドウ演算部309に出力してもよい。例えば、決定部303は、乱数列 $s[i]$ の代わりに、各 i に対応する1ビットのフラグの列（すなわち合計 m ビットのフラグ列）を出力してもよい。

[0524] また、第1～第3実施形態では、最上位のキャリー補正値を適切に扱うためのテクニックとして、ダミー鍵 e が導入されている。しかし、実施形態に応じて、最上位のキャリー補正値を適切に扱うための別のテクニックが使われてもよい。以下に、2つのテクニックを例示する。

[0525] 1つ目のテクニックは、ダミー鍵 e を使わない方法である。すなわち、この1つ目のテクニックによれば、図9のステップS102が省略され、ステップS103に相当する図11、19、または24の処理では、ダミー鍵 e の代わりに個人鍵 d そのものが使われる。例えば、図11のステップS301（または、図19のステップS401もしくは図24のステップS501）で判断部302は、式(9.1)の代わりに式(12.1)により、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を初期化する。

$$d_H = d[b+km-1] || \dots || d[k(m-1)] \quad (12.1)$$

[0526] また、図11のステップS318（または、図19のステップS418もしくは図24のステップS518）で判断部302は、式(9.5)の代わりに式(12.2)により、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H を更新する。

$$d_H = (\text{diff}[b-1] || \dots || \text{diff}[0])^{2^k} + (d[ki-1] || \dots || d[k(i-1)]) \quad (12.2)$$

[0527] このようにダミー鍵 e が使われない場合、個人鍵 d のMSBである $d[u-1]$ の値が1である可能性がある。よって、たとえ $i=m-1$ であっても、図11のステップS304で判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R4に属すると判断されて、キャリー補正が生じる可能性がある。あるいは、たとえ $i=m-1$ であっても、図19のステップS404または図24のステップS504で符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R4に属すると判断されて、キャリー補正が生じる可能性がある。

[0528] そこで、この1つ目のテクニックでは、 $i=m-1$ のときに図11のステップS314（または、図19のステップS414もしくは図24のステップS514）を実行する場合、決定部303は、ウィンドウ値 $w[m]$ を1と設定する。つまり、決定部303は、ウィンドウ値 $w[m]$ の初期値を0とみなしてキャリー補正を行う。

[0529] こうして設定されるウィンドウ値 $w [m]$ は、 u ビットの個人鍵 d の範囲を超えた上位の桁に対応する。すなわち、ウィンドウ値 $w [m]$ は、説明の便宜上、ここでは “ $w [m]$ ” という記号を用いて「ウィンドウ値」と呼んでいるが、キャリー補正値を表すだけであり、テーブルデータを引くためのインデックスとしては利用されない。

[0530] そして、この1つ目のテクニックでは、図9のステップS 1 0 6に相当する図10の処理のステップS 2 0 1の初期化が、点 V を式 (1 2. 3) のように設定する処理に置き換えられる。

$$V=2^{bw[m]}A \quad (12.3)$$

[0531] 式 (1 2. 3) のように点 V を設定するには、ウィンドウ演算部 3 0 9 は、具体的には次のように動作すればよい。すなわち、ウィンドウ演算部 3 0 9 は、最上位のキャリー補正値を表すウィンドウ値 $w [m]$ が 0 か 1 かを判断する。そして、ウィンドウ演算部 3 0 9 は、 $w [m] = 0$ ならば変数 V に無限遠点 O を格納し、 $w [m] = 1$ ならば変数 V に点 A を格納する。その後、ウィンドウ演算部 3 0 9 は、「点 V に対して2倍算を行い、2倍算の結果を新たに変数 V に格納する」という処理を b 回繰り返す。

[0532] なお、図10のステップS 2 0 2以降の処理と、図9のステップS 1 0 7 ~ S 1 0 8には変更はない。また、この1つ目のテクニックではダミー鍵 e を使わないので、ダミー鍵 e を使うための後処理である図9のステップS 1 0 9 ~ S 1 1 1は省略される。

[0533] すると、例えば $m=4$ の場合、ステップS 1 1 2で補正部 3 1 0が出力する点は、式 (1 2. 4) のとおり、所望の点 $d A$ である。なお、式 (1 2. 4) における “ $\pm t a b [\pm w [i]]$ ” なる記法は、「 $s [i] = +s$ ならば $+ t a b [w [i]]$ 、 $s [i] = -s$ ならば $- t a b [-w [i]]$ 」ということを示すための省略記法である。

$$dA=2^k(2^k(2^k(2^{k+b}(w[4]A) \pm tab[\pm w[3]]) \pm tab[\pm w[2]]) \pm tab[\pm w[1]]) \pm tab[\pm w[0]]+cA \quad (12.4)$$

[0534] すなわち、この1つ目のテクニックによれば、処理部 3 0 1は、式 (1 2

5) が成立するという制約条件下で、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c を決定する。

[数12]

$$d = c + 2^{km+b} w[m] + \sum_{i=0}^{m-1} \left(2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i] \right) \quad (12.5)$$

[0535] 2つ目のテクニックは、上記の第1～第3実施形態におけるのとは異なるダミー鍵を使う方法である。説明の便宜上、全ビットの値が0で長さ z のビット列を“zero(z)”と表すことにすると、この2つ目のテクニックでは、図9のステップS102で処理部301は、式(8.6)のダミー鍵 e の代わりに、式(12.6)のダミー鍵 r を求める。以下、混乱を避けるため、「ダミー鍵 r 」のことを、「ダミー鍵 e 」とは別の「ゼロ埋めビット列」という名前と呼ぶことにする。

$$r = \text{zero}(z) \parallel d \quad (12.6)$$

[0536] なお、この2つ目のテクニックでは、個人鍵 d 自体の長さではなく、ゼロ埋めビット列 r の長さが記号“ u ”により表されるものとする。すなわち、個人鍵 d の長さは $(u - z)$ である。

[0537] そして、ゼロ埋めビット列 r の長さ u に関して式(8.4)が成立するように、整数 m 、乱数値 s のビット長 b 、およびウィンドウサイズ k の値が定められる。逆の観点から説明すれば、ゼロ埋めビット列 r の生成のために個人鍵 d に足されるビットの数 z は、式(8.4)を満たす正整数 m が存在するように、選ばれる。

[0538] なお、乱数値 s が0以上に限定されている場合は、 $z = 1$ でもよい。後述の変形例のように負の乱数値 s を許す場合は、 $z > 1$ である。また、例えば個人鍵 d のビット長 $(u - z)$ と乱数値 s のビット長 b とウィンドウサイズ k が、システムパラメタとして固定的に決められている環境などにおいては、好適な設定の一例は、 $z = k$ という設定である。

[0539] 式(12.6)によれば、ゼロ埋めビット列 r のMSBは0と保証される。したがって、図11のステップS304に関して説明したのと同じ理由か

ら、 $i = m - 1$ のときにキャリー補正が生じないことが保証される。よって、図9のステップS106に対応する図10の処理は、第1～第3実施形態とまったく同じである。

[0540] また、式(12.6)によれば、個人鍵 d とゼロ埋めビット列 r は、ビット長が異なるだけで、表す数値は等しい。よって、この2つ目のテクニックを用いる場合、 $dA = rA$ であるから、図9のステップS109～S111の後処理は不要であり、省略される。

[0541] 以上説明した2つ目のテクニックによれば、処理部301は、式(8.1)が成立するという制約条件下で、ウィンドウ列 $w[i]$ と乱数列 $s[i]$ と補正值 c を決定する。

なお、図9～11、19、24に示した第1～第3実施形態でのダミー鍵 e を用いるテクニックと、上記2つのテクニックの共通点は次のとおりである。すなわち、いずれの場合においても、処理部301は、個人鍵 d に基づくビット列 D と乱数値 s を用いて、ビット列 D の長さ u とウィンドウサイズ k との間に $u = mk + b$ なる関係が成立する正整数 m に関して、下記の値を定める。

- ・ $0 \leq i \leq (m - 1)$ なる各 i に対応する符号つき k ビット値のウィンドウ値 $w[i]$
- ・ $0 \leq i \leq (m - 1)$ なる各 i に対応する符号つき b ビット値の乱数値 $s[i]$
- ・ 補正值 g

[0542] 具体的には、処理部301は、各乱数値 $s[i]$ を $+s$ または $-s$ に決定しながら、式(12.7)が成立するという制約条件下で、上記の値を定める。

[数13]

$$D = g + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i]) \quad (12.7)$$

[0543] つまり、第1～第3実施形態は、式(12.7)におけるビット列 D と補

正值 g が、具体的には式 (12. 8) の場合に相当し、より具体的には、式 (12. 8) において右シフト量 f が 1 の場合に相当する。後述のように乱数生成部 305 が負の乱数値 s を生成する場合は、式 (12. 8) の右シフト量 f は、2 以上が適切である。

$$D = \text{zero}(f) || d[u-1] || \dots || d[f] \text{ かつ } g=c \tag{12.8}$$

[0544] なお、式 (12. 8) の場合、式 (12. 7) の制約条件は、任意の f に対して、式 (12. 9) の制約条件と同値である。

[数14]

$$d = 2^f \left(c + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i]) \right) + \sum_{i=0}^{f-1} 2^i d[i] \tag{12.9}$$

[0545] この式 (12. 9) の制約条件は、右シフト量 f が 1 の場合の式 (8. 8) を一般化した制約条件である。また、任意の f に対してダミー鍵 e は式 (12. 10) のとおりである。すなわち、式 (12. 10) は、右シフト量 f が 1 の場合の式 (8. 7) を一般化した式である。

[数15]

$$e = \left\lfloor \frac{d}{2^f} \right\rfloor \tag{12.10}$$

[0546] また、上記の 1 つ目のテクニックは、式 (12. 7) におけるビット列 D と補正值 g が具体的には式 (12. 11) の場合に相当する。

$$D=d \text{ かつ } g=2^{km+bw}[m]+c \tag{12.11}$$

[0547] そして、上記の 2 つ目のテクニックは、式 (12. 7) におけるビット列 D と補正值 g が具体的には式 (12. 12) の場合に相当する。

$$D = \text{zero}(z) || d \text{ かつ } g=c \tag{12.12}$$

[0548] ところで、上記の説明では、説明の簡単化のため乱数値 s を非負と仮定したが、 $s \leq 0$ であってもよい。以下に、第 1 ~ 第 3 実施形態それぞれに関して、変形例として、 $s \leq 0$ あるいは $s < 0$ の場合を説明する。

- [0549] 図28は、0以下の乱数値を生成するように変形された第1実施形態において、スカラ倍点情報格納部308のインデックスとして使われる値の範囲について模式的に説明する図である。
- [0550] 図28において、矩形E301、E302、E303、E304は、それぞれ、第1実施形態に関する図15の矩形E101、E102、E103、E104と同じである。よって、乱数値 $s[i]$ が $+s$ であるという仮定が正式に採用される場合（すなわち、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R1またはR3に属する場合）の補正済み差分値 d_{iff} の範囲を示す矩形E311とE313も、図15の矩形E111とE113と同じである。
- [0551] 図15と28で異なるのは、乱数値 $s[i]$ が $+s$ であるという仮定が妥当ではないという判断にしたがい、決定部303が乱数値 $s[i]$ を $-s$ に決定する場合（すなわち、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R2またはR4に属する場合）である。
- [0552] 判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R2に属する場合、図15の第1実施形態では、式(9.51)に示すように、矩形E102を $+2s$ 移動させた矩形E112が、補正済み差分値 d_{iff} の範囲を示す。図28の変形例においても、矩形E302を $+2s$ 移動させた矩形E312が補正済み差分値 d_{iff} の範囲を示す点は図15と同様である。ただし、図28の変形例では、 $s \leq 0$ であるから、 $+2s$ の移動とは、負の方向への移動であり、図15のような正の方向への移動ではない。
- [0553] よって、矩形E312が表す範囲の符号を反転させた範囲を表す矩形E322の左端は $|2s|$ の位置にあり、矩形E322の右端は $(2^{k+b-1} + |2s|)$ の位置にある。そして、乱数値 s によっては、 $|2s| > 2^b$ となることがあるので、矩形E322が示す範囲の上位 k ビットは、最大で、 $(2^{k-1} + 1)$ という値をとる可能性がある。
- [0554] したがって、キャリー補正の影響を考慮に入れると、スカラ倍点情報格納部308のインデックスとして、 $(2^{k-1} + 2)$ なる値が使われる可能性がある。つまり、図15の第1実施形態と比べると、図28の変形例では、スカ

ラ倍点情報格納部308において、 $(2^{k-1} + 2)$ なるインデックスに対応するエントリが増える。

- [0555] 判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R4に属する場合についても同様の議論が成り立つ。すなわち、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R4に属する場合、図28においては、ウィンドウ補正を含めて $(-2^{k+b} + 2s)$ だけ矩形E304を移動させた矩形E314が、補正済み差分値 d_{iff} の範囲を示す。よって、矩形E314が表す範囲の符号を反転させた範囲を表す矩形E324の左端は $|2s|$ の位置にあり、矩形E324の右端は $(2^{k+b-1} + |2s|)$ の位置にある。
- [0556] したがって、矩形E324が示す範囲の上位 k ビットは、最大で、 $(2^{k-1} + 1)$ という値をとる可能性がある。つまり、キャリー補正の影響を考慮に入れると、スカラ倍点情報格納部308のインデックスとして、 $(2^{k-1} + 2)$ なる値が使われる可能性がある。
- [0557] しかし、図15の第1実施形態と比べると、図28の変形例で不要となるエントリもある。すなわち、図15の第1実施形態では、矩形E122とE124の左端の位置が -2^b 以下の値に対応する可能性があるので、スカラ倍点情報格納部308は、キャリー補正の影響を考慮に入れて、 -2 ($= -1 - 1$) なるインデックスに対応するエントリを有する。ところが、図28の変形例では、この -2 なるインデックスに対応するエントリは不要である。
- [0558] なぜなら、図28に示すように、矩形E322とE324が表す範囲は、どちらも正の値のみを含むからである。つまり、図28の変形例では、補正済み差分値 d_{iff} の符号を反転した $-d_{iff}$ の上位 k ビットが -1 になることはない。したがって、スカラ倍点情報格納部308には、 -2 なるインデックスに対応するエントリは不要である。
- [0559] よって、乱数生成部305が0以下の乱数値 s を生成するように変形された図28の変形例では、使われるインデックスの範囲が第1実施形態とは異なるが、エントリの数は同じである。
- [0560] つまり、第1実施形態に関する図16と同様の形式で表現した図29にま

とめたように、図28の変形例では、 -1 から $(2^{k-1}+2)$ までの $(2^{k-1}+4)$ 個のインデックスが使われる。

[0561] 図29には、図28の矩形E311、E312、E322、E313、E314、およびE324を示した。また、図28~29は、ウィンドウサイズ k が2であり、乱数値 s が符号つき3ビット値である（すなわち $b=3$ である）場合の例である。よって、図29に示すように、図28の変形例では、 -1 から $(2^{k-1}+2)$ まで（すなわち、 -1 から4まで）の各インデックス h に対応して、スカラ倍点情報格納部308は、テーブルデータ $t_{ab}[h] = (h \times 2^3 + s) A$ を保持する。

[0562] 続いて、第2実施形態の変形例について説明する。図30は、0以下の乱数値を生成するように変形された第2実施形態において、スカラ倍点情報格納部のインデックスとして使われる値の範囲について模式的に説明する図である。

[0563] 図30において、矩形E401、E402、E403、E404は、それぞれ、第2実施形態に関する図18の矩形E201、E202、E203、E204と同じである。

そして、判断基準として使われる符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R1に属する場合の補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、図18では、右端が $(2^{k+b-1}-s)$ の位置にある矩形E211により示される。同様に、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R3に属する場合の補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、図18では、右端が $(2^{k+b-1}-s)$ の位置にある矩形E213により示される。

[0564] それに対して、図30の変形例では、 $s \leq 0$ なので、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R1に属する場合の補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、右端が $(2^{k+b-1}-s) = (2^{k+b-1} + |s|)$ の位置にある矩形E411により示される。同様に、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲R3に属する場合の補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、右端が $(2^{k+b-1} + |s|)$ の位置にある矩形E413により示される。

- [0565] ただし、乱数値 s は符号つき b ビット値なので、 $|s| < 2^b$ である。よって、矩形 E 4 1 1 または矩形 E 4 1 3 が示す範囲の右端に対応する値の上位 k ビットは、 2^{k-1} より大きくはない。つまり、矩形 E 4 1 1 と矩形 E 4 1 3 の右端が 2^{k+b-1} の位置より右にあっても、インデックスの増加にはつながらない。
- [0566] また、判断基準として使われる符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲 R 2 に属する場合の補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、図 1 8 では、右端が s の位置にある矩形 E 2 1 2 により示される。したがって、図 1 8 では、インデックスの範囲を示す矩形 E 2 2 2 の左端の位置は、 $-s$ の位置である。同様に、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲 R 4 の補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、図 1 8 では、右端が s の位置にある矩形 E 2 1 4 により示される。したがって、図 1 8 ではインデックスの範囲を示す矩形 E 2 2 4 の左端の位置は、 $-s$ の位置である。
- [0567] それに対して、図 3 0 の変形例では、 $s \leq 0$ なので、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲 R 2 に属する場合の補正済み差分値 d_{iff} の範囲は、右端が $s = -|s|$ の位置にある矩形 E 4 1 2 により示される。したがって、図 3 0 では、インデックスの範囲を示す矩形 E 4 2 2 の左端の位置は、 $|s|$ の位置であり、0 よりも右側である。また、矩形 E 4 2 2 の右端の位置は、 $(2^{k+b-1} + |s|)$ の位置であり、 2^{k+b-1} の位置より右である。しかし、 $|s| < 2^b$ なので、矩形 E 4 2 2 の右端が 2^{k+b-1} の位置より右にあっても、インデックスの増加にはつながらない。
- [0568] 同様のことは符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が範囲 R 4 に属する場合の補正済み差分値 d_{iff} の範囲を示す矩形 E 4 1 4 と、矩形 E 4 1 4 が示す範囲の符号を反転させた範囲を示す矩形 E 4 2 4 についても成り立つ。すなわち、インデックスの範囲を示す矩形 E 4 2 4 は、右端が 2^{k+b-1} の位置より右にあるが、インデックスの増加をもたらすことはない。
- [0569] 以上から、第 2 実施形態は、たとえ乱数生成部 3 0 5 が 0 以下の乱数値を生成するように変形されても、スカラ倍点情報格納部 3 0 8 で使われるイン

デックスの範囲は変わらない。

- [0570] ただし、乱数値 s が非ゼロに限定される第3実施形態は、乱数生成部305が負の乱数値を生成するように変形されると、図31を参照して以下に説明するとおり、インデックスの個数も変わってしまう。
- [0571] 図31は、0以下の乱数値を生成するように変形された第2実施形態と、負の乱数値を生成するように変形された第3実施形態において、インデックスとして使われる値についてまとめた図である。図31は、第3実施形態によるメモリ使用量の削減について説明する図23と同様の形式の図である。すなわち、図31では、乱数値 s が負の場合と、乱数値 s が0の場合が別々に図示されている。
- [0572] 乱数値 s が負の場合に関して、図31には、図30の矩形E411が表す範囲と矩形E413が表す範囲の和を表す矩形E431と、図30の矩形E412が表す範囲と矩形E414が表す範囲の和を表す矩形E432が示されている。また、図31には、矩形E432が表す範囲の符号を反転させた範囲を表す矩形E442も示されている。
- [0573] 図31に示すとおり、 $s < 0$ のとき、 $0 < |s|$ なので、矩形E431と矩形E442が表す範囲は正の値のみを含む。また、 $0 < |s|$ なので、矩形E431と矩形E442の右端は、 2^{k-1} なるインデックスに対応する位置よりも右にある。したがって、乱数値 s を非ゼロに限定した $s < 0$ の場合であっても、キャリー補正の影響がない段階で、 2^{k-1} なるインデックスが使われる可能性があり、キャリー補正を考慮に入れると、 $(2^{k-1} + 1)$ なるインデックスが使われる可能性がある。
- [0574] また、乱数値 s が0の場合に関して、図31には、図30の矩形E411が表す範囲と矩形E413が表す範囲の和を表す矩形E451と、図30の矩形E412が表す範囲と矩形E424が表す範囲の和を表す矩形E452が示されている。また、図31には、矩形E452が表す範囲の符号を反転させた範囲を表す矩形E462も示されている。
- [0575] 図31に示すとおり、 $s = 0$ の場合は、インデックスの範囲を示す矩形E

451と矩形E462は、図23の矩形E231とE242と同じである。よって、第2実施形態と同じく、図30の変形例で $s=0$ の場合、キャリー補正を考慮に入れると、 -1 から $(2^{k-1}+1)$ までのインデックスが使われる可能性がある。

[0576] つまり、第3実施形態には、乱数値 s を非ゼロに限定することでメモリ消費量を第2実施形態よりも少なくする効果があるが、乱数生成部305が負の乱数値を生成する変形例では、乱数値 s を非ゼロに限定しても、エントリ数は変わらない。逆の観点から説明すれば、単に乱数値 s を非ゼロの値に限定するのではなく、第3実施形態のように乱数値 s を正の非ゼロの値に限定することで、メモリ消費量の削減効果が生まれる。

[0577] 以上、いくつかの観点から様々な変形例について説明したが、第1～第3実施形態および以上の様々な変形例について概括すれば下記のとおりである。

処理部301は、個人鍵格納部304から楕円曲線暗号における個人鍵 d を読み出し、処理対象のビット列 D を認識する。処理部301は、個人鍵 d 自体を処理対象のビット列 D として認識してもよい。あるいは、処理部301は、MSBの値が0になるように個人鍵 d を加工し、加工して得られたビット列を処理対象のビット列 D として認識してもよい。上記のダミー鍵 e とゼロ埋めビット列 r は、MSBの値が0になるように処理部301が個人鍵 d を加工することで得られるビット列 D の具体例である。

[0578] また、乱数生成部305は符号つきまたは符号なしの b ビットの乱数値 s を生成し、正整数 m に関して、ビット列 D の長さ u とウィンドウサイズ k との間に $u = m k + b$ なる関係が成立する。処理部301は、正整数 m に関して、 $0 \leq i \leq (m-1)$ なる各 i に対応する符号つき k ビット値のウィンドウ値 $w[i]$ と $0 \leq i \leq (m-1)$ なる各 i に対応する符号つき b ビット値の乱数値 $s[i]$ と補正值 g を定める。具体的には、処理部301は、ビット列 D と乱数値 s を用いて、各乱数値 $s[i]$ を $+s$ または $-s$ に決定しながら、式(12.7)が成立するという制約条件下でこれらの値を定める。

[0579] より具体的には、第1実施形態またはその変形例では、処理部301内の判断部302は、以下のいずれかの判定条件が満たされるか否かを判断する。

- ・乱数値 $s[i]$ が $+s$ であるという仮定の下でウィンドウ値 $w[i]$ として見積もられる値である第1の値が 0 以上 2^{k-1} 未満である、という第1の判定条件

- ・1つ上位のウィンドウ値 $w[i+1]$ へのキャリー補正值と相殺するウィンドウ補正值により第1の値を補正した第2の値が 0 以上 2^{k-1} 以下である、という第2の判定条件

なお、上記の第1の値は、 $i = m - 1$ の場合は、ビット列 D の上位 $(k + b)$ ビット（例えば、図11のステップS301で設定される符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H の初期値）から乱数値 s を引いた値の上位 k ビットである。

[0580] また、 $i < m - 1$ の場合は、上記の第1の値は、符号つき $(k + b)$ ビット値から乱数値 s を引いた値の、上位 k ビットである。なお、ここでの符号つき $(k + b)$ ビット値とは、 $i < j \leq m - 1$ なる各 j について決定部303が算出したウィンドウ値 $w[j]$ と乱数値 $s[j]$ の寄与をビット列 D の上位 $(k(m - i) + b)$ ビットから減殺した値である。より正確には、 $j = i + 1$ なる j に関しては、ビット列 D の上位 $(k(m - i) + b)$ ビットから減殺されるウィンドウ値 $w[j]$ の寄与は、キャリー補正前のウィンドウ値 $w[j]$ の寄与である。また、この符号つき $(k + b)$ ビット値の具体例は、第1実施形態においては、図11のステップS318で更新された符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H である。

[0581] 上記の第1と第2の判定条件に関する判断の具体的手順は、例えば次のとおりである。すなわち、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 $R3$ に属するとき、判断部302は、「第1の判定条件が満たされる」と判断してもよい。また、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲 $R1$ に属するとき、判断部302は、「第2の判定条件が満たされる」と判断してもよい。

- [0582] そして、第1の判定条件が満たされる場合、処理部301内の決定部303は、図11のステップS310、S311、S315、S316に例示したように、乱数値 $s[i]$ を $+s$ と決定し、ウィンドウ値 $w[i]$ を第1の値に決定する。また、第2の判定条件が満たされる場合、決定部303は、図11のステップS305~S307、S315、S316に例示したように、乱数値 $s[i]$ を $+s$ と決定し、ウィンドウ値 $w[i]$ を第2の値に決定する。
- [0583] 逆に、第1の判定条件も第2の判定条件も満たされない場合、決定部303は、乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定し、 $-s$ と決定した乱数値 $s[i]$ に応じてウィンドウ値 $w[i]$ を算出する。
- [0584] その際、決定部303は、第1の値が正であれば、1つ上位のウィンドウ値 $w[i+1]$ への正のキャリー補正值と相殺する負の値によるウィンドウ補正を行う。例えば、第1実施形態の例では、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R4に属していれば、決定部303は図11のステップS313でウィンドウ補正值 $t[i]$ を負の値に設定することで、ウィンドウ補正を行う。
- [0585] また、乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定した場合に、前記第1の値が負であれば、決定部303は、ウィンドウ補正を行わずに、 $-s$ に決定した乱数値 $s[i]$ に応じてウィンドウ値 $w[i]$ を算出する。例えば、第1実施形態の例では、判断基準値 $(d_H - s)$ が範囲R2に属していれば、決定部303はウィンドウ補正を行わない。
- [0586] 以上は、第1実施形態またはその変形例における処理部301の動作である。第2実施形態、第3実施形態、またはその変形例における処理部301の動作は、概括すれば以下のとおりである。
- [0587] すなわち、判断部302は、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が、 0 以上 $2^{k+b-1}-1$ 以下の第1の範囲（つまり範囲R3）または -2^{k+b-1} 以下の第2の範囲（つまり範囲R1）に含まれるか否かを判断する。
- [0588] ここでの符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H は、 $i=m-1$ の場合は、ビット列Dの上位 $(k+b)$ ビットであり、具体例は、図19のステップS401

または図24のステップS501で設定される値である。また、 $i < m - 1$ の場合は、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H は、 $i < j \leq m - 1$ なる各 j について算出したウィンドウ値 $w[j]$ と乱数値 $s[j]$ の寄与をビット列Dの上位 $(k(m - i) + b)$ ビットから減殺した値である。具体例は、図19のステップS418または図24のステップS518で設定される値である。なお、より正確には、 $j = i + 1$ なる j に関しては、ビット列Dの上位 $(k(m - i) + b)$ ビットから減殺されるウィンドウ値 $w[j]$ の寄与は、キャリー補正前のウィンドウ値 $w[j]$ の寄与である。

[0589] そして、決定部303は、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が第1の範囲に含まれる場合、乱数値 $s[i]$ を $+s$ と決定し、ウィンドウ値 $w[i]$ を、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H から乱数値 s を減じた値の上位 k ビットに決定する。この動作の例は、図19のステップS410、S411、S415、S416および図24のステップS510、S511、S515、S516に示したとおりである。

[0590] また、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が第2の範囲に含まれる場合、決定部303は、乱数値 $s[i]$ を $+s$ と決定し、ウィンドウ値 $w[i]$ を、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H から乱数値 s を減じて 2^{k+b} なるウィンドウ補正值を加えた値の上位 k ビットに決定する。この動作の例は、図19のステップS405~S407、S415、S416および図24のステップS505~S507、S515、S516に示したとおりである。

[0591] そして、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が第1の範囲にも第2の範囲にも含まれない場合、決定部303は、乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定し、 $-s$ と決定した乱数値 $s[i]$ に応じてウィンドウ値 $w[i]$ を算出する。

[0592] その際、決定部303は、具体的には、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が正であれば、1つ上位のウィンドウ値 $w[i + 1]$ への正のキャリー補正值と相殺する負のウィンドウ補正值によるウィンドウ補正を行う。この動作の例は、図19のステップS412~416および図24のステップS512~S516に示したとおりである。

- [0593] 逆に、乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定した場合において、符号つき ($k+b$) ビット値 d_h が負であれば、決定部 303 は、ウィンドウ補正を行わずに、乱数値 $s[i]$ に応じてウィンドウ値 $w[i]$ を算出する。この動作の例は、図 19 のステップ S408、S409、S415、S416 および図 24 のステップ S508、S509、S515、S516 に示したとおりである。
- [0594] また、以上説明したいずれの実施形態においても、スカラ倍算部 307 が楕円曲線上の点 $(2^b h + s)$ A の座標を計算するインデックス h の範囲は、次のとおりである。すなわち、インデックス h は、処理部 301 が $-s$ と決定する乱数値 $s[i]$ に対応するウィンドウ値 $w[i]$ の値域の最大値（例えば、第 1 実施形態では 2、第 2 実施形態と第 3 実施形態では 1）の符号を反転させた負数以上である。かつ、インデックス h は、処理部 301 が $+s$ と決定する乱数値 $s[i]$ に対応するウィンドウ値 $w[i]$ の値域の最大値（例えば、第 1 実施形態と第 2 実施形態では $2^{k-1} + 1$ 、第 3 実施形態では 2^{k-1} ）以下である。
- [0595] 最後に、以上説明した第 1～第 3 実施形態およびそれらの変形例、ならびに 2 つの比較例におけるテーブルデータのエン트리数についてまとめると、図 32 のとおりである。
- すなわち、第 1～第 3 実施形態は、いずれも PA 攻撃に対して安全（つまり SPA 攻撃と DPA 攻撃の双方に対して安全）である。また、第 3 の比較例として説明したランダム化ウィンドウ法も、PA 攻撃に対して安全である。しかし、第 4 の比較例として説明した、メモリ節約効果のある符号つきウィンドウ法は、DPA 攻撃に対して脆弱である。
- [0596] そして、第 1 実施形態では、 $s \geq 0$ の場合のスカラ倍点情報のインデックスの範囲は、 $-2 \leq h \leq 2^{k-1} + 1$ であり、変形例として説明した $s \leq 0$ の場合のインデックスの範囲は、 $-1 \leq h \leq 2^{k-1} + 2$ である。よって、スカラ倍点情報のエン트리数は、いずれにせよ $(2^{k-1} + 4)$ 個である。例えば、ウィンドウサイズ k が 2、3、4 の場合それぞれのエン트리数は、6 個、8 個、

12個である。

- [0597] また、第2実施形態では、 $s \geq 0$ の場合も、変形例として説明した $s \leq 0$ の場合も、スカラ倍点情報のインデックスの範囲は、 $-1 \leq h \leq 2^{k-1} + 1$ である。よって、スカラ倍点情報のエントリ数は $(2^{k-1} + 3)$ 個である。例えば、ウィンドウサイズ k が 2、3、4 の場合それぞれのエントリ数は、5 個、7 個、11 個である。
- [0598] また、乱数値 s を非ゼロの値に限定した第3実施形態では、 $s > 0$ の場合と $s < 0$ の場合でスカラ倍点情報のインデックスの範囲が異なり、したがって、エントリ数も異なる。具体的には、 $s > 0$ の場合、インデックスの範囲は $-1 \leq h \leq 2^{k-1}$ であり、エントリ数は $(2^{k-1} + 2)$ 個である。例えば、ウィンドウサイズ k が 2、3、4 の場合それぞれのエントリ数は、4 個、6 個、10 個である。 $s < 0$ の場合のインデックスの範囲とエントリ数は、第2実施形態と同じである。
- [0599] 第3の比較例では、テーブルデータのインデックスの範囲は $0 \leq h \leq 2^{k-1}$ であり、エントリ数は 2^k 個である。例えば、ウィンドウサイズ k が 2、3、4 の場合それぞれのエントリ数は、4 個、8 個、16 個である。
- [0600] よって、第1実施形態と第3の比較例を比べると、 k が 3 以上のとき第1実施形態でのエントリ数は第3の比較例でのエントリ数以下であり、特に k が 4 以上のとき第1実施形態でのエントリ数は第3の比較例でのエントリ数より少ない。
- [0601] また、第2実施形態と第3の比較例を比べると、 k が 3 以上のとき第2実施形態でのエントリ数は第3の比較例でのエントリ数より少ない。同様のことは、第3実施形態において $s < 0$ の場合にも成り立つ。
- [0602] さらに、 $s > 0$ の場合に関して第3実施形態と第3の比較例を比べると、 k が 2 以上のとき第3実施形態でのエントリ数は第3の比較例でのエントリ数以下であり、特に k が 3 以上のとき第3実施形態でのエントリ数は第3の比較例でのエントリ数より少ない。
- [0603] すなわち、第1～第3実施形態でのエントリ数は、 2^{k-1} のオーダーであるの

に対し、第3の比較例でのエン트리数は、 2^k のオーダーである。よって、第1～第3実施形態でのエン트리数は、ウィンドウサイズ k によっては第3の比較例でのエン트리数を超えることもありうるものの、多くの場合は、第3の比較例でのエン트리数より少ない。また、ウィンドウサイズは、 $k \geq 3$ であることが多い。したがって、実用上はほとんどの場合において、第1～第3実施形態は、メモリ使用量の点で第3の比較例に対する優位性を持つ。

[0604] また、第4の比較例では、テーブルデータのインデックスの範囲は $0 \leq h \leq 2^{k-1}$ であり、エン트리数は $(2^{k-1} + 1)$ 個である。例えば、ウィンドウサイズ k が2、3、4の場合それぞれのエン트리数は、3個、5個、9個である。このように、ウィンドウサイズ k によらず、第4の比較例でのエン트리数は常に第1～第3実施形態でのエン트리数よりも1～3個少ないが、第4の比較例にはDPA攻撃に対する脆弱性がある。よって、第1～第3実施形態は、安全性において第4の比較例に対する優位性を持つ。

[0605] 以上、図32に示したように、第1～第3実施形態およびその変形例によれば、SPA攻撃とDPA攻撃の双方に対する安全性と、メモリ使用量の抑制が、ともに実現される。したがって、第1～第3実施形態およびその変形例の暗号処理装置は、様々な分野に好適であり、特に、スマートカードや組み込み機器などのメモリ容量が少ない装置に好適である。

請求の範囲

[請求項1]

楕円曲線暗号における個人鍵 d を格納する個人鍵格納部と、
符号つきまたは符号なしの b ビットの乱数値 s を生成する乱数生成部と、

前記個人鍵格納部から前記個人鍵 d を読み出し、前記個人鍵 d 、または最上位ビットの値が 0 になるように前記個人鍵 d を加工して得られるビット列であるビット列 D の長さ u とウィンドウサイズ k との間に $u = m k + b$ なる関係が成立する正整数 m に関して、 $0 \leq i \leq (m - 1)$ なる各 i に対応する符号つき k ビット値のウィンドウ値 $w [i]$ と $0 \leq i \leq (m - 1)$ なる各 i に対応する符号つき b ビット値の乱数値 $s [i]$ と補正值 g を、前記ビット列 D と前記乱数値 s とを用いて、各乱数値 $s [i]$ を $+s$ または $-s$ に決定しながら、

[数16]

$$D = g + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i])$$

が成立するという制約条件下で定める処理部
を備えることを特徴とする暗号処理装置。

[請求項2]

前記乱数値 $s [i]$ が $+s$ であるという仮定の下で前記ウィンドウ値 $w [i]$ として見積もられる値である第1の値が 0 以上 2^{k-1} 未満である、という第1の判定条件、または、前記ウィンドウ値 $w [i]$ の1つ上位のウィンドウ値 $w [i + 1]$ へのキャリー補正值と相殺するウィンドウ補正值により前記第1の値を補正した第2の値が 0 以上 2^{k-1} 以下である、という第2の判定条件が満たされるか否かを判断する判断部と、

前記第1の判定条件が満たされる場合、前記乱数値 $s [i]$ を $+s$ と決定し、前記ウィンドウ値 $w [i]$ を前記第1の値に決定し、前記

第2の判定条件が満たされる場合、前記乱数値 $s[i]$ を $+s$ と決定し、前記ウィンドウ値 $w[i]$ を前記第2の値に決定し、前記第1の判定条件も前記第2の判定条件も満たされない場合、前記乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定し、 $-s$ と決定した前記乱数値 $s[i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w[i]$ を算出する決定部

を前記処理部が備えることを特徴とする請求項1に記載の暗号処理装置。

[請求項3]

前記第1の値は、

$i = m - 1$ の場合は、前記ビット列 D の上位 $(k + b)$ ビットから前記乱数値 s を引いた値の上位 k ビットであり、

$i < m - 1$ の場合は、 $i < j \leq m - 1$ なる各 j について前記決定部が算出したウィンドウ値 $w[j]$ と乱数値 $s[j]$ の寄与を前記ビット列 D の上位 $(k(m - i) + b)$ ビットから減殺した値である符号つき $(k + b)$ ビット値から、前記乱数値 s を引いた値の、上位 k ビットである

ことを特徴とする請求項2に記載の暗号処理装置。

[請求項4]

前記決定部は、前記乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定した場合、

前記第1の値が正であれば、 $-s$ に決定した前記乱数値 $s[i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w[i]$ を算出するときに、1つ上位のウィンドウ値 $w[i + 1]$ への正のキャリー補正值と相殺する負の値によるウィンドウ補正を行い、

前記第1の値が負であれば、前記ウィンドウ補正を行わずに、 $-s$ に決定した前記乱数値 $s[i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w[i]$ を算出する

ことを特徴とする請求項2または3に記載の暗号処理装置。

[請求項5]

$i = m - 1$ の場合は、前記ビット列 D の上位 $(k + b)$ ビットの値であり、 $i < m - 1$ の場合は、 $i < j \leq m - 1$ なる各 j について算出したウィンドウ値 $w[j]$ と乱数値 $s[j]$ の寄与を前記ビット列 D

の上位 $(k(m-i) + b)$ ビットから減殺した値である、符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が、 0 以上 $2^{k+b-1} - 1$ 以下の第 1 の範囲または -2^{k+b-1} 以下の第 2 の範囲に含まれるか否かを判断する判断部と、

前記符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が前記第 1 の範囲に含まれる場合、前記乱数値 $s[i]$ を $+s$ と決定し、前記ウィンドウ値 $w[i]$ を、前記符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H から前記乱数値 s を減じた値の上位 k ビットに決定し、前記符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が前記第 2 の範囲に含まれる場合、前記乱数値 $s[i]$ を $+s$ と決定し、前記ウィンドウ値 $w[i]$ を、前記符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H から前記乱数値 s を減じて 2^{k+b} なるウィンドウ補正值を加えた値の上位 k ビットに決定し、前記符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が前記第 1 の範囲にも前記第 2 の範囲にも含まれない場合、前記乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定し、 $-s$ と決定した前記乱数値 $s[i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w[i]$ を算出する決定部

を前記処理部が備えることを特徴とする請求項 1 に記載の暗号処理装置。

[請求項 6] 前記決定部は、前記乱数値 $s[i]$ を $-s$ と決定した場合、

前記符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が正であれば、 $-s$ に決定した前記乱数値 $s[i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w[i]$ を算出するときに、1 つ上位のウィンドウ値 $w[i+1]$ への正のキャリー補正值と相殺する負のウィンドウ補正值によるウィンドウ補正を行い、

前記符号つき $(k+b)$ ビット値 d_H が負であれば、前記ウィンドウ補正を行わずに、 $-s$ に決定した前記乱数値 $s[i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w[i]$ を算出する

ことを特徴とする請求項 5 に記載の暗号処理装置。

[請求項 7] 前記乱数生成部は、前記乱数値 s として、非ゼロの正の値のみを生成することを特徴とする請求項 5 または 6 に記載の暗号処理装置。

[請求項8] 前記処理部が $-s$ と決定する前記乱数値 $s[i]$ に対応する前記ウィンドウ値 $w[i]$ の値域の最大値の符号を反転させた負数以上であり、かつ前記処理部が $+s$ と決定する前記乱数値 $s[i]$ に対応する前記ウィンドウ値 $w[i]$ の値域の最大値以下である各インデックス h に対して、楕円曲線上の点 $(2^b h + s)$ Aの座標を計算するスカラ倍算部と、

前記負数以上かつ前記最大値以下の各インデックス h について、前記スカラ倍算部が計算した前記点 $(2^b h + s)$ Aの前記座標を、前記インデックス h と対応づけて記憶するスカラ倍点情報格納部

をさらに備えることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の暗号処理装置。

[請求項9] 楕円曲線暗号における個人鍵 d を読み出し、

前記個人鍵 d を処理対象のビット列 D として認識するか、または、最上位ビットの値が0になるように前記個人鍵 d を加工し、加工して得られたビット列を前記ビット列 D として認識し、

符号つきまたは符号なしの b ビットの乱数値 s を生成し、

前記ビット列 D の長さ u とウィンドウサイズ k との間に $u = m k + b$ なる関係が成立する正整数 m に関して、 $0 \leq i \leq (m-1)$ なる各 i に対応する符号付き k ビット値のウィンドウ値 $w[i]$ と、 $0 \leq i \leq (m-1)$ なる各 i に対応する符号付き b ビット値の乱数値 $s[i]$ と、補正值 g を、前記ビット列 D と前記乱数値 s とを用いて、各乱数値 $s[i]$ を $+s$ または $-s$ に決定しながら、

[数17]

$$D = g + \sum_{i=0}^{m-1} (2^{ki+b} w[i] + 2^{ki} s[i])$$

が成立するという制約条件下で定める

ことを特徴とする暗号処理方法。

[請求項10] 前記乱数値 $s [i]$ が $+s$ であるという仮定の下で前記ウィンドウ値 $w [i]$ の値を見積もり、

見積もった値である第1の値が0以上 2^{k-1} 未満である、という第1の判定条件、または、前記ウィンドウ値 $w [i]$ の1つ上位のウィンドウ値 $w [i + 1]$ へのキャリー補正值と相殺するウィンドウ補正值により前記第1の値を補正した第2の値が0以上 2^{k-1} 以下である、という第2の判定条件が満たされるか否かを判断し、

前記第1の判定条件が満たされる場合、前記乱数値 $s [i]$ を $+s$ と決定し、前記ウィンドウ値 $w [i]$ を前記第1の値に決定し、

前記第2の判定条件が満たされる場合、前記乱数値 $s [i]$ を $+s$ と決定し、前記ウィンドウ値 $w [i]$ を前記第2の値に決定し、

前記第1の判定条件も前記第2の判定条件も満たされない場合、前記乱数値 $s [i]$ を $-s$ と決定し、 $-s$ と決定した前記乱数値 $s [i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w [i]$ を算出する

ことを含むことを特徴とする請求項9に記載の暗号処理方法。

[請求項11] 前記第1の値は、

$i = m - 1$ の場合は、前記ビット列 D の上位 $(k + b)$ ビットから前記乱数値 s を引いた値の上位 k ビットであり、

$i < m - 1$ の場合は、 $i < j \leq m - 1$ なる各 j について算出したウィンドウ値 $w [j]$ と乱数値 $s [j]$ の寄与を前記ビット列 D の上位 $(k (m - i) + b)$ ビットから減殺した値である符号つき $(k + b)$ ビット値から、前記乱数値 s を引いた値の、上位 k ビットであることを特徴とする請求項10に記載の暗号処理方法。

[請求項12] 前記乱数値 $s [i]$ を $-s$ と決定した場合、

前記第1の値が正であれば、 $-s$ に決定した前記乱数値 $s [i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w [i]$ を算出するときに、1つ上位のウィンドウ値 $w [i + 1]$ への正のキャリー補正值と相殺する負の値に

よるウィンドウ補正を行い、

前記第1の値が負であれば、前記ウィンドウ補正を行わずに、 $-s$ に決定した前記乱数値 $s [i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w [i]$ を算出する

ことを特徴とする請求項10または11に記載の暗号処理方法。

[請求項13]

$i = m - 1$ の場合は、前記ビット列 D の上位 $(k + b)$ ビットの値であり、 $i < m - 1$ の場合は、 $i < j \leq m - 1$ なる各 j について算出したウィンドウ値 $w [j]$ と乱数値 $s [j]$ の寄与を前記ビット列 D の上位 $(k (m - i) + b)$ ビットから減殺した値である、符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H を計算し、

前記符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が 0 以上 $2^{k+b-1} - 1$ 以下の第1の範囲または -2^{k+b-1} 以下の第2の範囲に含まれるか否かを判断し、

前記符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が前記第1の範囲に含まれる場合、前記乱数値 $s [i]$ を $+s$ と決定し、前記ウィンドウ値 $w [i]$ を、前記符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H から前記乱数値 s を減じた値の上位 k ビットに決定し、

前記符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が前記第2の範囲に含まれる場合、前記乱数値 $s [i]$ を $+s$ と決定し、前記ウィンドウ値 $w [i]$ を、前記符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H から前記乱数値 s を減じて 2^{k+b} なるウィンドウ補正值を加えた値の上位 k ビットに決定し、

前記符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が前記第1の範囲にも前記第2の範囲にも含まれない場合、前記乱数値 $s [i]$ を $-s$ と決定し、 $-s$ と決定した前記乱数値 $s [i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w [i]$ を算出する

ことを特徴とする請求項9に記載の暗号処理方法。

[請求項14]

前記乱数値 $s [i]$ を $-s$ と決定した場合、

前記符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が正であれば、 $-s$ に決定

した前記乱数値 $s [i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w [i]$ を算出するとき、1つ上位のウィンドウ値 $w [i + 1]$ への正のキャリー補正值と相殺する負のウィンドウ補正值による補正を行い、

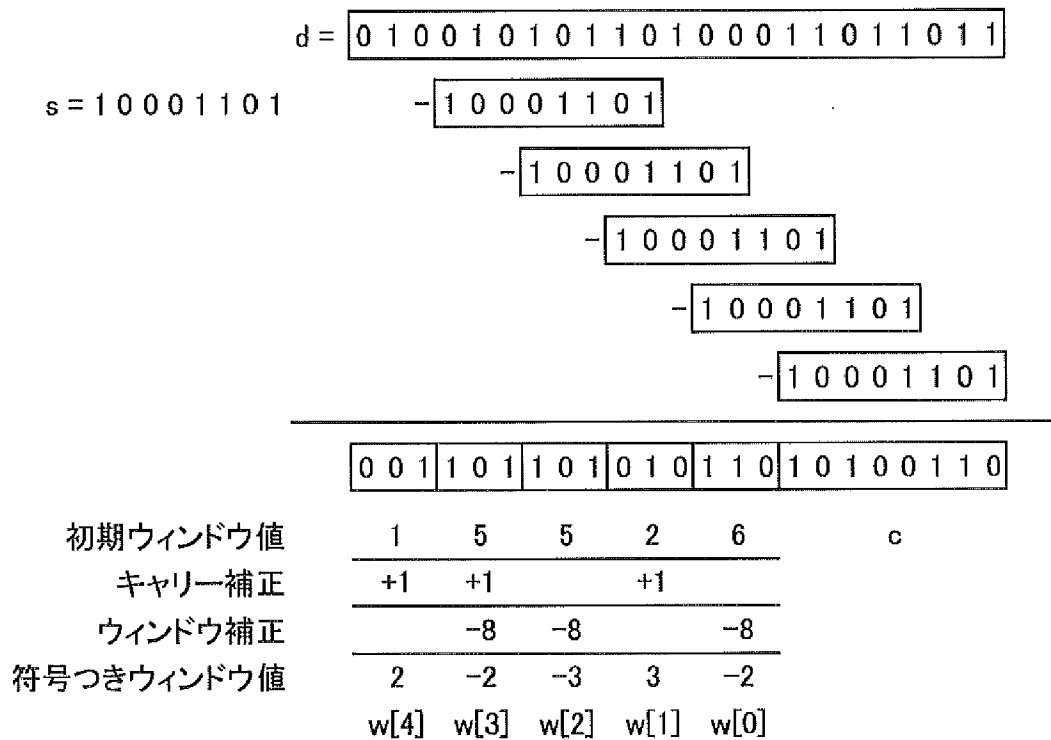
前記符号つき $(k + b)$ ビット値 d_H が負であれば、前記ウィンドウ補正を行わずに、 $-s$ に決定した前記乱数値 $s [i]$ に応じて前記ウィンドウ値 $w [i]$ を算出する

ことを特徴とする請求項 13 に記載の暗号処理方法。

[請求項15]

前記乱数値 s は非ゼロの正の値であることを特徴とする請求項 13 または 14 に記載の暗号処理方法。

[図1]



[図2]

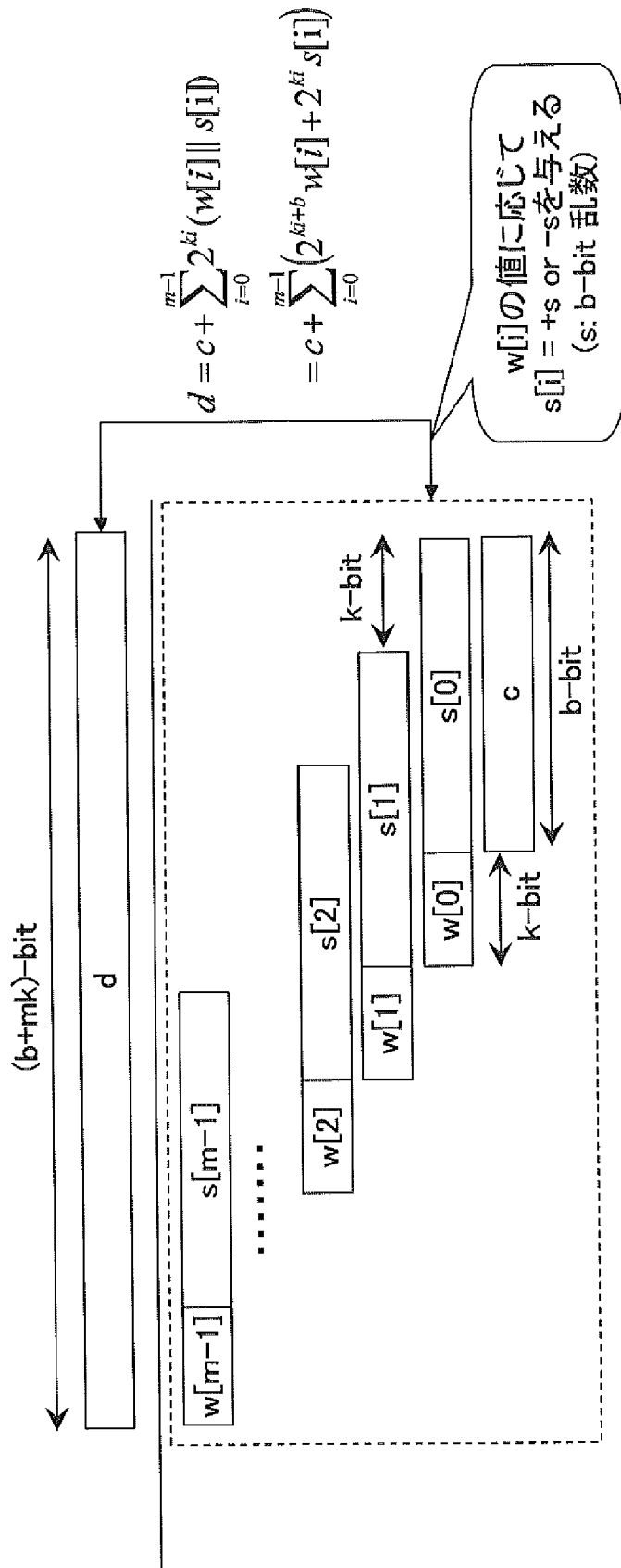
101	
インデックス	値
0	0A
1	1A
2	2A
3	3A
4	4A
5	-3A
6	-2A
7	-1A

102	
インデックス	値
0	$(0 \times 2^8 + s)A$
1	$(1 \times 2^8 + s)A$
2	$(2 \times 2^8 + s)A$
3	$(3 \times 2^8 + s)A$
4	$(4 \times 2^8 + s)A$
5	$(-3 \times 2^8 + s)A$
6	$(-2 \times 2^8 + s)A$
7	$(-1 \times 2^8 + s)A$

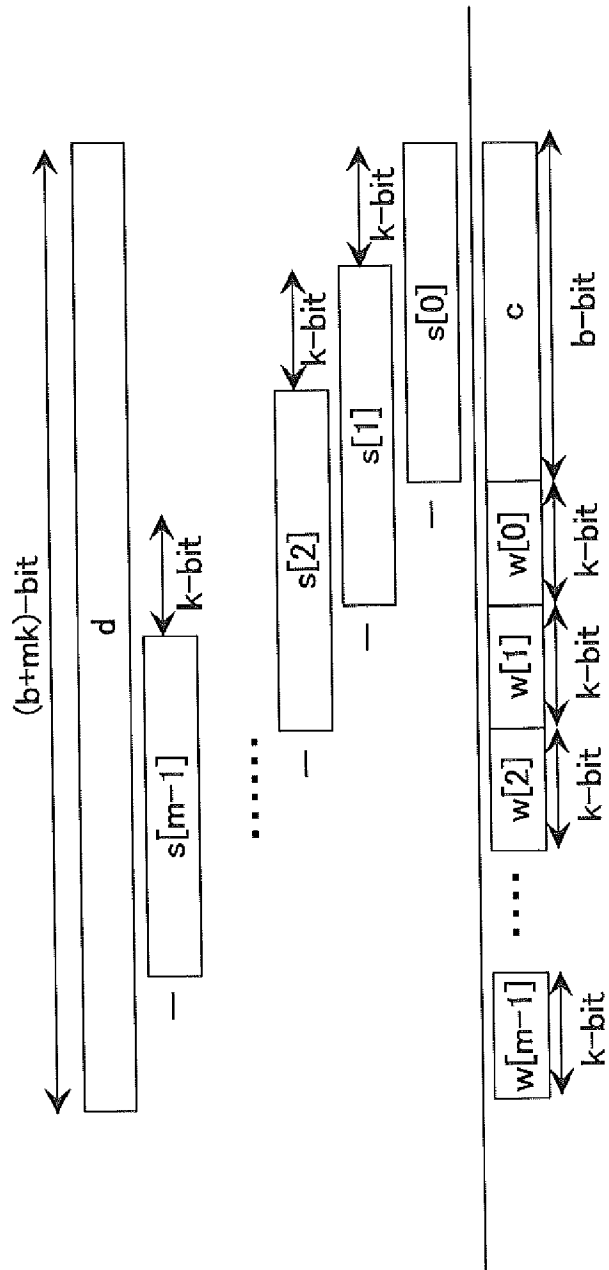
[図3]

103	
インデックス	値
0	$(0 \times 2^8 + s)A$
1	$(1 \times 2^8 + s)A$
2	$(2 \times 2^8 + s)A$
3	$(3 \times 2^8 + s)A$
4	$(4 \times 2^8 + s)A$
5	$(-3 \times 2^8 - s)A$
6	$(-2 \times 2^8 - s)A$
7	$(-1 \times 2^8 - s)A$

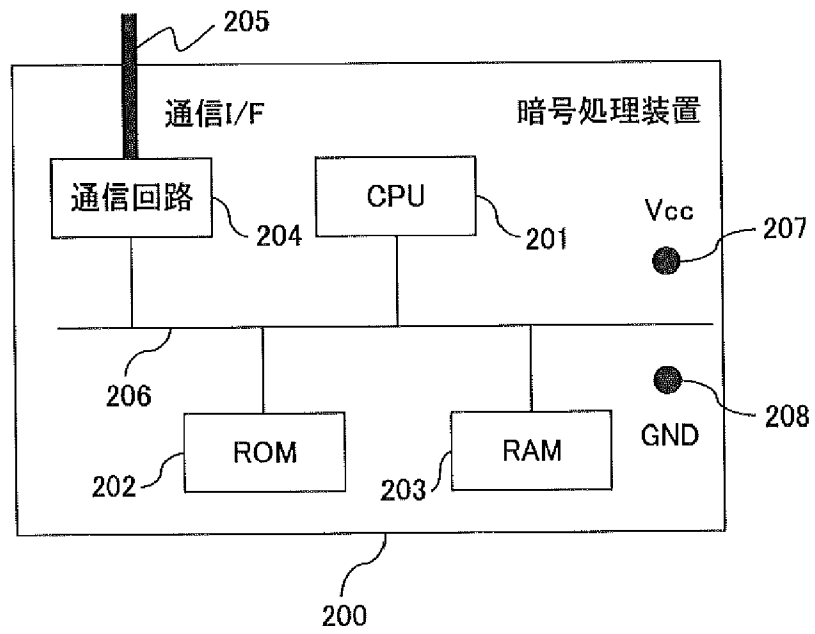
[図4]



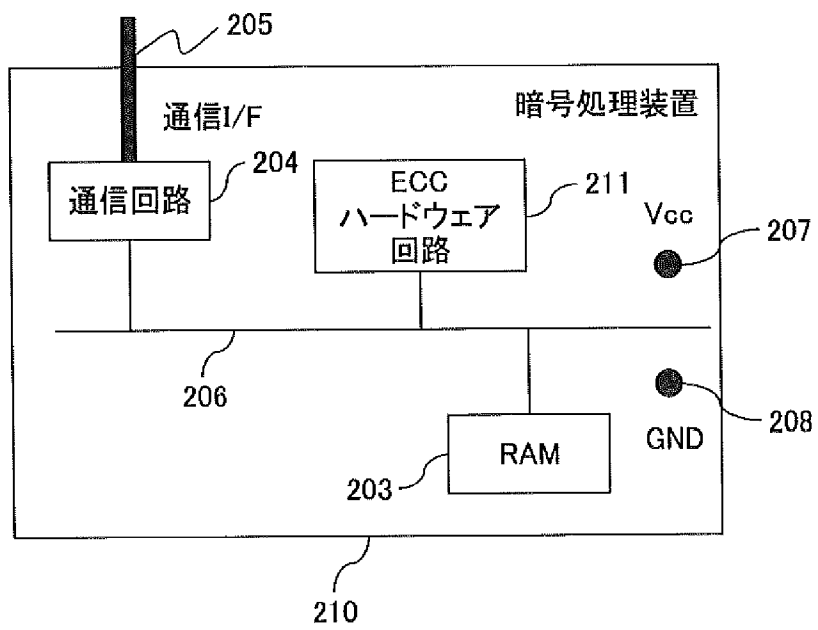
[図5]



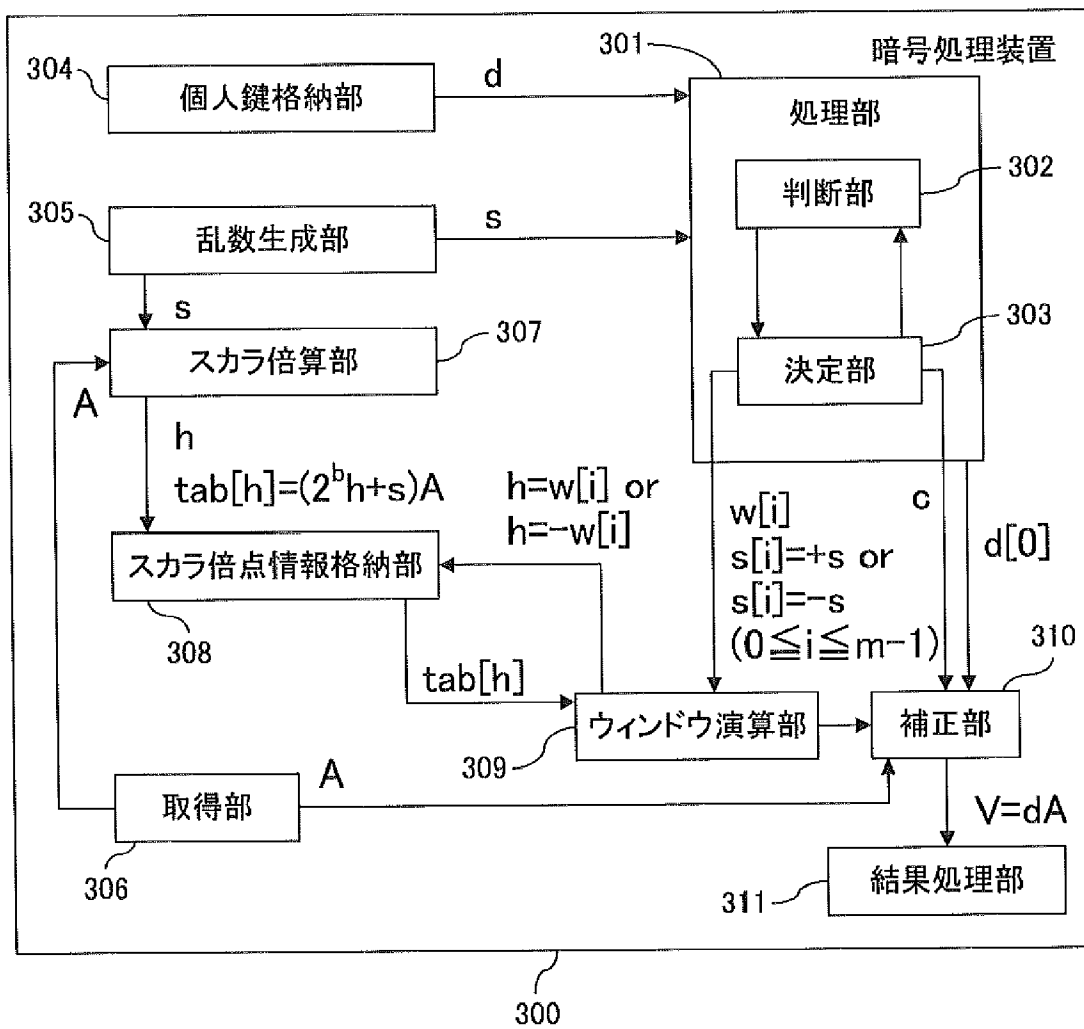
[図6]



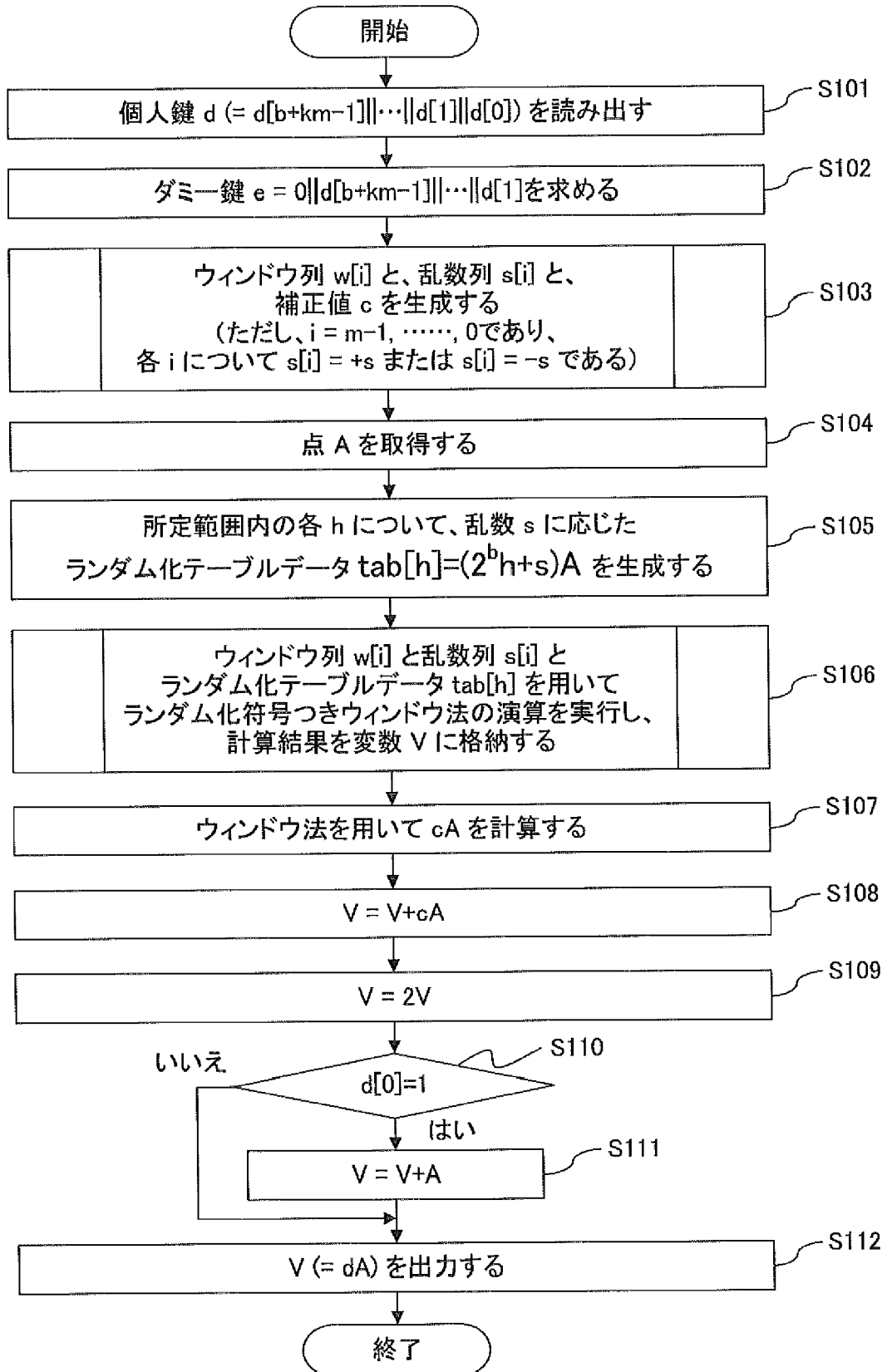
[図7]



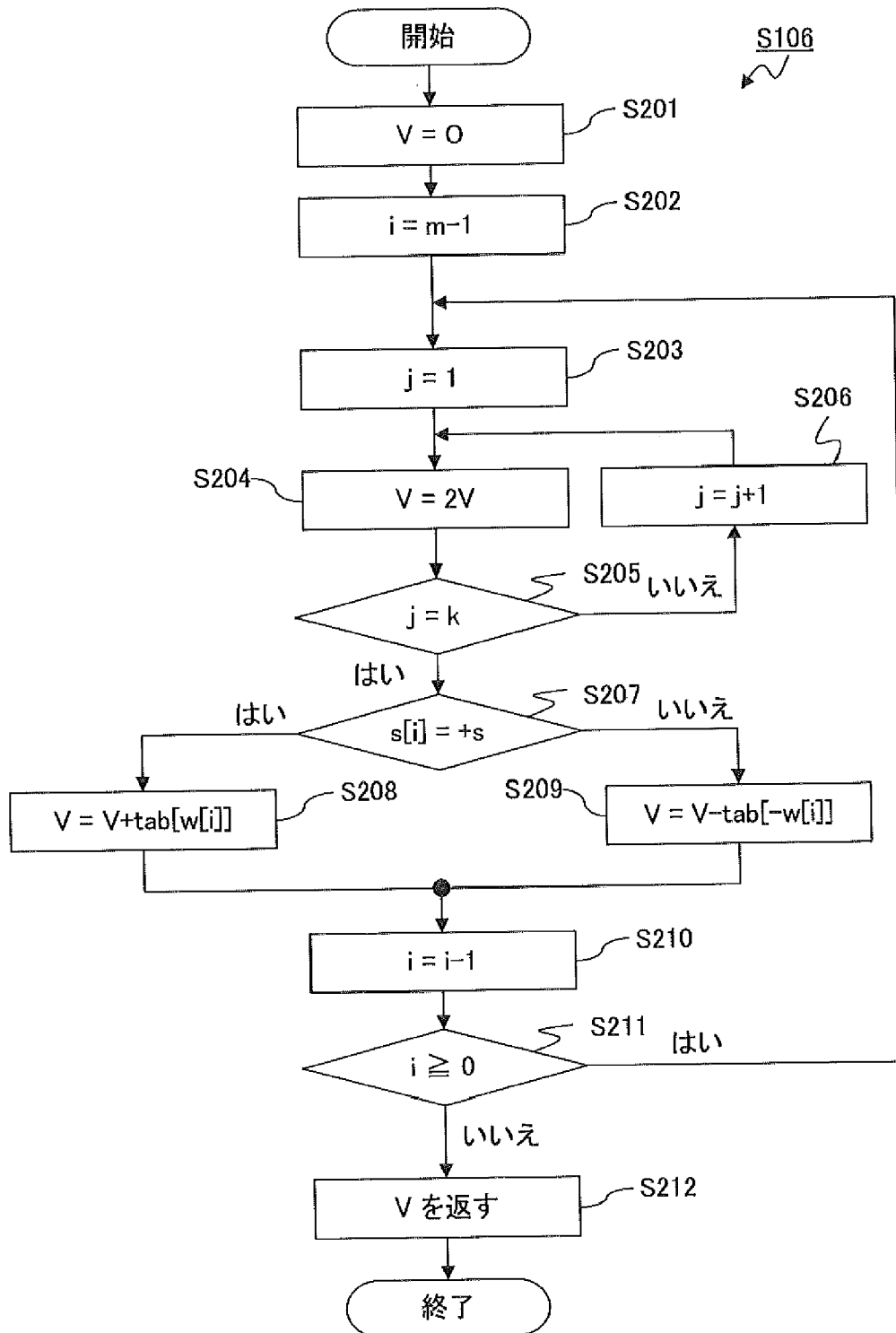
[図8]



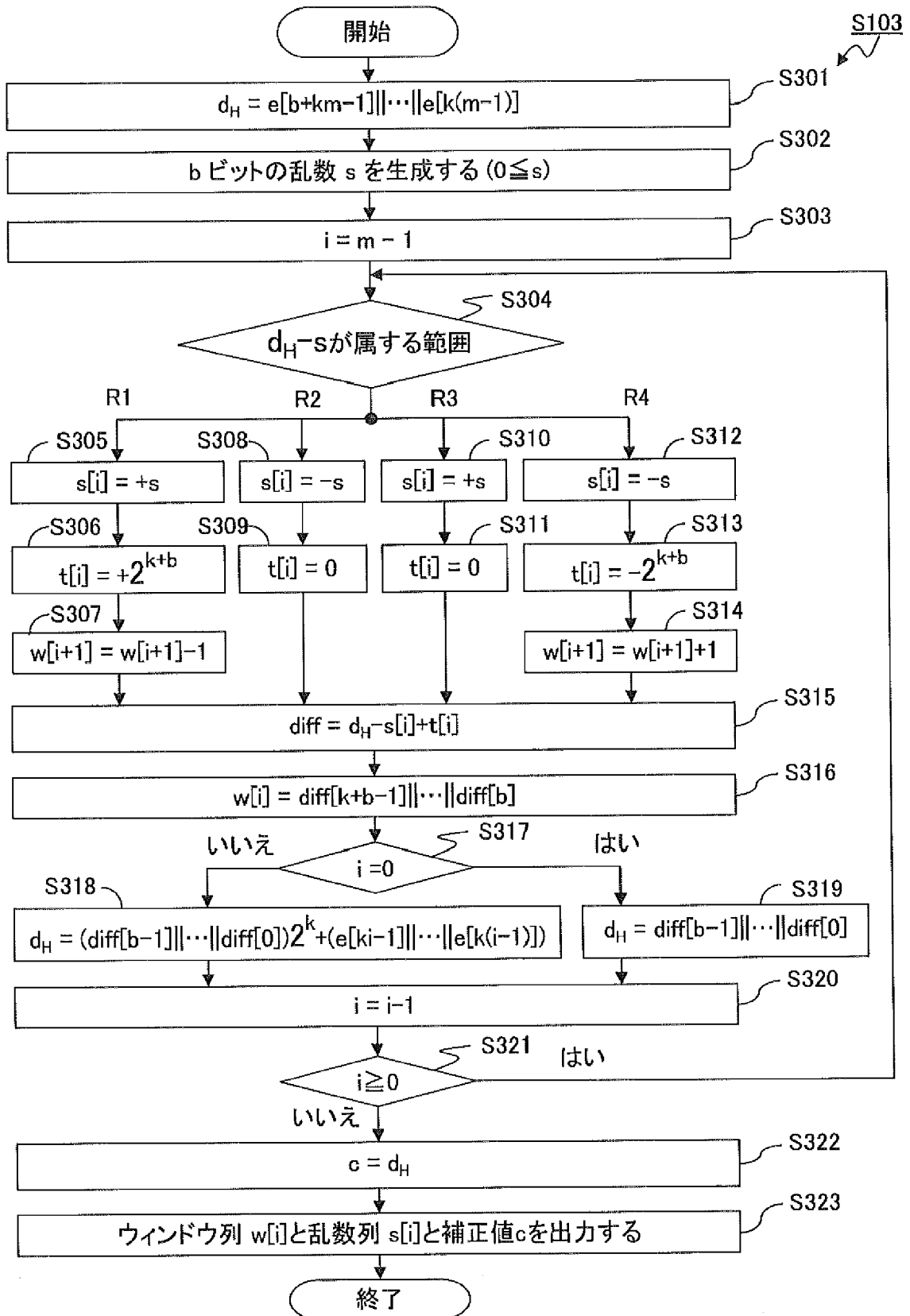
[図9]



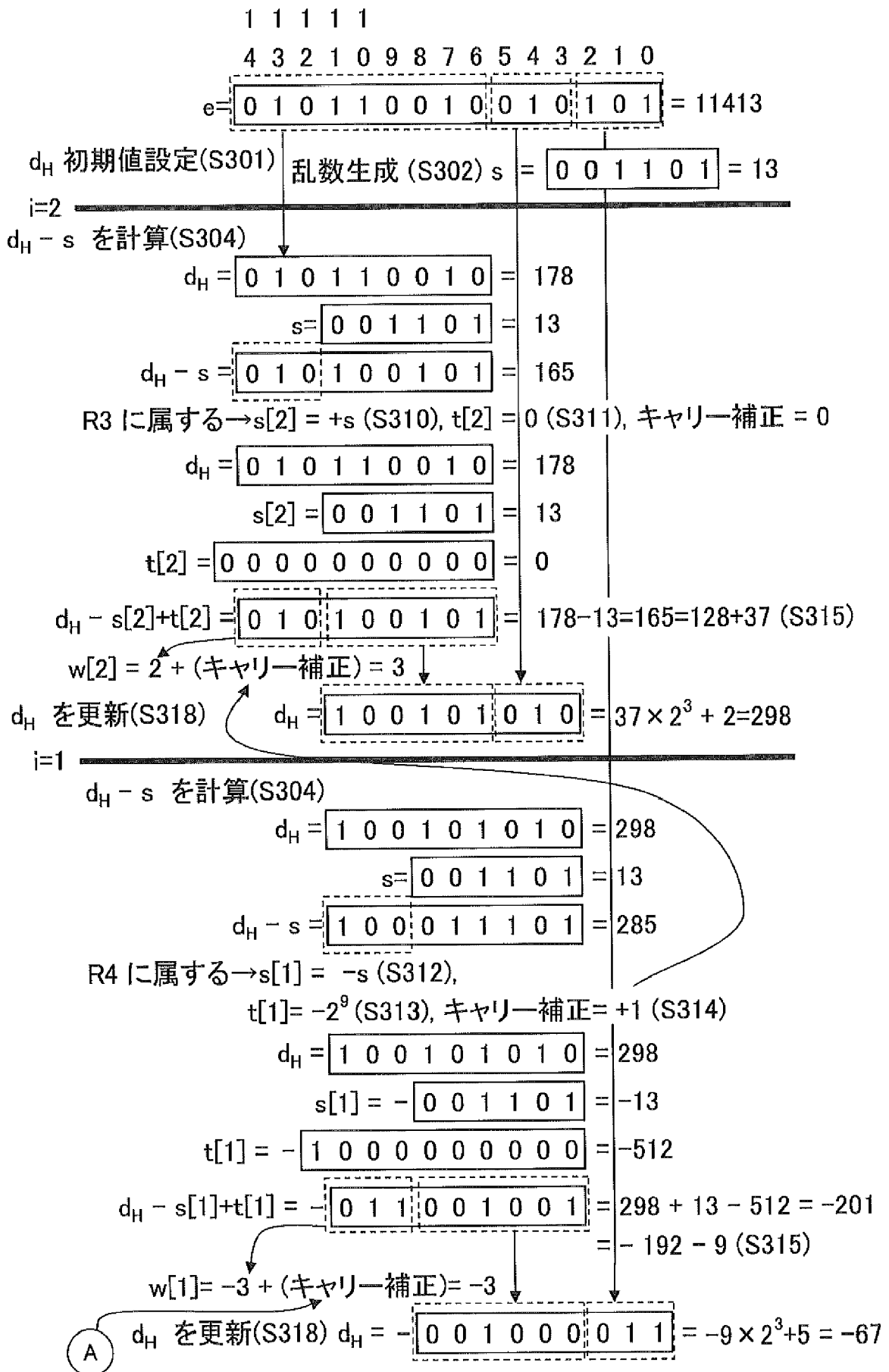
[図10]



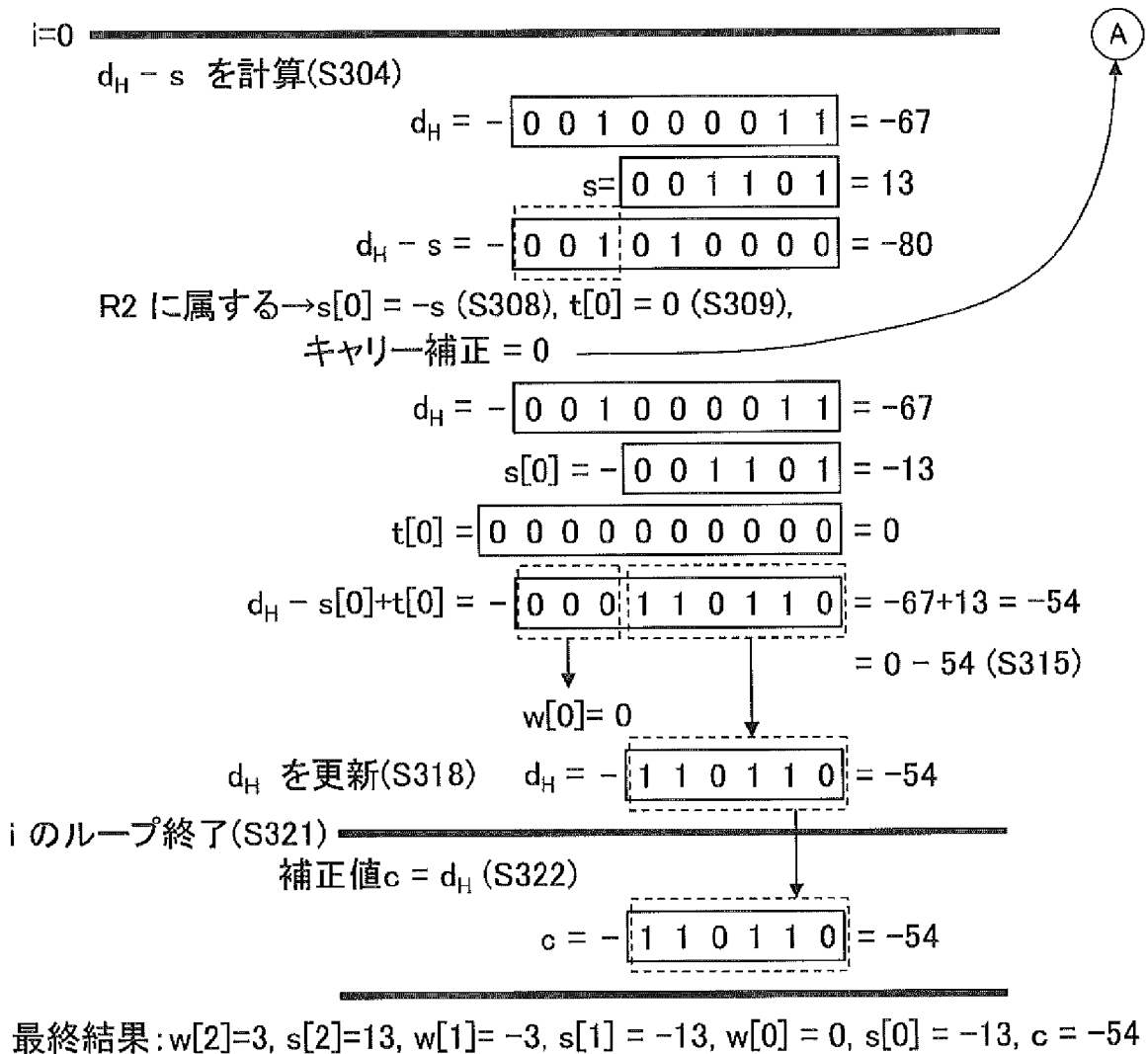
[図11]



[図12A]



[図12B]



[図13]

$$\begin{aligned}
 d &= \boxed{1\ 0\ 1\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0\ 1\ 0\ 1\ 0} = 22826 \\
 e &= \boxed{0\ 1\ 0\ 1\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0\ 1\ 0\ 1} = 11413 \quad s = \boxed{0\ 0\ 1\ 1\ 0\ 1} = 13 \\
 w[2]||s[2] &= \boxed{0\ 1\ 1\ 0\ 0\ 1\ 1\ 0\ 1} = 205 \\
 w[1]||s[1] &= -\boxed{0\ 1\ 1\ 0\ 0\ 1\ 1\ 0\ 1} = -205 \\
 w[0]||s[0] &= -\boxed{0\ 0\ 0\ 0\ 0\ 1\ 1\ 0\ 1} = -13 \\
 c &= -\boxed{1\ 1\ 0\ 1\ 1\ 0} = -54
 \end{aligned}$$

 $\overset{104}{\curvearrowright}$

インデックス	値
-2	$(-2 \times 64 + s)A = -115A$
-1	$(-1 \times 64 + s)A = -51A$
0	$(0 \times 64 + s)A = 13A$
1	$(1 \times 64 + s)A = 77A$
2	$(2 \times 64 + s)A = 141A$
3	$(3 \times 64 + s)A = 205A$
4	$(4 \times 64 + s)A = 269A$
5	$(5 \times 64 + s)A = 333A$

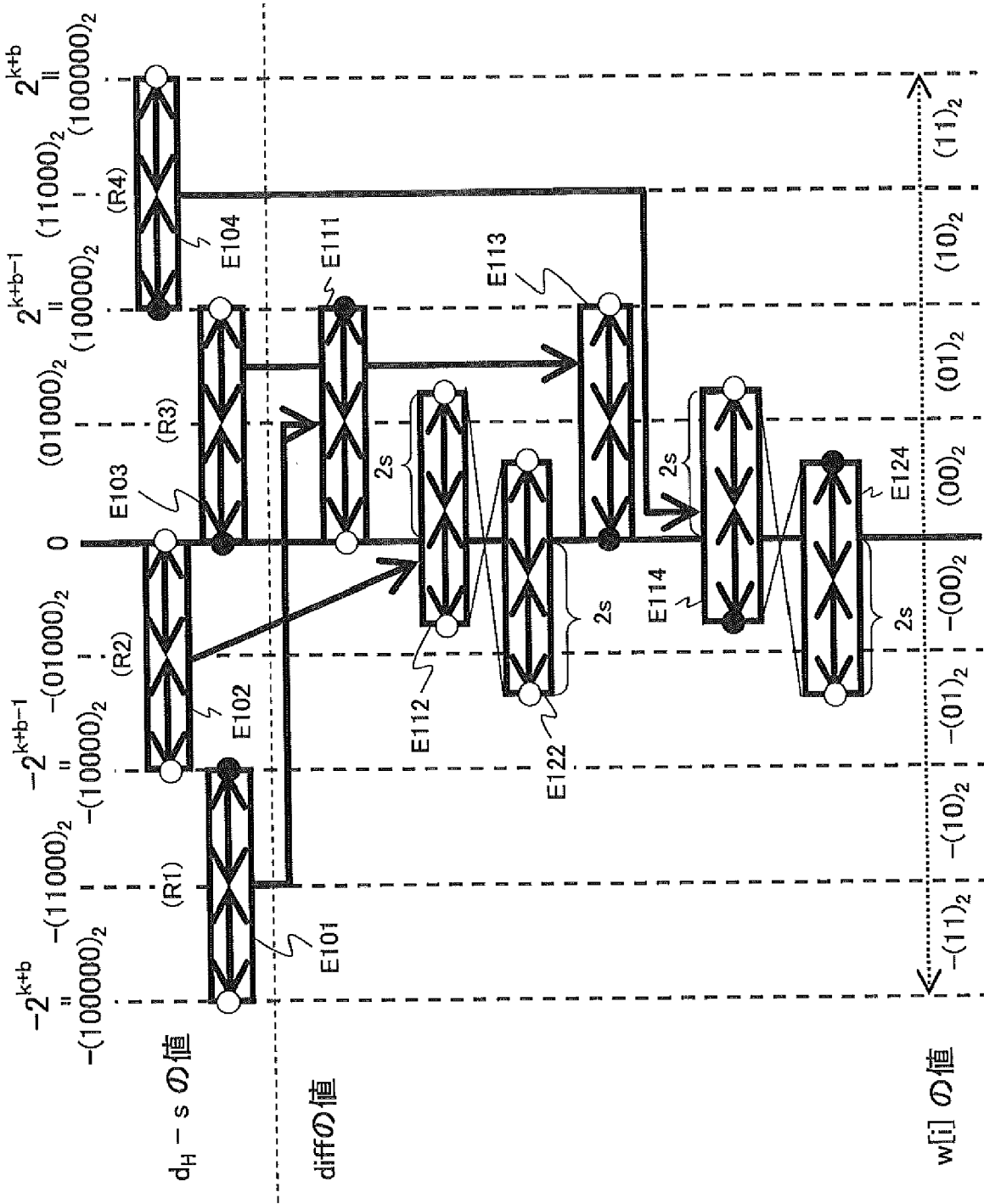
[図14]

107	
インデックス	値
0	$(0 \times 2^b + s)A$
1	$(1 \times 2^b + s)A$
2	$(2 \times 2^b + s)A$
3	$(3 \times 2^b + s)A$
4	$(4 \times 2^b + s)A$
5	$(5 \times 2^b + s)A$
6	$(6 \times 2^b + s)A$
7	$(7 \times 2^b + s)A$

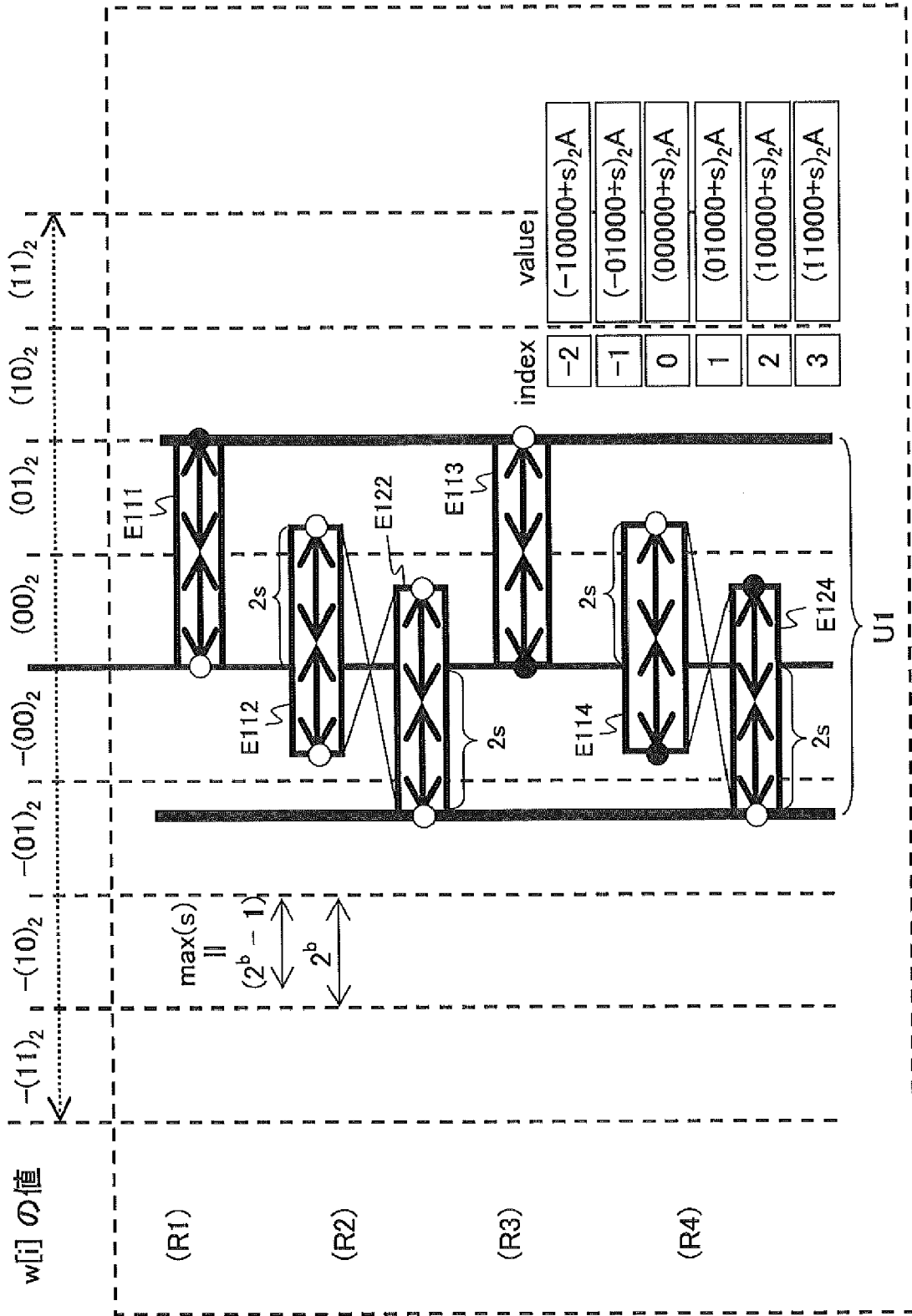
105	
インデックス	値
-2	$(-2 \times 2^b + s)A$
-1	$(-1 \times 2^b + s)A$
0	$(0 \times 2^b + s)A$
1	$(1 \times 2^b + s)A$
2	$(2 \times 2^b + s)A$
3	$(3 \times 2^b + s)A$
4	$(4 \times 2^b + s)A$
5	$(5 \times 2^b + s)A$

106	
インデックス	値
0	0A
1	1A
2	2A
3	3A
4	4A

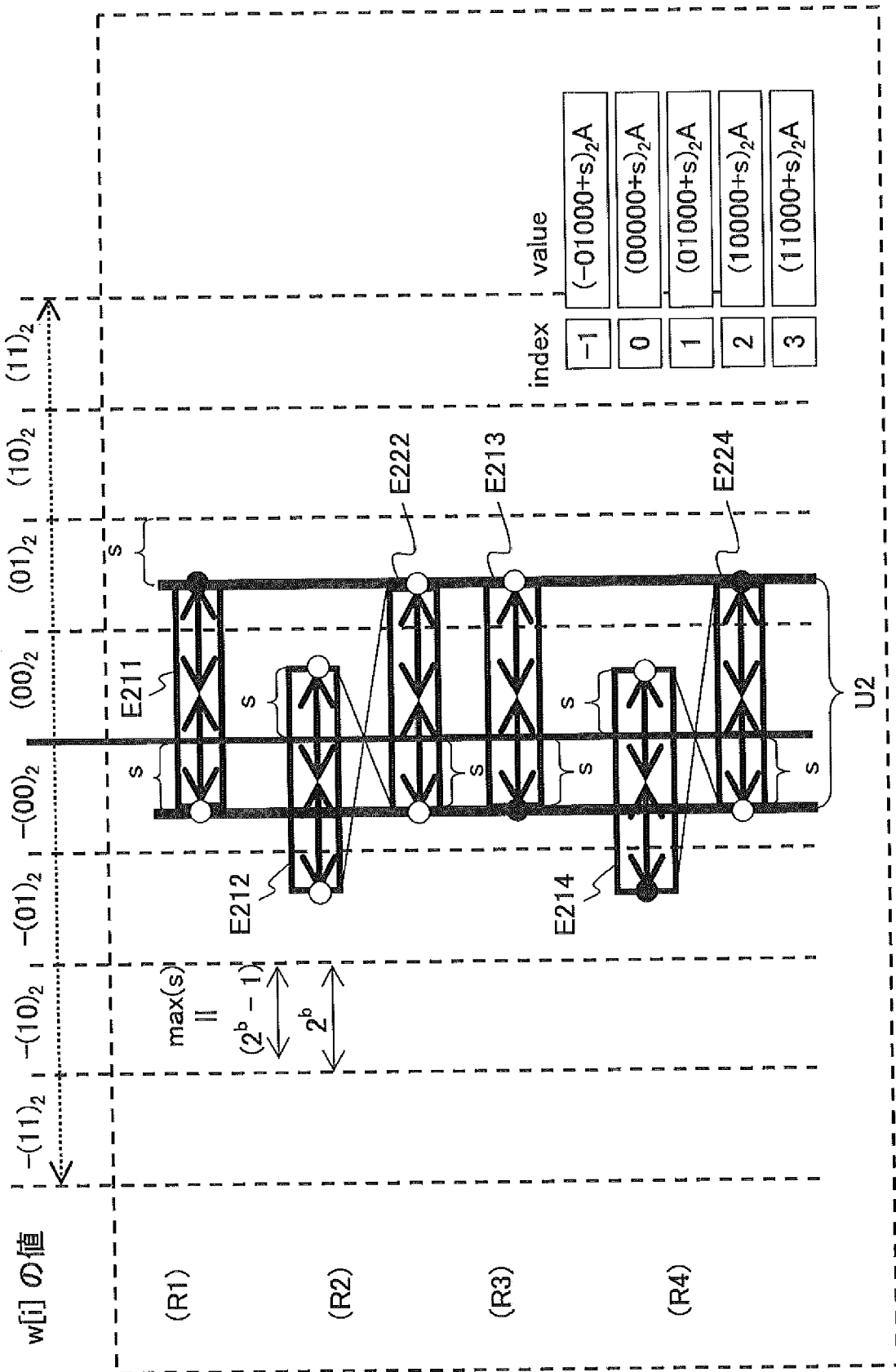
[図15]



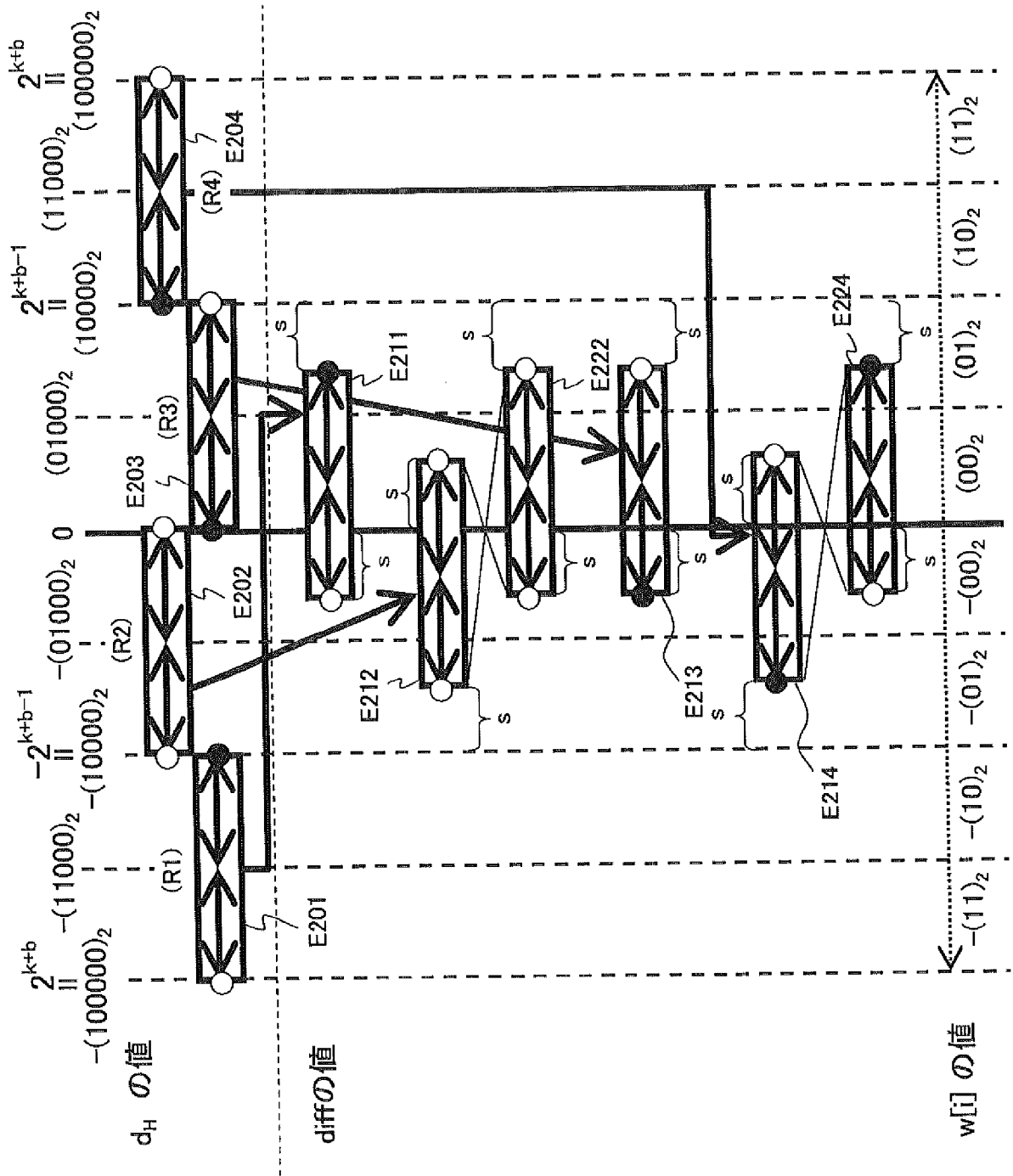
[図16]



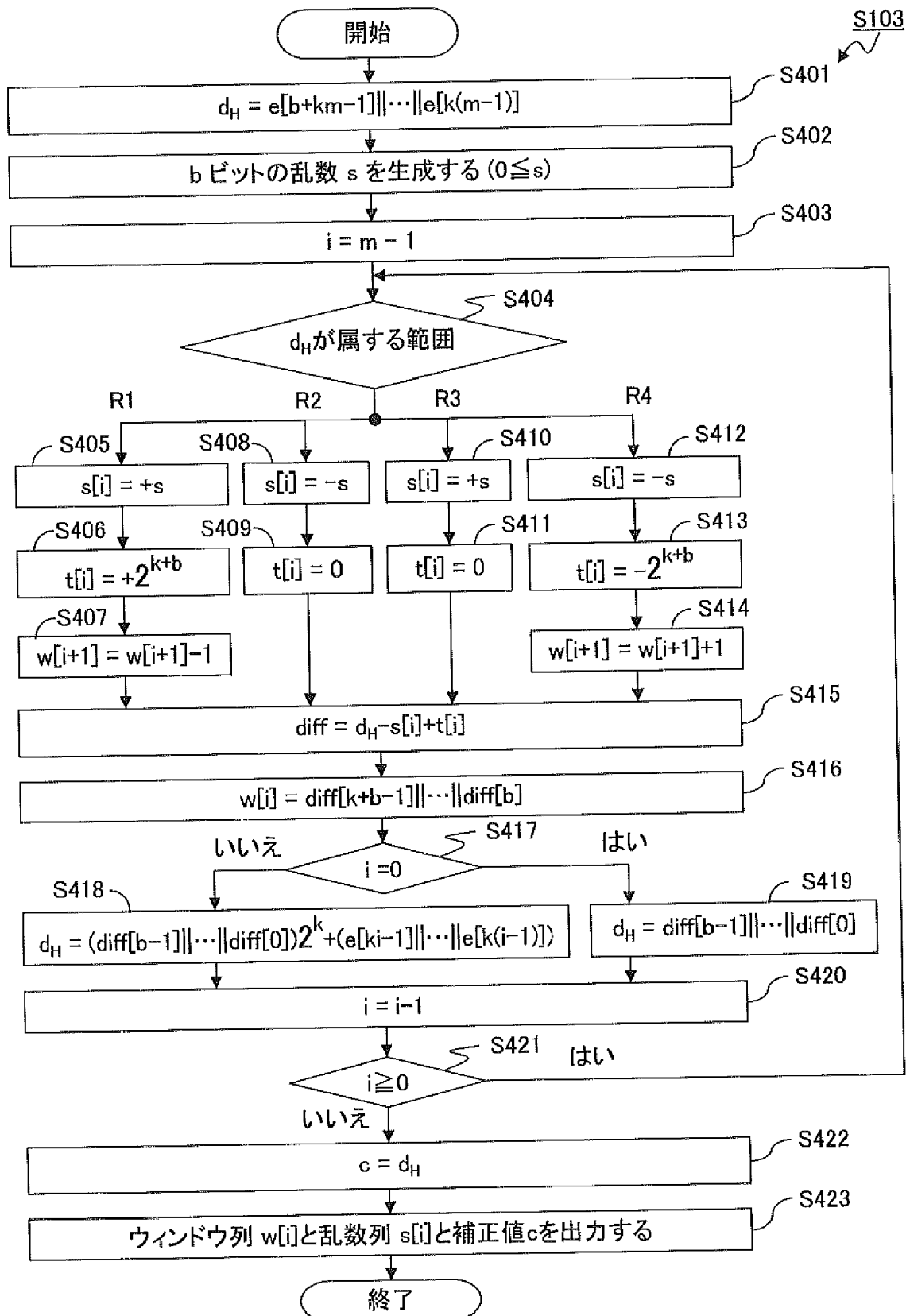
[図17]



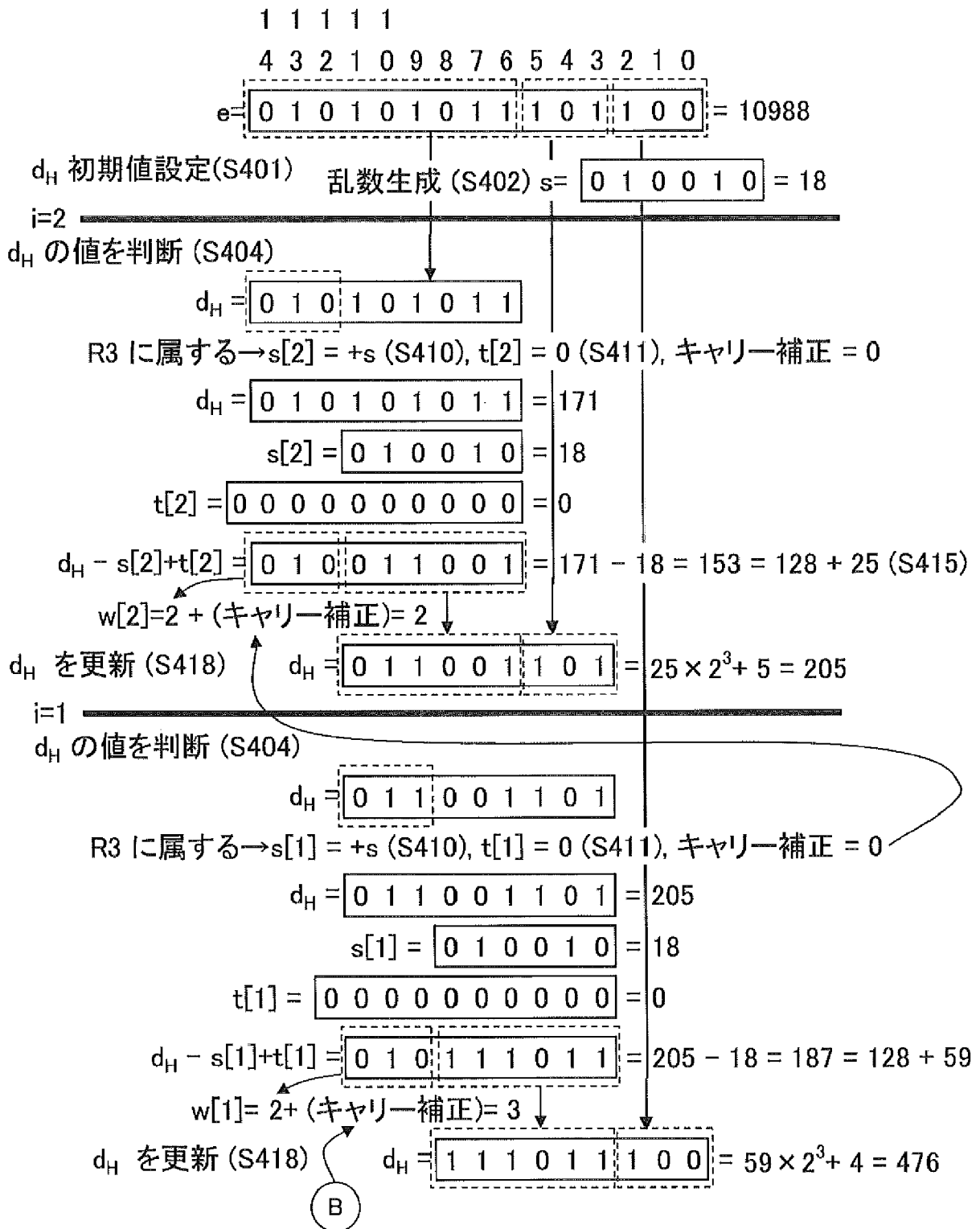
[図18]



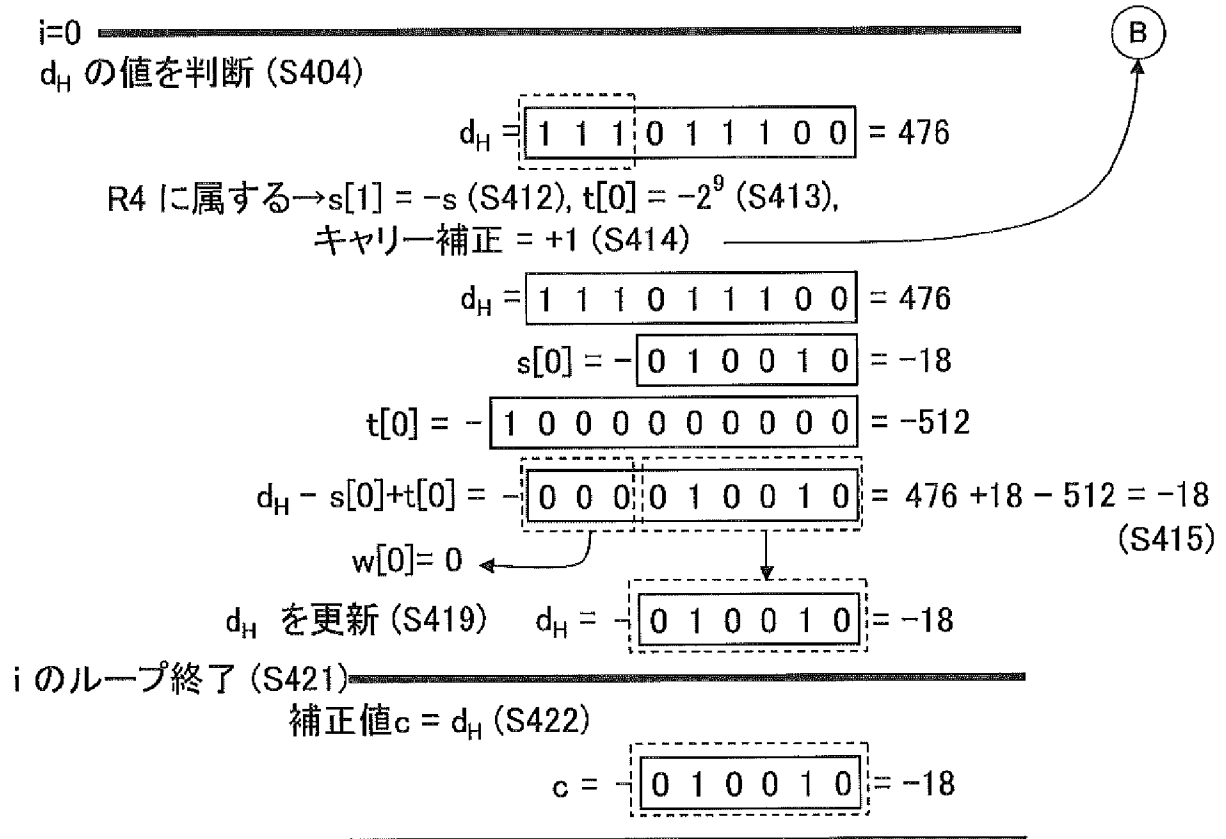
[図19]



[図20A]



[図20B]



最終結果: $w[2]=2, s[2]=18, w[1]=3, s[1]=18, w[0]=0, s[0]=-18, c=-18$

[図21]

$$\begin{aligned}
 d &= \boxed{1\ 0\ 1\ 0\ 1\ 0\ 1\ 1\ 1\ 0\ 1\ 1\ 0\ 0\ 1} = 21977 \\
 e &= \boxed{0\ 1\ 0\ 1\ 0\ 1\ 0\ 1\ 1\ 1\ 0\ 1\ 1\ 0\ 0} = 10988 \quad s = \boxed{0\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0} = 18 \\
 w[2]||s[2] &= \boxed{0\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0} = 146 \\
 w[1]||s[1] &= \boxed{0\ 1\ 1\ 0\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0} = 210 \\
 w[0]||s[0] &= -\boxed{0\ 0\ 0\ 0\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0} = -18 \\
 c &= -\boxed{0\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0} = -18
 \end{aligned}$$

108

インデックス	値
-1	$(-1 \times 64 + s)A = -46A$
0	$(0 \times 64 + s)A = 18A$
1	$(1 \times 64 + s)A = 82A$
2	$(2 \times 64 + s)A = 146A$
3	$(3 \times 64 + s)A = 210A$
4	$(4 \times 64 + s)A = 274A$
5	$(5 \times 64 + s)A = 338A$

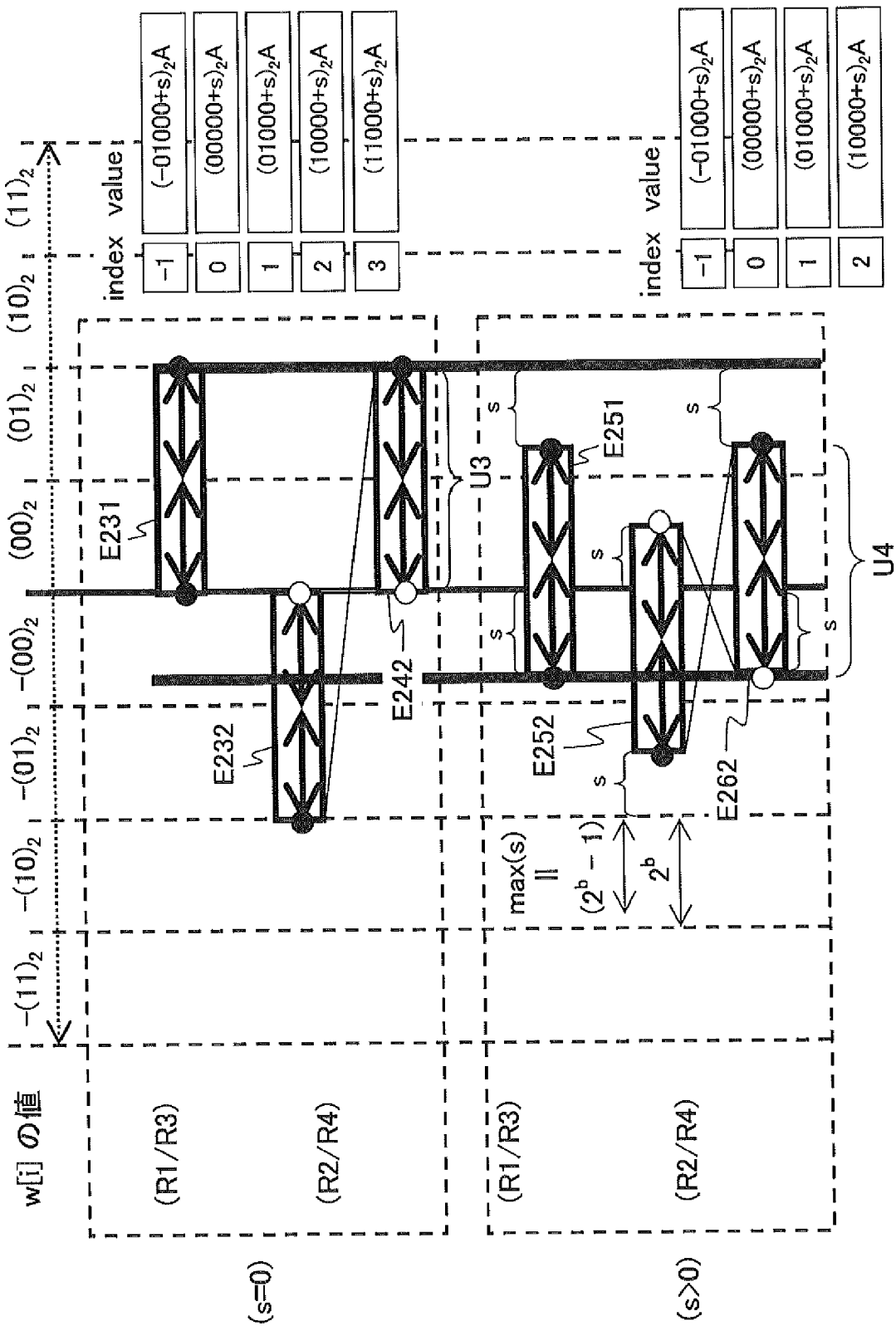
[図22]

インデックス	値
0	$(0 \times 2^b + s)A$
1	$(1 \times 2^b + s)A$
2	$(2 \times 2^b + s)A$
3	$(3 \times 2^b + s)A$
4	$(4 \times 2^b + s)A$
5	$(5 \times 2^b + s)A$
6	$(6 \times 2^b + s)A$
7	$(7 \times 2^b + s)A$

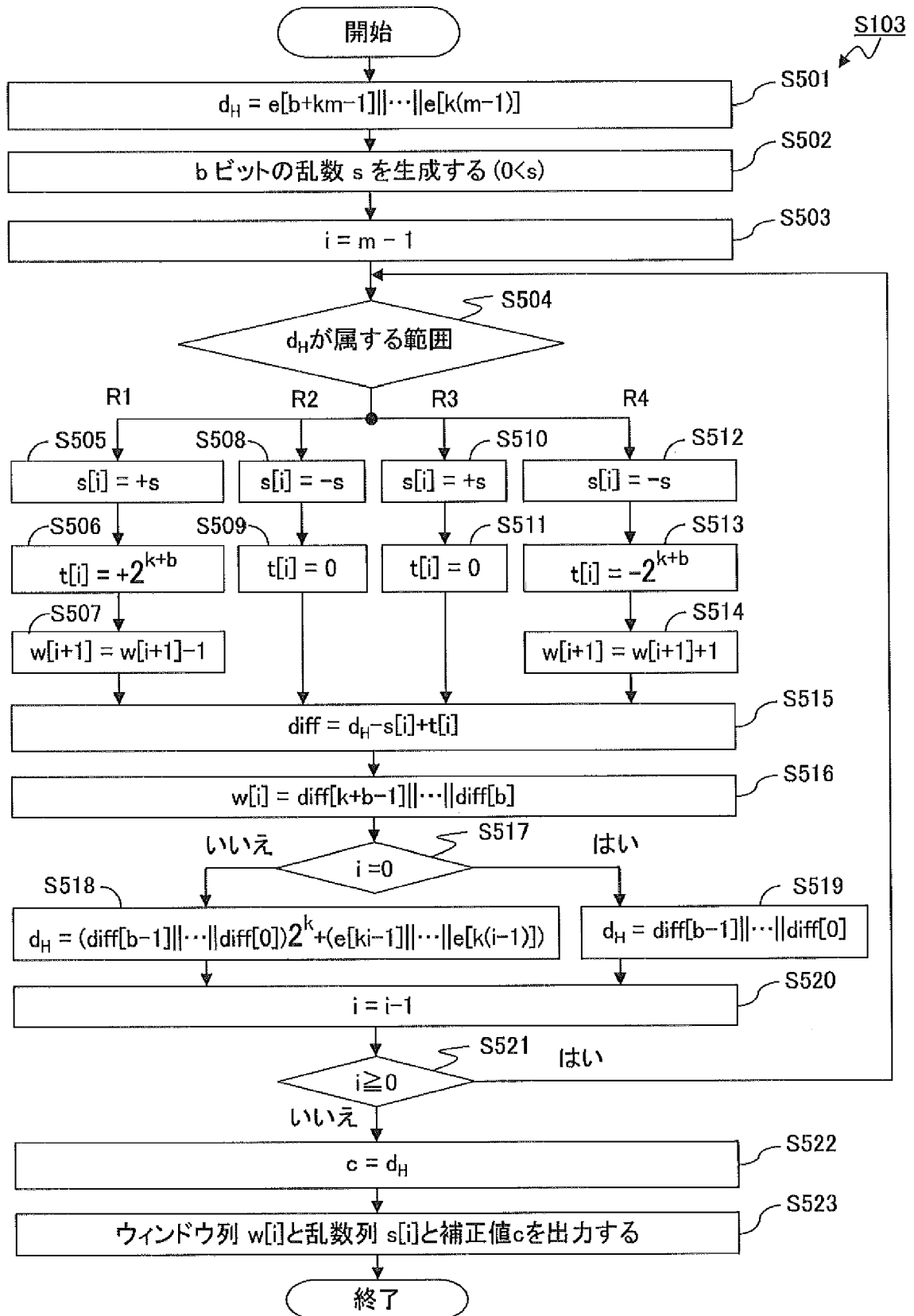
インデックス	値
-1	$(-1 \times 2^b + s)A$
0	$(0 \times 2^b + s)A$
1	$(1 \times 2^b + s)A$
2	$(2 \times 2^b + s)A$
3	$(3 \times 2^b + s)A$
4	$(4 \times 2^b + s)A$
5	$(5 \times 2^b + s)A$

インデックス	値
0	0A
1	1A
2	2A
3	3A
4	4A

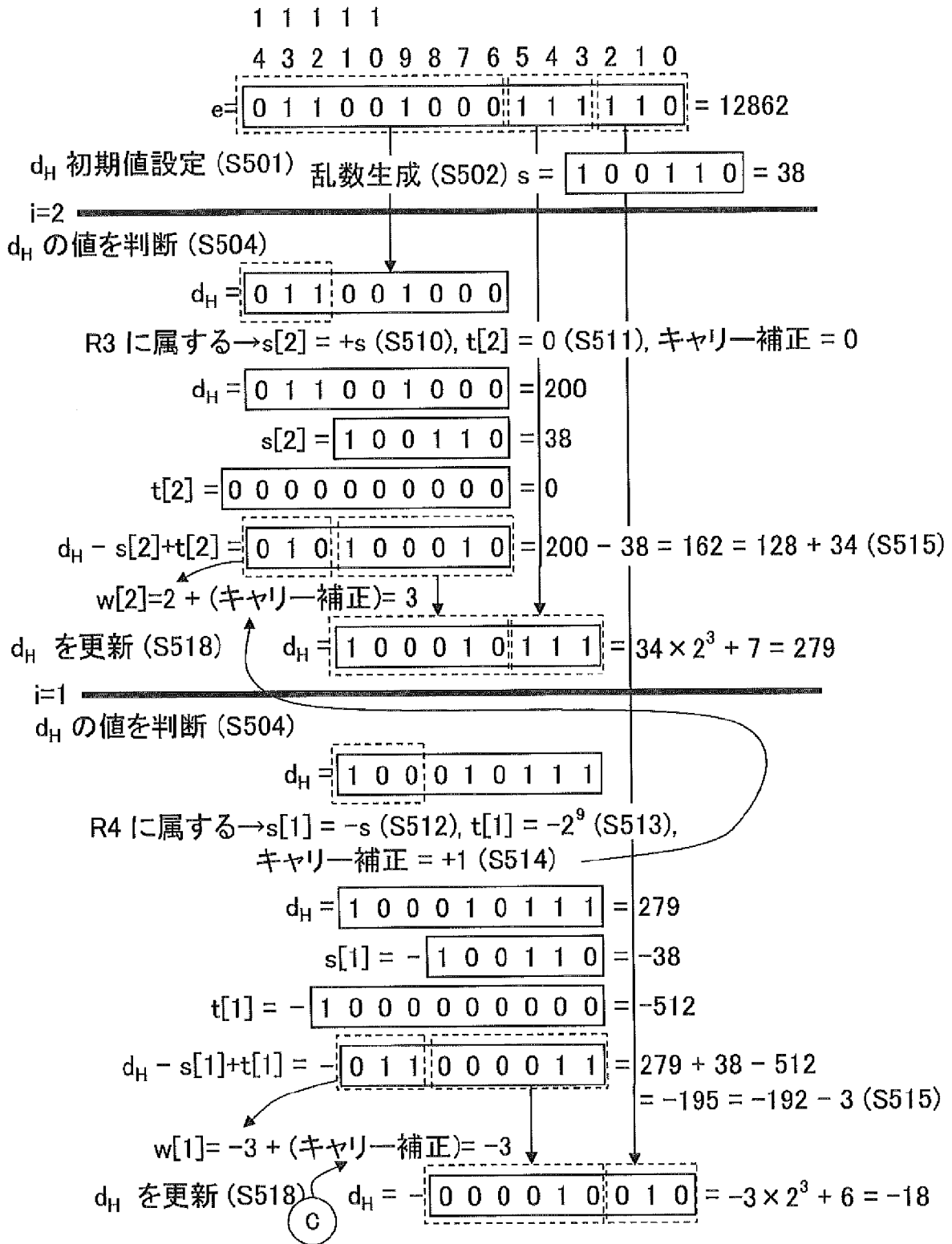
[図23]



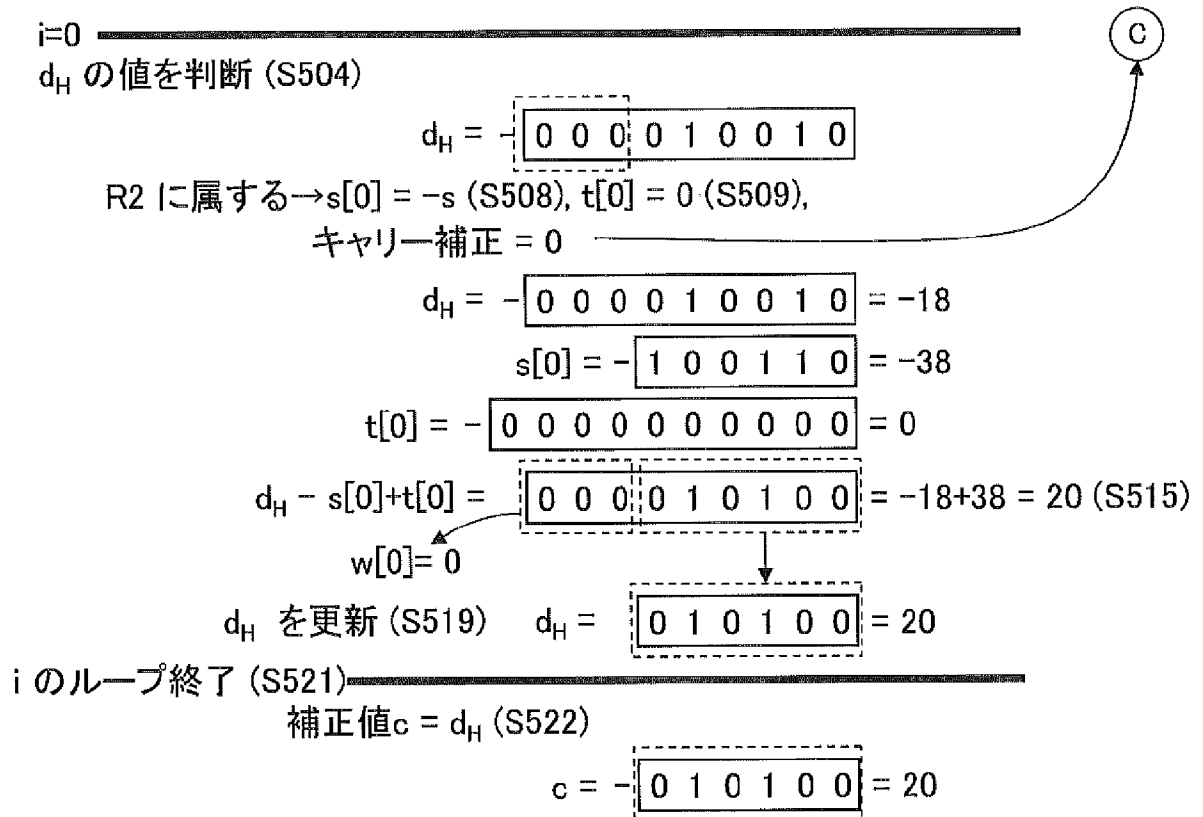
[図24]



[図25A]



[図25B]



最終結果: $w[2]=3, s[2]=38, w[1]=-3, s[1]=-38, w[0]=0, s[0]=-38, c=20$

[図26]

$$\begin{aligned}
 d &= \boxed{1\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0\ 0\ 0\ 1\ 1\ 1\ 1\ 1\ 0\ 0} = 25724 \\
 e &= \boxed{0\ 1\ 1\ 0\ 0\ 1\ 0\ 0\ 0\ 1\ 1\ 1\ 1\ 1\ 0} = 12862 \quad s = \boxed{1\ 0\ 0\ 1\ 1\ 0} = 38 \\
 w[2]||s[2] &= \boxed{0\ 1\ 1\ 1\ 0\ 0\ 1\ 1\ 0} = 230 \\
 w[1]||s[1] &= -\boxed{0\ 1\ 1\ 1\ 0\ 0\ 1\ 1\ 0} = -230 \\
 w[0]||s[0] &= -\boxed{0\ 0\ 0\ 1\ 0\ 0\ 1\ 1\ 0} = -38 \\
 c &= \boxed{0\ 1\ 0\ 1\ 0\ 0} = 20
 \end{aligned}$$

 $\overset{110}{\curvearrowright}$

インデックス	値
-1	$(-1 \times 64 + s)A = -26A$
0	$(0 \times 64 + s)A = 38A$
1	$(1 \times 64 + s)A = 102A$
2	$(2 \times 64 + s)A = 166A$
3	$(3 \times 64 + s)A = 230A$
4	$(4 \times 64 + s)A = 294A$

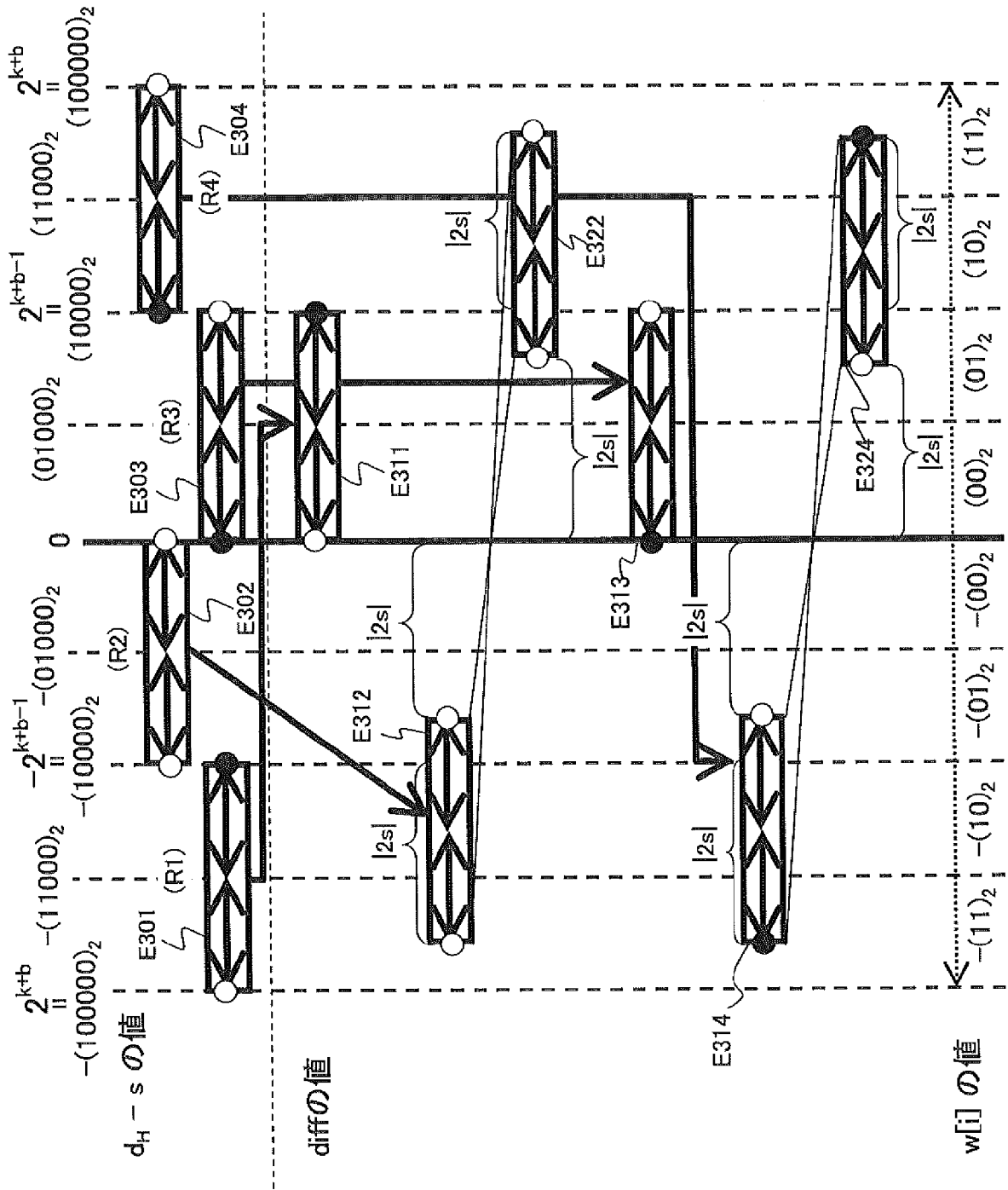
[図27]

インデックス	値
0	$(0 \times 2^b + s)A$
1	$(1 \times 2^b + s)A$
2	$(2 \times 2^b + s)A$
3	$(3 \times 2^b + s)A$
4	$(4 \times 2^b + s)A$
5	$(5 \times 2^b + s)A$
6	$(6 \times 2^b + s)A$
7	$(7 \times 2^b + s)A$

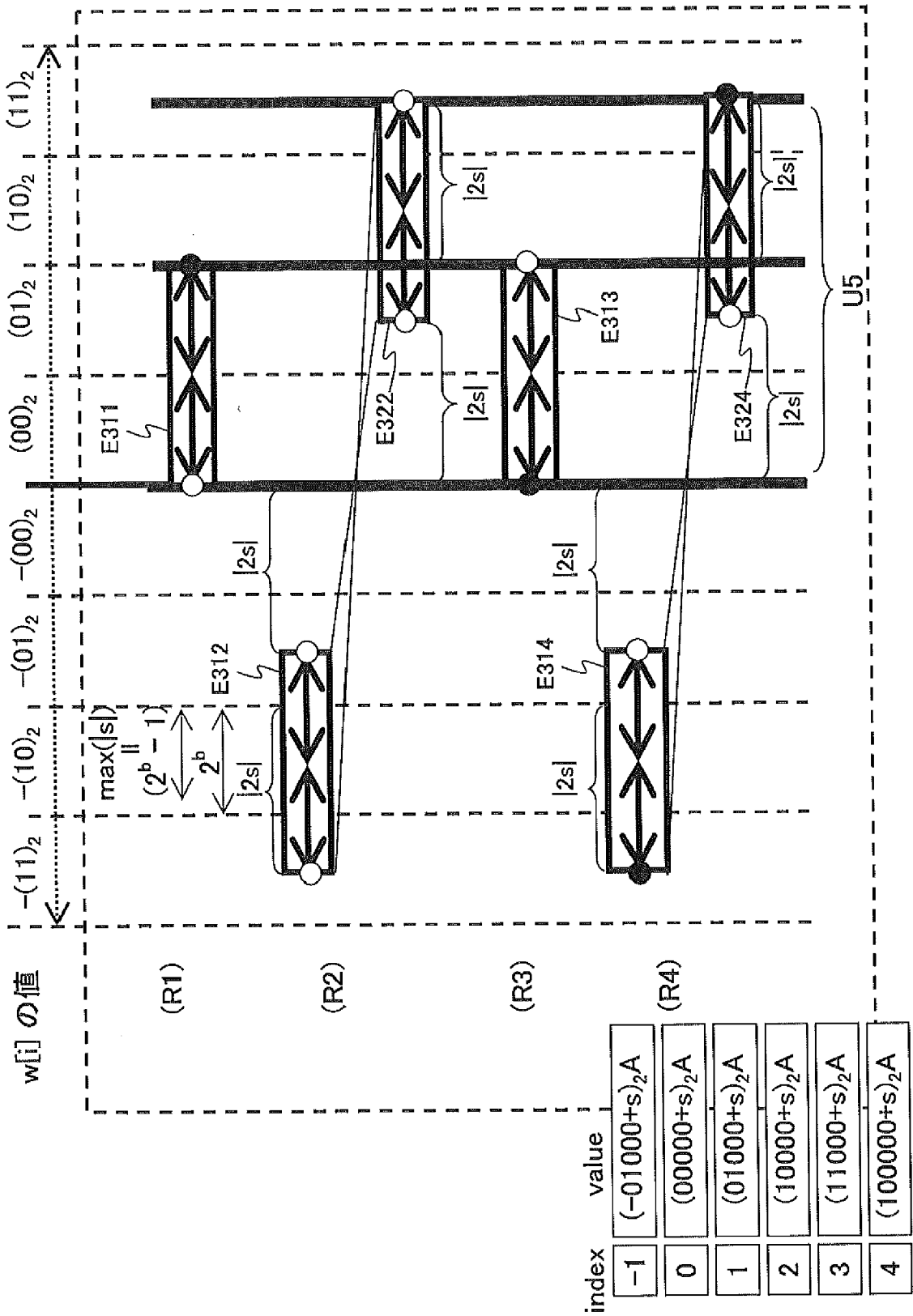
インデックス	値
-1	$(-1 \times 2^b + s)A$
0	$(0 \times 2^b + s)A$
1	$(1 \times 2^b + s)A$
2	$(2 \times 2^b + s)A$
3	$(3 \times 2^b + s)A$
4	$(4 \times 2^b + s)A$

インデックス	値
0	0A
1	1A
2	2A
3	3A
4	4A

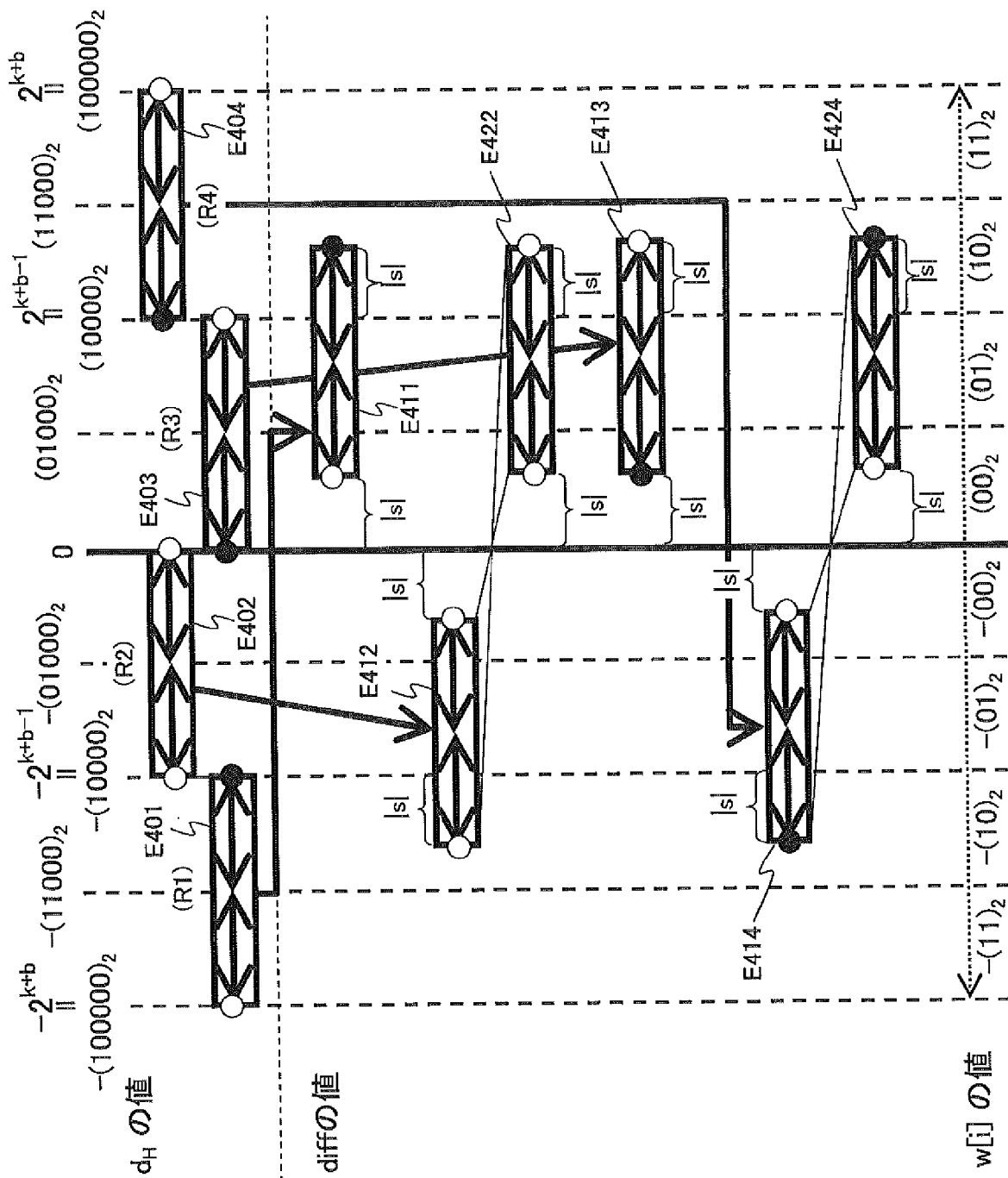
[図28]



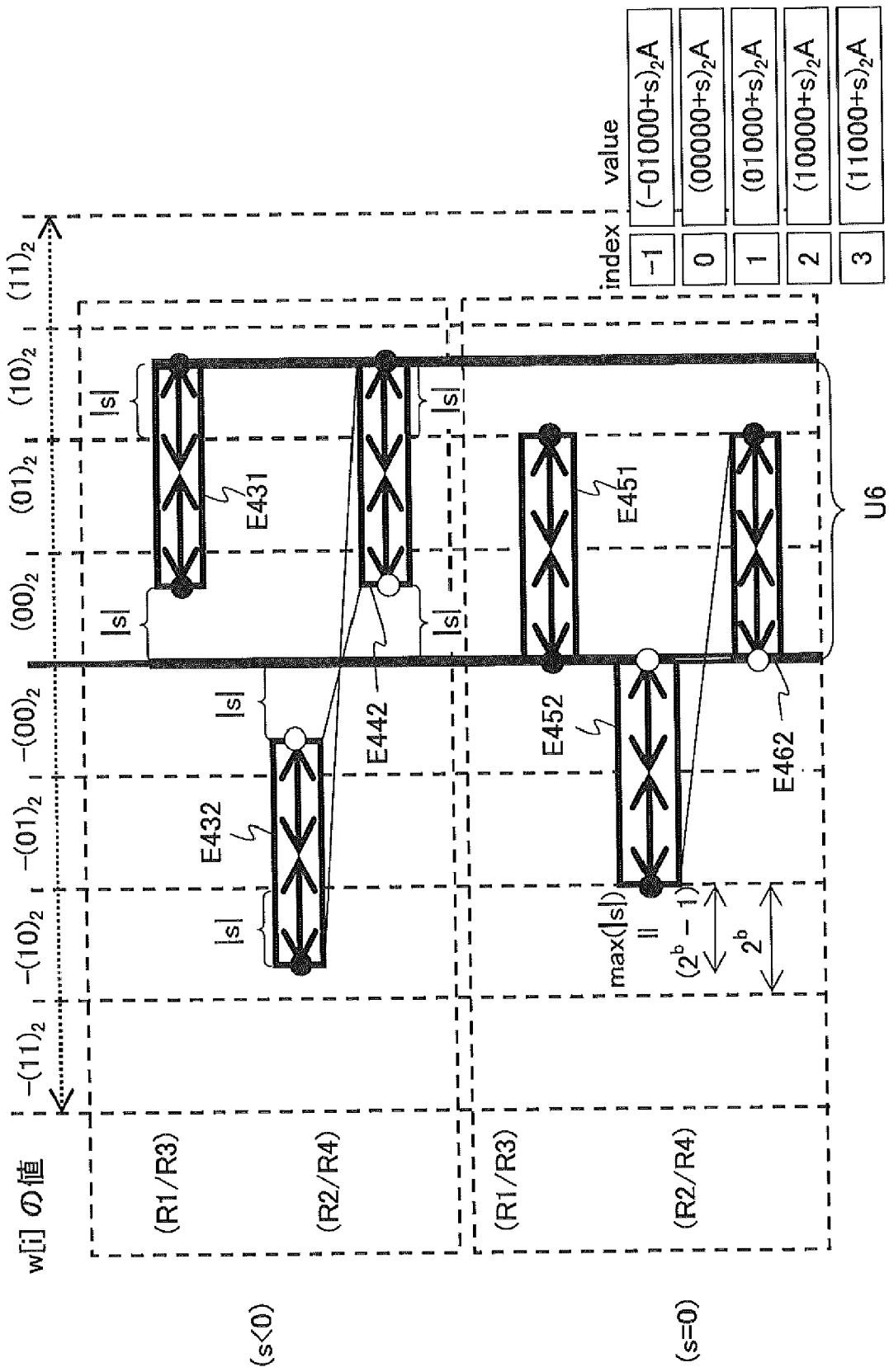
[図29]



[図30]



[図31]



[図32]

		PA攻撃に 対して	テーブルのエントリ数				インデックス の範囲
			k=2	k=3	k=4	任意のk	
第1実施形態	$s \geq 0$	安全	6	8	12	$2^{k-1}+4$	$-2 \leq h \leq 2^{k-1}+1$
	$s \leq 0$						$-1 \leq h \leq 2^{k-1}+2$
第2実施形態	$s \geq 0$	安全	5	7	11	$2^{k-1}+3$	$-1 \leq h \leq 2^{k-1}+1$
	$s \leq 0$						
第3実施形態	$s > 0$	安全	4	6	10	$2^{k-1}+2$	$-1 \leq h \leq 2^{k-1}$
	$s < 0$		5	7	11	$2^{k-1}+3$	$-1 \leq h \leq 2^{k-1}+1$
ランダム化ウィンドウ法 (第3の比較例)		安全	4	8	16	2^k	$0 \leq h \leq 2^k-1$
符号つきウィンドウ法 (第4の比較例)		脆弱	3	5	9	$2^{k-1}+1$	$0 \leq h \leq 2^{k-1}$

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2010/002363

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

G09C1/00 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

G09C1/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2010
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2010	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2010

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	Kouichi Itoh et.al., DPA Countermeasures by Improving the Window Method, [online], CHES2002, 2002, p.303-317, [retrieved on 2010.05.18], Retrieved from the Internet:<URL:http://eref.uqu.edu.sa/files/Others/Elliptic%20Curves/SCA/DPA%20Countermeasures%20by%20Improving%20the%20Window%20Method.pdf>	1-15
A	Fan Zhang et.al., An Efficient Window-Based Countermeasure to Power Analysis of ECC Algorithms, [online], Proceedings of the Fifth International Conference on Information Technology: New Generations, 2008, p.120-126, [retrieved on 2010.05.18], Retrieved from the Internet:<URL:http://ieeexplore.ieee.org/stamp/stamp.jsp?arnumber=04492465>	1-15

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

- "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
- "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
- "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
- "&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
18 May, 2010 (18.05.10)

Date of mailing of the international search report
01 June, 2010 (01.06.10)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2010/002363

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2007/005563 A1 (MICROSOFT CORP.) , 11 January 2007 (11.01.2007) , paragraphs [0018] to [0074] & US 2007/0064931 A1	1-15

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. G09C1/00(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. G09C1/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2010年
日本国実用新案登録公報	1996-2010年
日本国登録実用新案公報	1994-2010年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	Kouichi Itoh et. al., DPA Countermeasures by Improving the Window Method, [online], CHES2002, 2002, p.303-317, [retrieved on 2010.05.18], Retrieved from the Internet:<URL: http://eref.uqu.edu.sa/files/Others/Elliptic%20Curves/SCA/DP A%20Countermeasures%20by%20Improving%20the%20Window%20Method .pdf>	1-15

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献
 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

18.05.2010

国際調査報告の発送日

01.06.2010

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

新田 亮

5 S

3 8 5 7

電話番号 03-3581-1101 内線 3546

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	Fan Zhang et.al., An Efficient Window-Based Countermeasure to Power Analysis of ECC Algorithms, [online], Proceedings of the Fifth International Conference on Information Technology: New Generations, 2008, p.120-126, [retrieved on 2010.05.18], Retrieved from the Internet:<URL: http://ieeexplore.ieee.org/stamp/stamp.jsp?arnumber=04492465 >	1-15
A	WO 2007/005563 A1 (MICROSOFT CORPORATION) 2007.01.11, 段落 【0018】～【0074】 & US 2007/0064931 A1	1-15